

平成26年12月定例会会議録（第1号）

平成26年12月5日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	石川正志	議員	4番	佐藤義一	議員
5番	奥山省三	議員	6番	沼澤恵一	議員
7番	高橋富美子	議員	8番	佐藤卓也	議員
9番	小嶋富弥	議員	10番	清水清秋	議員
11番	小関淳	議員	12番	遠藤敏信	議員
13番	下山准一	議員	14番	平向岩雄	議員
15番	小野周一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農 業 委 員 会 長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局 長 高 木 勉 総 務 主 査 三 原 恵
主 査 川 又 秀 昭 主 査 沼 澤 和 也

議 事 日 程 (第 1 号)

平成26年12月5日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議席の指定と変更について
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 市長の行政報告
- 日程第 5 報告第10号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について
- 日程第 6 議案第73号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について
(平成25年議案第43号)の一部変更について
- 日程第 7 議案第74号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について
(平成25年議案第44号)の一部変更について

(一括上程、提案説明、総括質疑)

- 日程第 8 議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 9 議案第76号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第10 議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定について
- 日程第12 議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第80号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第18 議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について
- 日程第19 議案第86号財産の無償譲渡について
- 日程第20 議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案、請願の各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第23 議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第24 議案第90号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第91号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第26 議案第92号平成26年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第27 議案第93号平成26年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第94号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第29 議案第95号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第30 議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

小嶋富弥議長 皆さん、おはようございます。

12月定例会開会前にお知らせいたします。

議場改修に伴いまして、採決システム等の機器が更新されました。

きょうは初めて使用する日でありますので、東北議事録センターより職員2名が立ち会いのため入場しておりますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

それでは、これより平成26年12月新庄市議法定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 議席の指定と変更について

小嶋富弥議長 日程第1 議席の指定と変更についてを議題といたします。

議場改修に伴い議席の変更がありましたので、会議規則第4条第1項及び第3項の規定により議席の指定と変更を行います。

初めに、議席の指定を行います。

佐藤悦子君、伊藤 操君、新田道尋君、山口吉静君、森 儀一君、以上の5名の議席はただいま着席のとおり指定いたします。

次に、議席の変更を行います。

変更後の議席はお手元に配付の議席表のとおりでありますので、お諮りいたします。

お手元に配付の議席表のとおり議席を変更す

ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の議席表のとおり変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に着席をお願いします。

暫時休憩といたします。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2 会議録署名議員指名

小嶋富弥議長 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において平向岩雄君、森 儀一君の両名を指名いたします。

日程第3 会 期 決 定

小嶋富弥議長 日程第3 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

(小関 淳議会運営委員長登壇)

小関 淳議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る11月28日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部か

ら副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成26年12月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付してあります平成26年12月定例会日程表のとおり、本日から12月15日までの11日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、議案16件、補正予算8件、請願3件の計28件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日報告1件の後、議案第73号及び議案第74号の2件につきまして提案説明をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第75号から議案第88号までの議案14件につきましては、本日の本会議に上程し、提案説明の後、総括質疑を受け、各常任委員会に付託し、審査をしていただきます。補正予算8件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、

委員会への付託を省略して12月15日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は10名であります。よって、1日目5名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

また、今定例会から議場のシステムが変わり、それに伴い議席も新しいレイアウトになっております。地方自治の重要な役割を担う機関として、一層の緊張感を持った質の高い議会にしていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から12月15日までの11日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、会期は12月5日から12月15日までの11日間と決しました。

平成26年12月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第1日	12月5日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。行政報告。報告（1件）の説明。議案（2件）の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案（14件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案、請願の常任委員会付託。補正予算（8件）の一括上程、提案説明。
第2日	12月6日	土	休	会		

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第 3 日	12月 7 日	日	休 会			
第 4 日	12月 8 日	月	本 会 議	議 場	午 前 10 時	一般質問 森 儀一、伊藤 操、山口吉静、 佐藤卓也、小関 淳の各議員
第 5 日	12月 9 日	火	本 会 議	議 場	午 前 10 時	一般質問 石川正志、小野周一、佐藤義一、 高橋富美子、佐藤悦子の各議員
第 6 日	12月10日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案、請願の審査
第 7 日	12月11日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案、請願の審査
第 8 日	12月12日	金	休 会			本会議準備のため
第 9 日	12月13日	土	休 会			
第10日	12月14日	日				
第11日	12月15日	月	本 会 議	議 場	午 前 10 時	常任委員長報告、質疑、討論、採 決。補正予算（8件）の質疑、討 論、採決。

日程第 4 市長の行政報告

小嶋富弥議長 日程第 4 市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

12月議会、参集ありがとうございます。ことしもまた早目の大雪ということで、市民の皆さんも大変不安があったのかなと思う中で、全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。

このたびの行政報告につきましては、集成材企業の進出についての御報告であります。

このたび、東京に本社のある協和木材株式会

社が新庄市へ進出することが決定いたしました。11月26日に同社から進出決定の報告と計画の概要をお聞きしました。

計画によりますと、新庄市に建設を予定しております集成材工場は、年間12万立方メートルの原木を使い3万6,000立方メートルの製品を出荷する予定とのこととあります。また、約60人を雇用する計画とのことと、雇用の創出に大きく貢献するものと思います。操業開始は平成28年の春を目指しているということとあります。

新庄・最上地域はかねてより森林資源の豊かな地域と言われており、今回、同社が進出先として新庄市を選んだ理由といたしましては、新庄・最上地域に質のよい森林資源が豊富にあることと道路網が整備されていることだと伺いました。

山形県内にはこれまで集成材工場はなく、新庄市が進出先として選ばれたことは大変うれしく感じております。同社の進出により、本地域の森林資源が利活用されることになれば、地域経済の振興が図られることはもちろんのこと、本地域のイメージアップにも大きく貢献するものと考えております。

さらに、国は地方創生を政策課題としており、それと連動する大きな企業進出であると思っており、県と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援医療給付事業の拡充について御報告させていただきます。

この件に関しましては、さきの9月議会補正予算において、中学校3年生までの医療費無料化の提案をさせていただき、慎重審議の上、御可決いただいたものであります。

このたびの子育て支援医療給付事業の拡充により、今年12月1日受診分より中学校3年生までの全てのお子さんの医療費が外来分・入院分ともに無料となります。

9月議会補正予算可決後、10月中に医療証交付に係る申請書の案内、受け付け等の作業を行い、11月末に対象者に対し新しい医療証を送付させていただいたところであります。

このたびの子育て支援医療給付事業の拡充により、医療給付の対象者が新たに2,018名ふえたことにより、子育て世帯の負担軽減はもとより、今後の定住促進策につながるものと期待されているところであります。

以上2件、報告させていただきます。

日程第5報告第10号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

小嶋富弥議長 日程第5報告第10号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、報告第10号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

去る11月21日の衆議院の解散に伴い、12月14日に衆議院議員総選挙が実施されます。

この選挙に係る経費について、ポスター掲示板の設置や印刷物の準備などへ向け早急な対応が必要であったため、11月21日付で予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、衆議院総選挙に係る経費として2,021万5,000円、また同時に実施されます最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として11万5,000円、合わせて2,033万円であります。

当該選挙が円滑に執行されるよう予算化したものでありますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいま説明のありました報告第10号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、報告第10号は討論を終結し、直ちに採決するこ

とに決しました。

これより採決いたします。

報告第10号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、報告第10号はこれを承認することに決しました。

議案2件一括上程

小嶋富弥議長 日程第6議案第73号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第43号）の一部変更について及び日程第7議案第74号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第44号）の一部変更についての議案2件につきまして、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第43号）の一部変更について及び議案第74号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第44号）の一部変更についての議案2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第73号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第43号）の一部変更について及び日程第7議案第74号萩野地

区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について（平成25年議案第44号）の一部変更についてあわせて御説明申し上げます。

昨年7月臨時議会において御可決いただき、工事着手し建設を進めております萩野地区小中一貫教育校建設工事のうち、機械設備工事と電気設備工事につきまして、契約内容について変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により御提案申し上げます。

変更する内容でございますが、機械設備工事の契約金額について135万8,640円増額いたしまして2億7,330万8,640円に、電気設備工事の契約金額について436万7,520円増額いたしまして2億6,686万7,520円とするものであります。

主な変更内容といたしましては、機械設備工事で5点ございます。

第1点は、プール循環ろ過ポンプ装置の遠隔操作を追加するものであります。

第2点目は、消火器ボックスの一部を壁埋め込み型に変更するものであります。

第3点目は、給食室厨房給排気設備の給排気効率を向上させるための仕様変更によるものであります。

第4点目は、浄化槽排水ポンプ槽の統合による変更でございます。

第5点目は、天井の高い学童保育室の天井内にメンテナンス用歩廊を設置する変更でございます。

電気設備工事では2点ございます。

第1点目は、大小体育館の照明器具を従来型のハロゲン灯よりLED照明に変更するものであります。

第2点目は、普通教室及び教科教室の前後壁面に扇風機を設置するための変更でございます。

以上、御審議の上、御可決賜りますようよろ

しくお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第73号及び議案第74号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号及び議案第74号は委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第73号萩野地区小中一貫教育建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第43号)の一部変更について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 73号の中で、市長が今おっしゃったことの5番目に、天井の高い学童保育室に歩廊をつけるということなんですが、この点について詳しく教えていただきたいと思えます。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 萩野の学童保育につきまして、併設して今建設を進めているところでございますけれども、結構高い天井になってございます。それで、天井にエアコン、それから換気扇等が設置されております。今後のメンテナンスをいろいろ考えた場合に、一々足場を組んだりはしごを持ってきたりというふうな、そういった部分を考えまして、天井裏に歩廊、いわゆるキャットウォークと申しますけれども、管理用の鉄製の歩廊を設置するものでございます。以上でございます。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機械設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第43号)の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内機電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 普通教室に扇風機をつけていただくということで、改善かなと思えますが、でも聞いてみますと、かつてほかの学校で扇風機をつけたときに、先生方が渡してくれたプリントとかそういうのが吹っ飛んだりしてちょっと使いづらいというか、そういう声もあったように思います。そういう意味では思い切った冷暖房というか、冷房もつけたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども、新しい学校でもありますし、その点についてはお考えにならなかったのか、お願いします。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆

志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 普通教室への空調設備の設置につきましては、確かに建設する際に話題にはなりました。ただ、このたび空調設備、各小中学校に今年度整備しましたけれども、普通教室については莫大な金額がかかると。萩野学園だけにかかわる部分ではございませんので、市全体の学校施設を考えた場合にかなりの費用がかかるというふうなことで、現在ほかの学校につきましても、普通教室につきましては扇風機で対応しているというふうな現状がございます。その辺を鑑みまして、萩野学園につきましても扇風機で対応すると。

当初の設計では扇風機の設置もございませんでしたけれども、いわゆるエアコンにかわる対応というふうなことで扇風機の設置を行うというところでございます。よろしくお願いいたします。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第74号萩野地区小中一貫教育校建設工事の内電気設備工事請負契約の締結について(平成25年議案第44号)の一部変更については、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

議案 1 4 件一括上程

小嶋富弥議長 日程第8議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから日程第21議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案14件を会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案14件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、山形県人事委員会勧告及び本市一般職の職員の期末勤勉手当の改定に鑑み、議会の議員、市長、副市長及び教育委員会教育長の期末手当について、支給月数を0.15月増額するため関係条例の改正を行うものであります。

続きまして、議案第76号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、山形県人事委員会勧告に鑑み、職員の給料月額及び勤勉手当その他の手当等を改正するため、関係条例の改正を行うものでありま

す。

改正の内容といたしましては、平成26年分として、給料月額につきましては、若年層を中心に引き上げ、高年齢層は据え置き、平均0.26%を引き上げるとともに、勤勉手当の0.2カ月引き上げが主な内容となっております。

また、平成27年度分として4月1日から施行する給与制度の総合的見直しに対応し、給料月額につきましては、若年層を引き上げ、中間層をほぼ据え置き、高年齢層では経過措置を講じた上で引き下げの改定を行うとともに、勤勉手当の6月期、12月期への振り分けやその他手当の改正を行うものであります。

続きまして、議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本市においては下水道の普及等による都市施設の整備拡大が図られてきておりますが、都市計画税の目的に鑑み、税の公平性の確保を図るために、都市計画税について課税区域の見直しの提案をするものであります。

新たな課税区域といたしまして、小栄町、西町、円満寺町地区の一部を追加するものであります。

該当区域に対しまして住民説明会を開催し、見直しの趣旨を説明して御理解を求めるとともに周知してきたところであります。

施行日につきましては、平成27年1月1日であります。

続きまして、議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定について御説明申し上げます。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いじめ問題への対応は、学校における最重要

課題の一つであり、新庄市では「命の尊厳を根底に据えたこころの教育の充実」を学校教育の重点とし、これまでも教育委員会と学校が連携してさまざまな取り組みを行ってきました。

こうしたいじめから子供たち一人一人を守るためには、家庭・地域との連携を密にし「いじめはひきょうな行為である」「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得る」との認識のもと、いじめをしない、させない、許さない取り組みが必要です。

このように社会全体でいじめ問題に対峙するために、基本的な理念や体制を整備することが必要であり、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が成立しました。そこには地方公共団体、学校の設置者、学校等のいじめ防止について取り組むべきことなどが明示されており、いじめ問題に関する対策や調査、審議などを行うための組織を設置することができるとされております。

本市では、いじめ問題に積極的に取り組み、「夢を持ち、元気で才能豊かな、命輝く新庄っ子」の育成に努めてまいります。そのために、いじめ防止に関する本市の基本理念を明らかにし、いじめ防止等のための対策について必要な事項を定めるために、新庄市いじめ防止等対策推進条例を制定するものであります。

また、附則において、各委員の報酬について規定するものであります。

続きまして、議案第79号から議案第82号までの指定管理者の指定について一括して御説明申し上げます。

いずれの議案も市の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第79号新庄市民文化会館につきましては特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネットワーク新庄を、議案第80号雪の里情報館につきましては株式会社東北情報センターを、議案第

81号山屋セミナーハウスは山屋有志会を、議案第82号屋内ゲートボール場は新庄市ゲートボール協会を指定管理者として指定するものであります。

新庄市民文化会館と雪の里情報館につきましては、公募を行った結果、現在の指定管理者が引き続き選定されたものであります。

また、山屋セミナーハウスにつきましては、現在、山屋地区連合会が指定管理者として管理を行っておりますが、山屋有志会は、山屋地区連合会の内部組織であり、指定管理業務を主体的に行っている組織であります。今回は山屋有志会として応募し、選定委員会で指定管理者候補として選定されたものでございます。

屋内ゲートボール場につきましては、現在の指定管理者を引き続き指定するものであります。指定期間につきましては、平成27年1月1日から、屋内ゲートボール場は2年間、その他の3施設につきましては5年間とするものであります。

続きまして、議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、体育施設の管理を指定管理者に行わせるに当たり、利用料金制を導入するため必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、施設の利用料金を指定管理者の収入とすることができるものであり、利用料金の設定につきましては、教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めるようになるものであります。これにより指定管理者の自主的な経営努力が発揮されやすくなるとともに、市及び指定管理者の会計事務の効率化が図られるものであります。

続きまして、議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の

一部が改正されたことに伴い、支給の対象とする遺族範囲の見直しが図られたため必要な改正を行うものであります。

改正内容につきましては、災害弔慰金の支給の対象となる遺族について「兄弟姉妹」を追加するものであり、あわせて文言の整備を行うものであります。

続きまして、議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について御説明申し上げます。

平成24年度より、養護老人ホーム神室荘の民間経営移管について、社会福祉法人新寿会と協議してまいりましたが、今年1月に新寿会理事会において経営移管を了承する旨の議決を経たことから平成27年4月から経営移管することとし、経営移管に向け協議を行うなど民営化の準備を進めているところであります。

本案は、神室荘の経営移管に伴い、新庄市老人福祉施設設置条例を廃止するものであり、あわせて関係条例の整備を行うものです。

施行日は平成27年4月1日であります。

続きまして、議案第86号財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

平成27年4月1日の神室荘の経営移管に当たり、民営化後の経営安定化と継続性を確保する観点から、神室荘の建物を移管先である社会福祉法人新寿会へ無償譲渡いたしたく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、母子及び寡婦福祉法が10月1日に一部改正され、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に法律名称が改正されたことに伴い、新庄市福祉事務所設置条例中に表記する法律名称を「母子及び父子並びに寡婦福祉法人」に改正するものであります。

最後に、議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が11月19日に公布されたことに伴い、出産育児一時金の金額について必要な改正を行うものであります。

現行の出産育児一時金の金額は基本額を39万円とし、分娩に関連して重度脳性麻痺となったお子さんとその御家族の経済的負担を補償することを目的とした産科医療補償制度に加入する医療機関における分娩の場合は、その掛金相当額の3万円を基本額に加算した42万円と規定されております。

今般、平成27年1月から産科医療補償制度の掛金を現行の3万円から1万6,000円に引き下げるとともに、出産育児一時金の総額は現行の42万円に据え置く旨の関係法令の改正が行われました。

これにより、出産育児一時金の基本額が現行の「39万円」から「40万4,000円」に改められたことに伴い、本市の国民健康保険条例についても必要な改正を行うものであります。

施行日は、改正政令の施行日と同日の平成27年1月1日とするものであります。

以上、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 それでは、これよりただいま説明のありました議案14件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第78号についてです。3点です。

1点目は、いじめ禁止を子供に義務づけている内容となっております。そして法律では厳罰をして取り締まるという仕組みです。これはいじめた子供に対して、起きた場合、上からの押し

つけになり、いじめをしない人になれると考えているのか。いじめとなったときに、本当は教育的な指導で納得させて、生き方などを考えさせていく丁寧な取り組みが必要な子供たちなんだろうと思いますが、そういうことが上から厳罰でやられることによって実は逆効果にならないのか、その点、考えておられないか。逆効果ということは、本当に心から反省していじめをやめるというよりも、考え方が上から押しつけられたということで逆に人間として成長しないまま大きくなっていくというか、またそういう罪を犯すような人になってしまう可能性もあるかもしれない、そういう逆効果にならないのかということでどう考えておられるのかひとつお願いします。

2つ目は、被害に遭った子供、遺族についてなんですが、被害に遭った子供や遺族が真相を知る権利が明確になっていないのではないかと、いう2つ目です。

3つ目なんですが、連絡協議会の組織の中で（5）に山形県警察の職員が入っています。さらに、守秘義務ということで、14条に委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならないとありますが、警察官である山形県警察の職員である場合、警察官として警察の職員としていじめ関連の会議に出て、職務上知り得た内容を警察内でしゃべってならないというふうに言えるのか。職務上、どちらも仕事になると思うんですね。そういった場合、警察としては犯罪を取り締まるのが目的です。そうですから、可能性がある、犯罪かもしれない、そういう話も出てくるわけです。可能性があるかも含めて、そういったことを警察官が連絡協議会で知り得た場合、話さなければならぬことになると思うんです。そうした場合、守秘義務と書いてありますが、警察の職員の場合はこれは守られないのではないのか、そこまで考えておられるのか、お願いします。

長谷部 薫学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 3点御質問いただきました。

まず初めの、子供に対しての威圧的な指導により子供は更正できないのではないかという御質問でしたが、いじめにつきましては、先ほど市長の答弁にありましたように卑劣な行為だということで、絶対に許されないことだと。これにつきましては、どの子にもあまねく指導していかなければならないということは必要だと思っております。

ただ、いじめた側につきましては人権を守るとか、きちっと心にしみ渡るような指導をするということにつきましては、これまでもいじめにはかならず、生徒指導の問題行動につきましてはどの学校でも職員が寄り添いながら説諭という形で子供に指導をしております。厳しい信念を持ちながらも子供の心に寄り添った丁寧な指導を行っておりますので、いじめの子についても例外の漏れなく行っていききたいと思っております。

2つ目の御質問にありました保護者についての説明についてですが、これにつきましてはプライバシーに配慮しながら情報の公開できることにつきましては公開しながら、丁寧な対話と説明によりまして御理解いただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

3つ目の連絡協議会におきます警察についての守秘義務につきましては、連絡協議会自体がまず新庄市のいじめ防止のための方針とか取り組みを協議するような場でありますので、根深いようなプライバシーについてのものをここに上げるという会ではございません。ただ、子供の氏名とか個人情報等が若干入るような場合があるかもしれませんが、これにつきましては守秘義務を通していただくということで依頼をしますので、御理解をいただきながら委員の選定

については行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

小嶋富弥議長 ほかに。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ただいまの山形県警察の職員について、守秘義務を守っていただくということでありましたが、山形県警察の職員として知り得た個人情報があった場合、警察の中からやっぱりきょう何をしてきた、どういう内容で話し合ってきたかということも含めて仕事上、警察の中に報告するのは当たり前だと考えるんですが、どうなんですか。

長谷部 薫学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 当然、復命の義務は生じるとございますが、これまでも警察が入りまして子供の問題に当たった事態についてはこのケースのほかにさまざまございます。その場合でも守秘義務等につきましては十分に御理解いただきながら、これが漏れて大きな問題になったということについてはございませんので、このいじめの連絡協議会についても同様に守っていただけるものと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今までも教育関係の話し合いの場に警察官の山形県警察の職員が入ってきたと。今まで問題もなかったという課長のお話ではありましたが、そういう中で警察官が入ることによって、今までも多分同じだったと思いますが、子供のことを十分に話せないかもしれない、もしかしたらこれは警察内に犯罪の前提にされるような人として見られるかもしれない、マークされるかもしれない、それを考えたときに、警察官が入った関係会議がもしかしたら本当に子供の権利というか学ぶ権利を保障

する立場からどうあるべきかということでも十分な話し合いができなかったかもしれない、私はそう思うんです。なぜかというと、警察はやはり犯罪を取り締まる立場の仕事なんです。子供を教育的な面から人格を育成するという、そういう面からの仕事ではないのです。ですから、どうしても犯罪を取り締まる、それを防止する、そういうような犯罪という見方でやはり仕事としていろいろな場に参加しているわけなんです。私は警察官を抜くべきでないかと思うんです。そして全体として話し合っ、これは重大な問題だとやっぱり警察に言わなければならないとなったときに警察に通報するなり、それは必要だと思えます。しかし、子供の人格形成、教育的ないろいろなこういうふうによって子供を改善させた、立ち直らせたという実践だってあるわけです。そういうことを重要視してやっていく立場に立ったときに、犯罪を取り締まる警察は入れるべきでないかなど私は思うんです、教育の関係に。どうでしょうか。

長谷部 薫学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 警察のほうでも主に市民の生活安全にかかわります生活安全課の方を今のところ想定しておりますので、今、佐藤議

員さんのおっしゃる犯罪を取り締まる、どちらかというところ刑事課の方ではないということもまず御理解いただければと思います。生活安全課の方をお願いすることによりまして、子供のパトロールとか見守り活動等についての御協力をいただきながら、学校の外からもいじめ防止についての御協力をいただくような形で取り組んでまいりますので、ぜひ御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第 2 2 議案、請願の各常任委員会付託

小嶋富弥議長 日程第22議案、請願の各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付しております付託案件表により、それぞれ所管の委員会に付託したいと思しますので、よろしく願いいたします。

平成 2 6 年 1 2 月 定例会 付託案件表

付 託 委 員 会 名	件 名
総務文教常任委員会 議案 (9件) 請願 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第 7 5 号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第 7 6 号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第 7 7 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第 7 8 号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定について ○議案第 7 9 号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指

付託委員会名	件名
	定について ○議案第80号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善について
産業厚生常任委員会 議案（5件） 請願（2件）	○議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について ○議案第86号財産の無償譲渡について ○議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ○請願第7号米の需給安定対策に関する件について ○請願第8号農協改革に関する件について

議案9件一括上程

小嶋富弥議長 日程第23議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から日程第30議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算8件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算

（第5号）から議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）までの補正予算8件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第89号から議案第96号までの平成26年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

予算書1ページ、議案第89号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億5,892万1,000円を追加し、補正後の総額を175億2,664万7,000円とするものであります。

8ページからの歳入についてであります、14款国庫支出金に雪寒指定路線の増加に伴う雪寒指定路線除雪事業社会資本整備総合交付金の増額分を計上しております。また、道路整備事業等に係る社会資本整備総合交付金の減額分を計上し、これに伴った市債の減額を21款に計上するとともに、今年度の市債の発行総額を抑制するために他事業の交付税措置のない市債を減額する補正を計上しております。

次に、歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

まず、職員給与費につきましては、県人事委員会勧告に準じて、全款にわたって増額を計上しております。

14ページ、3款民生費についてであります、障害者自立支援給付費や生活保護費において対象者の増加などにより扶助費を中心に増額するものであります。

次に、17ページの6款農林水産業費につきましては、多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金分や農地集積協力金の増額を計上するとともに、米価下落対策緊急資金利子補給補助金を新たに計上しております。

また、24ページの10款教育費において、小中一貫教育校建設に伴う工事請負費の増額を盛り込むとともに、2法人より御寄附いただきました寄附金をもとに、ものづくり教育の推進と生涯スポーツ振興に資する増額補正を計上しております。

以上、一般会計に続きまして、29ページからの特別会計であります、議案第90号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第95号後期高齢者医療事業特別会計補正予算までにつきましても、それぞれ必要な所要額を補正するものであります。

また、議案第96号水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与費について一般職の職員に準じた改正を行うものであります。

私からの説明は以上であります、各会計の詳細につきましては財政課長から説明させていただきますので、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 財政課長小野 享君。

(小野 享財政課長登壇)

小野 享財政課長 私から、議案第89号一般会計補正予算(第5号)につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。

市長の説明にもございましたように、一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,892万1,000円を追加しまして、補正後の総額を175億2,664万7,000円となります。

2ページから、第1表歳入歳出予算補正といたしまして、各款各項の補正予算額並びに補正後の額を掲載しております。

5ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございますが、国交付金に係る地方道路等整備事業債とロータリー除雪車整備事業債、流雪溝整備事業債、消雪整備事業債の減額を行うとともに、今年度の市債発行総額を抑制するために、地方交付税措置の見込めない4本の起債については廃止するものでございます。

8ページからの歳入でございますが、まず、14款国庫支出金のうち1項1目民生費国庫負担金において、障害者自立支援給付費の増加に伴います負担金と生活保護費の増加に伴う負担金を増額しております。

また、下段の2項4目土木費国庫補助金につきましては、道路整備事業等に係る国の社会資本整備総合交付金の減額措置を行うとともに、9ページ上段の3目雪対策補助金におきまして、雪寒指定路線の増加に伴います雪寒指定路線除雪事業社会資本整備総合交付金の増額を盛り込んでおります。

続く15款県支出金では、障害者自立支援給付

費の増額に対応する負担金を増額し、下段にございますが、労働諸費補助金に緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、続く農林水産業費補助金におきましては農地集積協力金交付事業費補助金など、歳出面における増額補正に対応した増額を計上しております。

10ページ中段の16款財産収入におきましては、旧乳幼児保育所用地などの売却収入を盛り込んでおり、17款寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金の増額のほか、2法人から御寄附いただいた寄附金を計上しております。

11ページ20款諸収入におきましては、最上広域からの25年度分の分担金の精算による返戻金など、雑入に3,066万6,000円盛り込んでおります。

なお、このたびの補正の財源調整としましては、上段にございます19款繰越金の3億274万2,000円などで対応しております。

続きまして、12ページからの歳出でございます。

まず、全般にわたりまして、今般の県人事委員会勧告に準じた職員給与費の増額を計上しております。

2款総務費でございますが、1項総務管理費の7目企画費におきまして、好調に推移しているふるさと納税の伸びに対応した経費の増額を盛り込んでおります。

3款民生費では、15ページ上段、1項社会福祉費の4目におきまして、歳入の際に述べました障害者自立支援給付費の伸びに対応し、国・県支出金を充当しながら増額補正を組んでおります。

また、2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費において、小中一貫教育校に併設する放課後児童クラブの建設工事請負費の増額と認可外保育施設の乳幼児育成支援に係る経費の増額を盛り込んでおきまして、16ページでは、3項生活保護費におきまして対象者の増加に対応した

扶助費の増額を盛り込んでおります。

17ページの4款衛生費1項保健衛生費におきましては、本町公衆便所の改築に係る設計費用を盛り込むとともに、再生可能エネルギー等設備導入の支援に係る経費の増額を盛り込んでおります。

18ページの上段からの6款農林水産業費1項農業費の中で、農地集積協力金などの担い手総合支援対策に係る経費の増額や、中段にございます多面的機能支払交付金の長寿命化対策に係る経費や米価下落対策緊急資金の利子補給に係る経費を新たに盛り込んでおります。

7款商工費でございますが、1項商工費におきまして、19ページ下段から20ページにかけての県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金を活用しました委託事業費等の転換を図る経費を盛り込んでおります。

21ページ、8款土木費でございます。中段の2項3目道路新設改良費につきましては、歳入でも触れましたとおり、国の社会資本整備総合交付金を活用した泉田二枚橋線などの道路整備事業につきまして、交付金の内示などを踏まえた減額補正としており、関連して23ページ中段の6項2目の雪総合対策費の沖の町・中山地区の流雪溝整備事業につきましても同様に減額補正を計上しております。上段の6項1目除排雪費におきまして、除排雪業務委託料の増額を盛り込んでおりますが、雪寒指定路線の増加に伴います雪寒指定路線除雪事業社会資本整備総合交付金の増額に対応した増額補正でございます。

最後に、24ページからの10款教育費でございますが、1項3目指導費におきまして、いじめ問題対策に係る経費と教科書の改訂に伴う教師用指導書の購入に伴う経費を新たに計上したほか、寄附金を原資としましてもものづくり教育奨励基金への積み立てを行い、小中一貫教育校推進費におきましては、開校に伴う校章作成に係る経費の増額を盛り込んでおります。

また、次のページの2項小学校費では、小中一貫教育校建設に係る経費の増額と3項中学校費では空調設備整備工事の確定に伴う減額を計上したほか、4項社会教育費におきましては、27ページになりますが、社会体育費におきまして生涯スポーツ振興へ向けた経費を寄附金を原資として盛り込んだところがございます。

以上で一般会計を終わりました、29ページからの特別会計に入らせていただきます。

議案第90号国民健康保険事業特別会計予算(第2号)でございますが、歳入歳出おのおの571万5,000円減額しまして、補正後の予算総額を41億8,201万円とするものでございます。

33ページをごらんください。

歳入に関しましては、介護納付金負担金の減額と出産育児一時金に係る一般会計繰入金及び前年度繰越金の増額でございまして、34ページからの歳出におきましては、保険給付費関係の増額と6款介護納付金の減額を主なものとしております。

次に37ページ、議案第91号交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

歳入歳出おのおの214万円を追加し、補正後の予算額を1,058万9,000円とするものです。

補正の内容は40ページのとおり、交通事故による犠牲者の増加などによる災害見舞金等の支出増加に対応するためのもので、財源としまして交通災害共済基金繰入金を充てております。

41ページ、議案第92号公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出おのおの3,446万9,000円を追加し、補正後の予算総額を14億3,199万円とするものです。

43ページをごらんください。

第2表地方債補正につきましては、国の社会資本整備総合交付金の再配分に基づく管渠建設事業の増額によりまして公共下水道事業債を増額変更するものでございます。

これに対応しまして、45ページの歳入におき

まして国庫補助金、市債、一般会計繰入金の歳入費目を増額しておりまして、47ページの歳出におきまして管渠建設事業費を増額しております。

続いて49ページ、議案第93号農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出おのおの8万8,000円を追加し、補正後の予算総額を8,558万円とするものですが、補正内容につきましては52ページに記載のとおり、県人事委員会勧告に準じました職員給与費の増額補正を行ったところでございます。

続いて53ページ、議案第94号介護保険事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出おのおの5,032万2,000円を追加し、補正後の予算総額を34億7,806万3,000円とするものです。

57ページから58ページの歳入につきましては、歳出における介護サービス給付費の増減に基づきまして財源の整理を行ったものでございます。国・県支出金のほか一般会計基金繰入金で財源を調整しております。

59ページからの歳出におきましては、主に2款保険給付費の介護サービス等諸費や高額介護サービス等費の増額を主なものとしております。

最後に63ページ、議案第95号後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出おのおの308万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億1,112万3,000円とするものでございまして、66ページからの補正内容につきましては、歳入の前年度繰越金を財源とし、後期高齢者医療広域連合納付金を増額補正とするものでございます。

以上が一般会計及び特別会計補正予算の説明でございます。

続きまして、議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

水道事業会計補正予算書の1ページをお開き

ください。

このたびの補正につきましては、県人事委員会勧告に準じました職員給与費の補正が主なものでございまして、第2条にございますように、収益的支出の補正につきましては54万9,000円、そして第3条につきましては、資本的支出の補正を掲載しておりますが10万4,000円、あわせて第4条におきまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正といたしまして65万3,000円の今回の補正額ということになっております。

続く2ページ、3ページにおきまして、それぞれ収益的支出、資本的支出に係る細部の説明を記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算8件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号から議案第96号までの補正予算8件につきましては、委員会への付託を省略し、12月15日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

小嶋富弥議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

6日、7日は休会であります。12月8日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時10分 散会

平成26年12月定例会会議録（第2号）

平成26年12月8日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	石川正志	議員	4番	佐藤義一	議員
5番	奥山省三	議員	6番	沼澤恵一	議員
7番	高橋富美子	議員	8番	佐藤卓也	議員
9番	小嶋富弥	議員	10番	清水清秋	議員
11番	小関淳	議員	12番	遠藤敏信	議員
13番	下山准一	議員	14番	平向岩雄	議員
15番	小野周一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会
事務局長
農業委員会
事務局長

小松 孝
浅沼 玲子

農業委員会
会長

星川 豊

事務局出席者職氏名

局長 高木 勉
主査 川又 秀昭
総務主査 三原 恵
主査 沼澤 和也

議事日程（第2号）

平成26年12月8日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問
1番 森 儀一 議員
2番 伊藤 操 議員
3番 山口 吉静 議員
4番 佐藤 卓也 議員
5番 小関 淳 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成26年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	森 儀 一	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業誘致と人口減少対策について 2. 道の駅構想について 3. 市有財産の建物の今後の建て替え・改修について 4. 市有施設東高柔道練習場のトイレの改修について 	市 長
2	伊 藤 操	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市体育館の改修工事による閉鎖中の利用者への対応について 2. 2年続きで開催された「地域リーダー講座」の今後の取り組みについて 3. 健康福祉推進員の活躍について 	市 長 教育委員長
3	山 口 吉 静	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと納税について 2. 市営学習塾について 3. 空き家問題について 4. 市内商業地域の電線地中化について 	市 長 教育委員長
4	佐 藤 卓 也	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新庄まつりの将来について 2. 山形DCの検証について 3. 子育て環境充実による定住促進について 	市 長
5	小 関 淳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域おこし協力隊の役割について 2. 職員研修について 3. 定住促進策の充実について 	市 長

開 議

小嶋富弥議長 皆さんおはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
欠席通告者はありません。
なお、選挙管理委員会委員長矢作勝彦君より欠席届が出ております。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小嶋富弥議長 日程第1 一般質問。
これより一般質問を行います。
今期定例会の一般質問者は10名であります。
質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。
なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。
本日の質問者は5名であります。

森 儀一議員の質問

小嶋富弥議長 それでは、最初に森 儀一君。
（18番森 儀一議員登壇）（拍手）
18番（森 儀一議員） おはようございます。
雪が降って新庄らしい風景になりました。何かと忙しくなる師走に入り、1年を振り返る時期になりましたが、年々世界各地で、また国内で常識を超えた温暖化を要因とする異常気象や風水害、また火山活動による災害が発生して痛

ましい人身事故を初め多大な被害が発生し、巨大災害というようになりました。

被災地の皆様にはお見舞いを申し上げる次第です。

幸いにも当地は豪雪を除き全て免れて無事なことしも過ごせそうですが、いつ当地にもこうむるかわかりませんので事例を参考に対策を立てておきたいものです。

無事故無災害を祈りつつ、改修されました対面方式の議場で一番最初に質問の機会をいただきましたので、お礼を申し上げ、戸惑いながらでございますが、4点ほど一括方式で質問に入らせていただきます。

最初に、企業誘致と人口減少対策について伺います。

地方の時代と言われて久しくなりますが、いよいよ本格的に始動を始めてきました首相はふるさとの名物を全国区の人気商品へと支援する地域ならではの資源を生かし、新たなふるさと名物の商品化、販売、開発を後押しする伝統あるふるさとを守り、美しい日本を支えているのは中山間地に住んでいる人たちです。このふるさとを消滅させないように早急に対策と地方創生を国会で力説しています。地方が知恵を発揮しふるさとの個性や特性を生かして自立する努力をしてほしいと言っています。

気象条件や中央との距離、交通網といったハンデがありつつも、もう一度地域の特性や長所、利点を見直し、地場産業の育成とこの地で生きる道を再考してみる必要があるのではないのでしょうか。

新設された地方創生担当大臣は地方で頑張る企業や個人、企業また個人事業を支援すると言っております。また、地域再生法案改正で自治体が企業立地の促進など他の法律に基づく支援を求める場合の国の申請窓口を一本化するなどして、区市町村にやる気を促しています。

さい先のよい話ですが、先月7日に山形新聞

1面に新庄にとって明るい期待が持てる企業の進出の報道がされました。また、12月定例県議会でも知事が森の道の推進ということで、地域活性化を図ると説明しています。

さきの市長の行政報告でもありましたが、県内初の大型集成材工場とのことで、地場の森林資源の活用や雇用創出などメリットが多いことが想定されますので、実現に向けて県とともに頑張りたいと思います。

企業誘致、人口減少についてどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、道の駅構想で新庄を活性化したいのでお聞きします。国道13号線の東北中央自動車道尾花沢新庄自動車道は全線開通され、南への利便性が期待されると同時に北側への延伸も泉田道路が9月21日に工事着手され、高速交通網がますます便利になりつつあります。47号線も名勝八向楯へ向かって整備されつつあります。3年前にも質問申し上げましたが、これに伴って新庄最上の文化、歴史、自然などの地域情報の提供や特産品の販売をする場を設けて、通過するだけの道にしないで結節点をつくり出す道の駅構想を検討してはどうか伺います。

新庄は鉄道の奥羽本線、陸羽東線西線のクロスポイントの駅を中心にして地域の玄関として訪れる人の利便を図り、また地域の人々にとっても村おこし町おこしの一環として地域活性化をしようとして頑張っています。

一方、道の駅については交通の国道13号線、47号線のクロスポイントの要衝として言われているのに、この新庄に道の駅がないのはなぜか、どうしてかと不思議に思っている人が少なくありません。

今、道路整備が具現化しているこの時期にぜひ地域活性化を促すためにもぜひ道の駅構想を検討してはどうか。自動車道の道の駅サービスエリアはまだ少ないと思うので、働きかけを検討していただきたいと思います。

先月初めに所用で出かけましたが、行楽シーズンとはいえ近隣の道の駅は押すな押すなのにぎわいで、当地にとっては本当にうらやましい限りでありました。道の駅誕生から20年。1,000カ所を超え、ますます多様な発展進化を続けています。国土交通省は、政府が掲げる地方創生の拠点として機能強化を後押しすると言っています。単なる休憩施設にとどまらず防災、観光、高齢者が集まる地域の福祉拠点にも、そんな役割なども持ち始めていると言っております。人口減少の時代に入り、さきの質問にも関連し、地方創生の具体策として検討してはどうか伺います。

期待されるのは、交流人口の拡大増加こそが地域を活性化させ生き残る切り札のような気がします。地方創生の立ち上げにおくれることなく、何事にも積極的な姿勢を早急にアピールしていくことが大事かと期待をしております。

以上で、道の駅構想について考えをお聞かせください。

次に、先ごろ県有施設の建てかえや改修についての試算が発表されました。これによると今後30年の間に3,000億円が必要とのことで年間の営繕工事費は従来の2倍に当たる100億円になると試算しています。これは建物だけで道路、橋、トンネルなどは含まれていないとのことで、同時に費用の増加が懸念され、県有財産総合管理基本方針の策定をすと言われております。

財政再建を懸命な努力をしてやっと一息、さらに健全財政を目指しているところですが、当市の場合はいかがなものか。また、財政的に喫緊に重大な支障が出ないのか、現状はどうなっているのかお伺いいたします。

最後に、新庄東高校が市有地で柔道や県道の練習を使用している武道館についてはことして11年目になりますが、その活動や利用状況の一端を紹介しますと、柔道男子団体では県大会で優勝、そして国体へ。春の高校選手権、インタ

一ハイに出場していますが、東北大会でも数回にわたり高順位、好成績を上げております。個人でも同様、優勝者を初め好成績をおさめ、活躍しています。現在、男子柔道部員36名で、来年度より女子も創部する予定で頑張っていると聞いております。

また、東高の皆さんのみならず最上地区の中学校柔道団体戦大会や小中校一般の練習場、最上地区柔道連盟、そして最北地区高体連、東北各地の高校からも練習、合宿大会が行われ、多いときには100名を超える人数になり、新庄最上の柔道剣道の拠点になりつつあります。今後、ますます活躍が期待され、大勢の人たちの利用が見込まれております。

このような活躍や利用状況になるにつれて施設面のトイレですが、トイレについては野外に簡易トイレ2つありますが、夏場の衛生面や冬場は凍結、雨天降雪時の不便など。また今後の利用者の増加に苦慮しているそうです。東高のみならず小中高広く一般にまで利用されている実績から、有望な若者たちが元気に頑張れる環境をぜひ整えてあげたいものと思いますので、考慮をお願いし、市の考えをお聞かせください。

以上で質問席にて、着席にて答弁をお待ちします。よろしくお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

初めての対面方式ということで、本当に御苦労さまであります。何か、日ごろと感じが違うような気がしますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、森議員の御質問にお答えさせていただきます。

基本的には、企業誘致と人口減少対策について市の取り組みはどのようなかということですが、人口減少対策に関しましては国の動き

といたしまして5年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、まち・ひと・しごと創生法が成立し、日本の人口動向を分析し将来展望を示す長期ビジョンと、5年間で国が取り組む対策や目的を定めた総合戦略を策定することになっております。

地方自治体におきましても、地方版の総合戦略の策定が努力義務として定められていることから、本市におきましても今後の動向を注視し適切に対応してまいりたいと考えております。

本市における人口減少の対応といたしまして、定住促進策を強化拡充するため定住促進策強化プロジェクトとして検討を行っております。

今年度は、特に子育て世代の負担軽減を図るためできることからということで、12月から子育て医療制度の対象を中学生年代まで引き上げたところであります。今後とも、さらに福祉医療教育の充実、雇用対策や住環境整備などの施策とあわせて定住人口増加に向けて市民や地域、団体、事業者などの皆様と協働しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の状況についてですが、平成24年以降新庄中核工業における団地新規用地売買契約が5件6区画、空き物件を取得しての企業進出が1件と企業の進出が活発化しております。

そのほか工業団地を現地視察するなど進出を検討する動きが数件ございます。定住人口増加のためには働く場の確保が特に重要な施策と考えており、新規立地と雇用拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

地場産業の育成についてですが、市内中小企業者が県外への商談会に出展する費用の一部を補助する商談会等出展支援事業費等補助金により、地元企業の取引拡大を支援しております。また、市内企業が一定規模以上の設備投資を行い、それに伴って一定数以上の常用雇用者を1年間雇用継続した場合にその人数に応じて市が

奨励金を交付する企業立地等雇用促進奨励金制度により、設備投資と雇用拡大に対する支援を実施しており、これまで1社に4人分の奨励金を交付しました。さらに、新庄中核工業団地への進出企業に対し、本市以外の6町村でも奨励金を交付するように規定を整備したところがあります。

市民への企業情報を発信する場として、10月に第3回ものづくり博新庄商工見本市を開催し、3,800人の来場者でにぎわいました。また、市内企業14社と圏域市町村長で構成する立地企業情報交換会を年2回開催するとともに、市内企業の首都圏にある本社、親会社17社による首都圏情報交換会を東京で開催しながら企業間連携と最新の情報収集に努めております。

このほか、企業の業務改善活動の事例発表と若手従業員の交流の場であるものづくり企業交流会を毎年開催し、ことしは市内企業関係者38人の参加がございました。販路拡大支援といたしましては、県外商談会への共同出展に参加しており、昨年度は4社の共同で新潟市とさいたま市での商談会に出展いたしました。今年度、4社が1月にさいたま市で開かれる商談会に出展する予定であります。

また、人材育成事業といたしまして企業からの要望の多かった若手職員キャリア開発研修、女性リーダー研修、管理職養成研修などの社員研修会を8回ほど行わせていただきました。

雇用拡大のためには地元企業への支援が大変重要でありますので、今後とも企業側の意見や要望を把握しながらその拡充を図ってまいりたいと考えております。

先日新聞に報道されました企業のことでありますが、行政報告をさせていただきました。東京に本社がある集成材製造企業の協和木材株式会社が市内鳥越に県内初となる集成材工場の進出を決定いたしました。同社は国産材を扱う製材業者としては全国一、二位を争う大手企業で、

福島県塙町で工場を操業中です。今後の集成材需要の拡大を視野に入れ、新工場の立地を検討していたもので、新庄最上地域の豊富な森林資源と交通の要衝としての本市の優位性が評価されて今般の立地決定につながったものであります。

約35ヘクタールの用地に大規模な集成材向上を建設する計画で創業時期は平成28年春、約60名の地元雇用が予定されております。地域の雇用拡大と新庄最上地域の林業振興はもとより、裾野の広い関係産業にも波及効果が期待されますので、県と連携しながらできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、道の駅への御質問であります。議員説明のとおり、東北中央道の尾花沢新庄道の前線開通や泉田道路が起工式を迎えられましたことはまことに喜ばしく、また地域の悲願である全線開通に向け着実に前進していると改めて御礼申し上げます。

さて、国土交通省が示す地方創生の拠点となる道の駅の類型機能イメージといたしましては、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型と言われるものと地域の元気をつくる地域センター型に類別されております。どちらを選択するにしても、地域振興への明確なコンセプトを持つことが重要と考えられております。

設置に当たりましては、国土交通省東北整備局との話し合いの中で、今後進めるためには関係機関と協議の場を設け設置の場所を含めた課題の整理と検討を進めてまいりたいと考えております。さらに、全体構想の策定には施設の設置箇所、運営主体、運営方法と維持管理方法等多くの課題が考えられることから、物産協会などの関係機関そして各農業協同組合、既に産直を実施している団体などの意見も聞きながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、道の駅は情報発信機能等の3つの機能による相乗効果から、地域とともにつくる個性

豊かなにぎわいの場を創出することが期待される施設と認識しております。以前は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年の道の駅は地域の個性に合わせてその役割が進化しており、物産品の販売などの産業振興、災害時の避難所、物資の輸送拠点などを想定した防災拠点、地域福祉などの機能も盛り込まれております。このような地域外からの活力を呼び地域の元気をつくる道の駅の存在は、地域活性化の拠点として有効に機能しているところもあるようであります。

今般、国道13号尾花沢新庄道路が全線開通し今後のさらなる整備促進が図られる中で、道の駅が当市で設置されることになれば交流人口の増加や地域としての拠点づくりとしての効果が期待できる一つの方策として、町なかへの観光客の誘導といった点も見据えながら諸課題の整理と検討してまいりたいと考えております。

次に、市有財産の改修費用に関する質問でございますが、全国的に経済成長期に建設された多くの公共施設が近い将来更新時期を迎えることから、老朽化対策が大きな課題となっております。このため、国からは今後の財政状況や人口減少などによる利用上の変化を踏まえた公共施設等の最適な配置を目的として平成28年度までの公共施設等の総合管理計画の策定が求められており、さらに平成29年度までの公会計固定資産台帳の整備が来年1月に要請されることとなっております。

本市といたしましては、現在長期的な公共施設等の維持管理更新費用について正確に把握するために、9月末に国から示された統一基準をもとに調査算定していく方向で検討しているところであります。施設改修、更新等には相応の費用が予想されることから、長期的経費の見込みや充当可能な財源額等を明らかにし、財政計画と連動させ長期的視点から計画的に改修更新等を行うことにより、財政負担の軽減と平準化を

図っていく必要があると考えております。

最後に、学校法人新庄学園新庄東高等学校に柔道剣道練習場として貸与している旧ポリテクセンター新庄分所の多目的実習場のトイレ改修についての御質問であります。現在普通財産としての土地建物の賃貸借契約を締結しておりますが、貸し付けに当たっては現状のままでの貸借とし、維持管理や修繕費用は借主の負担としております。現在、トイレが利用できない理由といたしては、近隣の便所等が維持管理上の問題から浄化槽を廃止し、水道管や配水管を撤去しているためであります。仮に、トイレを再び使用するためには新たな給排水管の布設や浄化槽設置経費を要するため、適当ではないと考えております。

ただし、貸し付け当初に比べ活用範囲が広がっているとの状況もお聞きしておりますので、利便の向上という面から利用者と協議してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

小嶋富弥議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) それでは、再質問に入りたいと思います。

最初に、企業誘致と人口減少についてでございますけれども、まだはっきりしていない点が多々あるかと思いますが、県では整備対策に助成などを行ってということをお聞きしておりますが、市としてはどんな支援策が考えられるかということをお聞きしたいと思っております。

それから、もう1点は、以前は大変新庄市内でも盛んな林業でございましたが一時は途絶えておりましたが、地場産木材の利用ということで活気が取り戻されると思っておりますが、この点についてどうですか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 私からは最初の市の支

援という点からお答えさせていただきたいと思
います。

県といたしましては、お聞きいたしております
と事業に対する事業費補助ですけれども、こ
れは国の補助金などを使いながら支援していく
ということでお聞きしております。

市の対応といたしましては補助金については
国の補助金を活用して県が対応するということ
にしておりますので、市独自の対応といたしま
していわゆる雇用奨励金、新庄市内の方を雇用
した場合に60名の雇用を考えていらっしゃる
ということですから、新庄市内の方は何人になる
かわからないわけですけれども、大規模な事業
ですので、この場合は1億円を超す事業につ
きましては1人50万円の助成がなるわけなん
ですけれども、そういった支援をしてまいりたい
と思っております。

また、地元ですので、さまざまな道路の問題、
雇用の問題、あっせん等も既に高校にも打診を
しているということをお聞きしておりますので、そ
ういった面から採用につきましては十分な協議
をしながら検討してまいりたいと考えていると
ころでございます。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。

地場産木材の活気ということでの御質問でござ
いますが、新庄市においては林野面積全体で
1万2,300ヘクタール、うち国有林野が8,000ヘ
クタールほど。残り4,300ヘクタールが民有林
となっております。そのうち、人工林と称され
るものが1,700ヘクタールほどございまして、
ほとんどが杉材の植林となっております。

協和木材の誘致ということで年間12万立方メ
ートルの木材が必要となっておりますので、地
域としては相当の木材があるということで白羽
の矢がこの地域に立ったと理解しているところ
でございますが、やはり材を出すにしても伐倒

から林道の開設、それを運搬搬出といったいろ
んな多面的な部分での雇用が生まれてくると思
います。また、木を切り倒せばそこに植林とい
う声も出てきますので林業としてのなりわい、
裾野は非常に広いと理解してございますので、
そういった意味では林業の活性化という部分で
は大きな起爆剤となるのではないかなと期待し
ているところでございます。以上です。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

小嶋富弥議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 60名の雇用というこ
を想定されておりますけれども、これは市内の
人を率先的にということを、むしろこちらから
要望的に市内の人を率先的に使っていただきた
いということをお願いしたいんですが、その辺
はどうですか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 できるだけ、新庄市内
に立地した企業ですので、新庄市内の方を雇用
していただきたいということは企業に御要望し
たいと思いますが、なかなか最近企業進出があ
るものですから、雇用される人がなかなかいな
いという状況も、うれしいことなんですけれど
も、状況がございまして。ですので、新庄市内
だけで60人というのは現実的には難しいと思
いますが、最上地域の中で全体で60人を雇用して
いただければと思います。雇用奨励金につきま
しても新庄以外でも出せるように今しております
ので、よろしく御理解いただきたいと思います。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

小嶋富弥議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) わかりました。

中核工業団地でも、市長初め職員の皆さんの
努力で大変今活気づいてきたということであ
る限りでございます。多忙な業務の中ではご
ざいますが、この時期盛んに人口減少の克服に
向けた政府の地方創生総合戦略の骨子案が示さ

れ早急な地方の取り組みが要求されているところでございますので、この機会にぜひおくれなようにして頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

次に、道の駅についてでございますが、よく市長の答弁でわかりました。具体的に、13号線と47号線の交わる地点にあれば、例えば北の正面には鳥海山が一望できて新庄市内も見える位置などはどうかなと気の早い話で、夢は大きく理想的なことを述べさせていただきますけれども、これは素人の考えで、やはり専門的なことをお聞きしますと、交わる地点ではなかなか運転する人が神経を使ってどこに秋田の方面かそれとも酒田のほうか、交わる地点で考えながら来るからそんな休憩する余地はないからやはり少し過ぎたところとか手前のほうとかいうこともお聞きしているところでございますが、これは大変多難であることはよくわかりますが、将来にわたって新庄最上地域発展に不可欠のような気がしますので国や関係省庁への働きかけなど検討してほしいと思うところでございます。

次に、市有財産の営繕工事仕様についてでございますけれども、なかなか表面化しにくいように思いますが、インフラについて減価償却なども念頭に置いて将来の健全財政に対処されますようお願いを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、東高のトイレについてでございますけれども、これは市長も申しましたが、毎月1回第4金曜日の夜7時から9時に、最上地区のスポーツ少年団を中心に小中高、一般と広い年代で柔道の練習をして、大変そのときも100人以上の人が集まって練習強化しているということをよくお聞きしております。これもひとえに、市からお借りしてやれて成績もよくなってきているということをお聞きしておりますので、何とか子供たちにもひとつ有望な若者の育成とい

うことで大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと、このように思うところでございます。

時間がまだ早いようですが、以上で今回は大変大勢の人が一般質問しておりますので、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時48分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤 操議員の質問

小嶋富弥議長 次に、伊藤 操君。

(2番伊藤 操議員登壇)(拍手)

2番(伊藤 操議員) おはようございます。

本会議2番目に質問させていただきます。開成の会の伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

寒い季節をお迎えしています。ここ新庄の地では毎年の市民の最重要課題の雪問題が発生する時期を迎えています。少子高齢社会の中におきまして、除雪の人手が減り要援護世帯が増加している昨今、冬期間の市民の安心できる生活を築くべく市民と行政が連携してこの課題を乗り越えていかなければならない、そのように考えております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、都合により質問の順番を変えさせていただきますまして、2番目の昨年より2年続きで開催された地域リーダー講座の今後の取り組みについてを先に伺います。

テーマは昨年同様の健康づくり、参加者の枠

を拡大して開催され、内容も前回よりもわかりやすく充実したものであったと参加者の一人としての感想を述べるところです。

特に、モデル地区の取り組みの効果は非常に大きく地域住民の安心安全が図られ、まさに理想的と言っても過言ではないと思われました。このような地区が市内全域に拡大していくこと、そのような政策が求められると思います。どのようにしてモデル地域のような取り組みを拡大していこうとするのかをまず伺いいたします。

講座が終了して次のステップに移るべく準備を進めたい、そのように考えている参加者の中からは、アンケートの結果が届いただけで具体的な取り組みについての話し合いが聞かれてこない、そういう招集がないのが残念である、そういう声や、余り間隔を置き過ぎると地域づくりに対しての自身のモチベーションが下がってしまう、そういう参加者の声が余りにも多くありました。

担当する課や引き継ぐ課で共通認識のもとで慎重に進めていると思われています。しかし、鉄は熱いうちに打てのことわざのとおり、参加者の地域づくりへの意識が高いうちに行動に直ちに移すのがベストではないでしょうか。高齢化や地域の過疎化は待つてはくれません。スピード感が必要と思われていますが、それも含めて伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 失礼いたしました。一問一答式ということでありがとうございます。

先に、地域リーダー講座の今後の取り組みについてということですが、伊藤議員御参加で内容は十分に御存じかと思いますが、地域づくりを担うリーダーの育成を目的に平成25年度より地域リーダー講座を実施し、2年にわたり地域の健康づくりをテーマに参加者がみずか

ら地域課題の解決を考え、2年で延べ8回の講座に280人が参加されました。

これの意図するところは、再三議員の皆さんから国保会計等が非常に年々高くなるということ、それを全体的に歯どめをどうやってかけていくかということが底辺にある。地域それぞれが自分の課題として捉えていただき、健康寿命を延ばしていただくことによって国保会計にもよりよい影響を与えていきたいということが基本的な底辺の考え方であります。

おかげさまで、初年度の講座を受講したことなどがきっかけで今年度モデル地区としての末広町地区が健康推進事業に取り組んで、これは区長や健康福祉推進員などの地域の役員の方々が中心となり、4月から毎月1回健康教室を開催しているもので、健康課でも地域住民の健康づくりの意識向上を目的として健康づくりに関する講話や体操などを行っており、地域が主体となって地域の健康づくりを推進する先進事例となっております。

この活動につきましては、今年度地域リーダー講座の中で末広町の健康福祉推進員を講師として招き、取り組みまでの経緯や活動状況の紹介をいただきました。受講者には身近な実践活動事例として受けとめ興味を持っていただいたところでございます。

また、今年度の地域リーダー講座終了後におきましても健康福祉推進員がリーダーとなり健康づくりの活動を始めた地区もあり、既に2回実施しており、健康課でも健康体操や減塩食指導を行い連携しているところであります。さらに他の2地区でも新たな動きが見られており、それぞれの地域の実情に合った方法での自主的な活動に期待しているところであります。

講座終了時に行った参加者アンケートの9割の方に、講座で学んだことを地域の健康づくり活動に生かすことができるとの回答をいただきました。しかし、指摘のとおりそれをどうい

ふうに進めるかというのは非常に戸惑いもあるということも承知しているところでもあります。参加者にこの経験をぜひそれぞれの地域で生かしていただきたいと考えているとともに、市といたしましてもよりよい地域づくりの取り組みを関係課、特に職員の地域派遣制度なども積極的にかわりながら支援してまいりたいと考えております。

今後、健康づくりの取り組み事例の紹介や区長や健康福祉推進員等の研修の場や広報への掲載などを通じて、地域の健康づくりを推進する上で参考としていただけるよう情報提供にも一層努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） とても丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、再度お伺いいたします。

先ほど、市長答弁の中でアンケート調査でできるという回答があったとお伺いいたしました。しかし、モデル地域のあの取り組みようはまさに理想的なのですが、地域の実情にこれは合わないというところもあると思います。その点で、回答用紙の中のできるというところに対してどういう実情に合わせて指導していくのかをお伺いいたします。

荒澤宏二健康課長 議長、荒澤宏二。

小嶋富弥議長 健康課長荒澤宏二君。

荒澤宏二健康課長 伊藤市議も一緒になって健康づくりによる地域づくり、そのリーダー講座に参加していただき、本当にありがとうございました。

4回にわたって開催して、その中でも私も4回参加させてもらいましてワークショップ等一緒にさせてもらったところがございます。伊藤市議のお話しされたようになかなか地域に帰ると難しいという状況を言葉にされている方もも

ちろんおりました。また、私たちの地域でもこれはできるんじゃないだろうかという思いでの声を言葉に出していただいた方もおりました。できるかできないか挑戦してみようかなという方もおまして、これからの地域づくり、特に健康というんでしょうか、明るい地域づくりに向けてお互い認識というのでしょうか、こういうこともやっていかなきゃならないんだという気持ちになれたということでは、非常に前向きなリーダー講座だったかなと思っております。

その講座の最後のときに、ワークショップの中であるいは挨拶の中でも出てきたかと思いますが、これからこの講座を受けていろいろな地域づくりに向けて取り組んでみましょうと、もしよくわからない点とかそういったことがあればぜひ総合政策課もしくは健康課、関係各課に相談にどんどんおいでになってくださいということでのお話もさせていただいたところがございます。

現在、市長答弁にもありましたように今年度からまたモデル的に始めた地域も3つほどございますし、私どもに相談に来ている方もございます。ただ、中にはどういうふうにしていいかわからない、うちの地域ではちょっとなどいうことを思っておられる方もおられると思いますので、今回は末広町の取り組みについていろいろな事例報告、事例発表をさせていただいたわけです。

その中でもこれはうちの地域でもできるんじゃないかという方もおりましたので、今年度のモデル的な取り組みにつきまして、あるいはいろいろ私どものほうで知り得ているようなこういう取り組みをやっている地域もありますよということとか、あるいは私どもが進めています出前講座のPRなども含めまして区長さん方の研修のときあるいは市報とかこちらでいろいろな形でPRあるいは周知するようなことができる場面をつかまえて、いろいろな取り組み

について紹介して、これならできるんじゃないだろうかとかあるいはこういうことはできないだろうかということを思っていたらいいような、こういうことはどうだろうかというときには相談に乗るような形で対応してまいりたいと思っております。以上です。

2 番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番(伊藤 操議員) 丁寧な対応をしていただけるようでありたいと思います。

モデル地域のように積極的に地域とかかわりを密にできるような地区はいいのですが、どうしても過疎化が進んでいたり要援護宅が多い、そういう地域ではなかなか結びつきが大変だと思います。

それで、市長答弁であったように、職員とのかかわり、地区担当制のことだと思うんですが、そのことについてもお伺いしたいんですけども、具体的にどのようにして地域との橋渡しをするのでしょうか。漠然と聞いているとなるほどは思うんですけども、本当に地域によってはどういふかかわりを持つのか、そのスタート時点からわからない、そういう声も聞こえます。それだけ行政に頼っているということで地域の自立ということについては難しいということもあります。

それで、職員の地区担当者のことも含めてもう一度答弁をお願いいたします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 おはようございます。

健康づくりを地域で行う。非常に地域づくりの上で重要な基幹的な部分でありますので、さまざまな手を考えながらということが必要かなと。このたびのリーダー講座につきましても取っかかりとして2年目になりますので、最終的な目標というものを掲げながら4回行ってきたわけでありまして、したがって最終的に健

康のための地域の計画をつくってみましょうという演習をもって終了して、これからやろうとすることについてはさまざまな形でよろしいですので、相談に来ていただきたいということで閉めた形となっております。

その後のサポートという部分になってくるかと思えますけれども、健康課長の答弁にもあったことに加えまして、地域担当という制度、今見直しもかけておりますが、その役割の一つとして地域課題を共有して前に進もうというところもありますので、折を見てさまざまな形でまずは町内の中で話をしてもらって、そこでまとまったことがあるとすれば私どもにかあるいは健康福祉推進員の方とともに地域担当職員にも話をかけていただくという形を、地域担当制の中でも地域課題の共有解決への道筋ということで役割を持っていますので、そのような形の方でお願いしたい。

一つ、決まった方程式のようなルールというきちっとしたものはありませんが、地域担当の役割からしてそういう使い道があるということで御承知おきいただきたいと思えます。

2 番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番(伊藤 操議員) よくわかりました。昨年とことしの参加者の健康推進員や地域の区長さんの地域リーダー講座の参加を見ますと、2年続けてダブっている方もおられます。そして、同じ町内から複数出ている状況でありまして2年間全くこの情報すら知らない少し残念だなと思われる地域もあります。その講座に参加できないような地域にも施策が隔々に行き渡るように望みますのでよろしく申し上げます。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

平成27年5月からの市体育館改修工事による閉鎖中における利用者への対応はどのように行うのかをお伺いいたします。

おおむね1年間利用できなくなるということ
で、現在市体育館で健康増進のための軽運動や
競技力向上のための練習を行っている団体や個人から、活動を制限されることへの不安や懸念
の声が聞こえ始めております。市におきましても健康寿命の延伸などに積極的に取り組む姿勢
が見られるようになり、体を動かすことへの機運が徐々に高まりつつある中で、わずか1年間
とはいえその機運がトーンダウンするのではないかと心配になります。

そこで、閉鎖中において市民の活動がたとえ
制限されるようなことがあっても代替施設と連
携して利用時間や利用頻度、料金の補助など
でうまく調整できる場合もあると思いますが、そ
の対策をお伺いいたします。また、民間施設な
どとの連携は視野に入れてまいるのかも伺い
いたします。

関連して、冬期間の利用についてもお伺い
いたします。冬期は積雪により屋外での競技が
できなくなります。そのために体育館の利用頻度
は毎年上がるという状況です。現在は、利用団
体相互の調整で行われているようですが、閉鎖
中はさらに大きな影響があるものと推察されま
す。小中高校生は学校内対策で何とかできるか
もしれませんが、一般の利用者の場合はど
のような対策をとられるのかをお伺いいたし
ます。

そして、小中学校の体育館においてもお答え
いただきたいと思っております。市民に開放されて
いると伺っています。あくまでも、児童生徒優先
であり、夜間や休日の一般の利用は現在は行っ
ていると思っておりますが、要望がふえた場合はど
のような対策をとるのか。閉鎖する市体育館の機
能を学校の体育館が補うことができるのかをお
伺いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、市体育館改修工事に

よる閉鎖中の利用者への対応ということでお答
えしたいと思います。

市体育館は平成25年の利用実績として延べ
1,830団体、5万1,108人の方から御利用いた
だいております。市体育館や市武道館、市民球場
などの体育施設については利用団体が多いため、
年2回利用者の調整会議を実施し施設を御利用
いただいている現状でございます。市体育館が
使用できなくなることへの対応といたしまして
は、従来から調整会議を実施している施設につ
いてはその調整会議を経て御利用いただくこと
になり、調整会議を実施していない体育機能の
ある施設、山屋セミナーハウス、農村環境改善
センター、昭和活性化センターの3施設につ
いては来年度は利用調整会議を実施し御利用
いただくように考えております。また、農村環境改
善センター、昭和活性化センターについては週
2日の休館日を月1日に変更し、使用日数をふ
やすことで進めております。

このたびの市体育館の耐震改修については、
利用者の安全安心を図るために実施するもので
あり、そのための他の施設の使用時間の変更や
使用料補助等は考えておりません。また、民間
の体育施設について市が利用調整することは
できないと考えております。市体育館が使えな
くすることで御不便をおかけいたしますが、利用
者の主体性のもと自分たちが利用しやすい施設
を御利用いただければと考えております。

また、冬期間における屋内体育施設は、積雪
による屋外スポーツ競技の利用もあって利用希
望者が大変多い状況にあり、利用調整会議を行
いながら施設を御利用いただいております。市
体育施設や生涯学習施設、小中学校など屋内で
スポーツができる施設には限りがあり、それぞ
れの施設において調整を図りながら御利用いた
だかざるを得ないと考えております。

3点目の、小中学校の学校開放として学校教
育上支障のない範囲で学校施設を地域の皆様に

開放し、夜間休日の体育館についてはスポーツ少年団や部活動のほか、地域の方々からも広く御利用いただいております。

小中学校の体育館も市体育施設と同様に大変利用者が多い状態にあり、各学校において調整会議を行いながら御利用いただいている現状です。そのため、小中学校や高等学校のスポーツ少年団や部活動での利用については市体育館の利用頻度も高くなっておりませんが、改修期間においては自分の学校の体育館で譲り合いながら活動してきていただくよう協力を求めていますと考えております。

現在の市体育館の利用状況から見ても、利用者の皆さんに満足いただける対応はできなく、改修工事の1年間については御不便をおかけいたしますが、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 苦慮しているのが大変よくわかります。その中で、二、三お伺いします。

今、答弁の中で小中学校の体育館の利用も満杯の状況であるとありますが、時間枠とか使用時間を決めるとか、時間枠を拡大するとか、例えば利用時間を1時間刻みもしくは2時間刻みにするとか、そういう対策はお考えなのでしょうか。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 議長、森 隆志。

小嶋富弥議長 教育次長兼教育総務課長森 隆志君。

森 隆志教育次長兼教育総務課長 学校の体育館の開放についての御質問でございますので、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

先ほど教育長から答弁ありましたように、学校につきましてはいわゆる日中は授業で使います。主に夜間、土日の開放という形になります。

夜間につきましては、ほぼスポーツ少年団、それから社会体育といいますが、ママさんバレーとかバドとかバスケットとか、そういった社会体育の開放を行ってございます。大体2時間枠で開放しているという状況で、やはり準備の都合上1時間という枠はかなり厳しいかなと感じています。そんな形で学校開放につきましてもいろいろ調整しながら行っておりますので、その調整の中で協力し合いながらやっていくという形になろうかと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） わかりました。

それでは、体育館に今現在置いてあります卓球台とかネットとかボールとかマットなど、そういうものは体育館閉鎖中はほかの施設に貸し出しをしたりという便宜は図っていただけるのでしょうか。

伊藤洋一社会教育課長 議長、伊藤洋一。

小嶋富弥議長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 体育館にございます備品等につきましては体育館が1年間使えなくなるわけですので、置いておいてもしよがありませんので、先ほど申しました農村環境改善センター、昭和活性化センター等において、ないものについては便宜を図りたいと考えております。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 利用する方はありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

それと、体育館の閉鎖中なんですけれどもスポーツ推進員という方がおられるはずですが、閉鎖中にいろいろな部分で使えないということで利用者の方からはいろいろな心配する声がありまして、例えばですけれども、使えないかわりにスポーツ推進員が派遣されて講習会を開くと

か、いろんな催し物を開くとかそういう新たな対応はお考えなのでしょう。

伊藤洋一社会教育課長 議長、伊藤洋一。

小嶋富弥議長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 大変よい御提案をいただいたと思います。ありがとうございます。

スポーツ推進員がおりますが、なかなか活動できていないという状況もありまして、先ほど御質問でありました地域リーダー講座の御質問がありましたが、健康の地域づくりについても活用していただきたいということで健康課と一緒に取り組んでいる部分もございます。また、健康スポーツ推進員につきましては18人おりますが、どんどん御活用いただければ地域のスポーツ、体力向上、また健康づくりに大いに役立つと思っておりますので、どんどん声がけいただければこちらでも推進員と調整を図りながら派遣したいと考えております。ありがとうございます。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後に健康福祉推進員についてお伺いいたします。

先ほどの質問の地域リーダー講座には名簿上で22名参加していました。150の地域で選出されているということで、参加者は15%、この数字をどう解釈したらいいのかわかりませんが、本市における健康福祉推進員とは地域の健康福祉活動推進のためのリーダー役として地域において地域の健康福祉事業の情報提供や講演会への参加などの呼びかけを行い、また健康福祉にかかわる相談について民生委員との連携を図る活動を行う、そのように3月の定例会でお伺いしております。

世帯分離や高齢夫婦世帯、高齢者の独居世帯などの要援護宅が急増しておりまして、医療や

介護の分野からも健康寿命の延長の必要性がうたわれております。

しかし、地域住民の健康推進する立場である本市の健康福祉推進員の現状の活動内容では、果たして地域の健康づくりが活発に行われるものか疑問に感じております。仮に、情報の提供がスムーズに行われたとしても一方通行の取り組みと感じて効果の検証ができないのではないかと心配しております。地域で選出された推進員の負担を考慮しての活動内容なのかと予測はできるのですけれども、このような現状の流れはせつかくの制度が果たして生かされるものか、もったいないような気がします。健康福祉員みずからが地域で健康づくりを実践できるような新たな体制づくりと人材の育成を図るべきと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 健康福祉推進員の活動状況についての御質問であります。町内においての健康福祉活動推進のためのリーダー役として平成6年度から各町内に設置をして、現在162の町内から選出していただいております。

主な活動として、町内で開催する健康教室や健康づくり講演会の参加を依頼するとともに地域の方々への声がけをお願いしています。また、個別の相談等が必要と判断した場合には地区担当の民生委員、児童委員への情報提供をお願いしています。

毎年、健康福祉推進員を対象に健康福祉に対する知識の向上を目的に研修を行っており、ことしは山形県接骨師会新庄支部の先生方による健康寿命の延伸をテーマに体操の実技を取り入れた内容を実施したところです。また、健康課の出前講座は、11月末現在で既に11地区において14回ほど開催し、延べ211人の方が参加しております。このように、少しずつであります。活動の輪は広がっており、今後も健康福祉推進

員の主体的な活動に期待しているところであり
ます。

健康福祉推進員はボランティアの位置づけで
あるため、町内の方々を対象に直接指導してい
ただく活動までは想定しておりません。しか
しながら、少子高齢化が確実に進む中で健康や
福祉についての関心が高まってきており、さま
ざまな課題を克服するために健康福祉推進員と
共通認識を図ることが重要と考えています。健
康づくりは地域からの理念とともに、地域の健
康づくりのパートナーとして今後も一層の情報
提供を行い、出前講座などを積極的に活用いた
だくなど地域における活動の推進役として関係
する庁内各課と連携しながら、健康福祉推進員
が地域で活動しやすい環境づくりを進めてまい
りたいと考えております。

伊藤議員がおっしゃるとおり、では現実的に
はどうなのかといいますと、町内における組織
のあり方ということは非常に複雑化してきてお
りまして、先ほど御質問がありました、言ってい
いのかどうか、町内によっては高齢者世帯の
みが多くなってきているところでの活動が非常
にしづらい、あるいは若い世代の方々はどうし
ても土日だけがあいてしまうということでの日
常活動が難しいとか、それぞれの町内における
活動の内容も複雑化している。そういうことで、
地域リーダー講座と合わせながら健康福祉推進
員にもう一度活躍の場を提供して広がりをも
められないかということで、相互連携しながら進
めているのが現状であります。

そうは言いながらも、地域の健康寿命、ある
いは地域の健康の推進役という大きな役割をま
ず推進員の方々から実践していただくのが理想
的なわけでありまして、それらについて今後と
もしっかりと呼びかけ連携し、何が問題である
のかという情報収集もしながら今後も進めてま
いりたいと思います。どうぞ御理解のほどよろ
しくお願いいたします。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 地域によりましていろ
んな特色がありますので、一概にこれこれこう
いう講座があるからこうしようとか、健康
福祉推進員がこのような活動だからといってき
ちんとできるということはなかなか難しいとい
うのはわかります。しかし、このように今要援
護世帯がふえている中で地域の結びつきが非常
に叫ばれている中で、健康福祉推進員の活動を
中心に地域づくりを始めないとますます大変な
状況に陥ると思います。

そこで長野県松本市の取り組みや新潟県見附
市の取り組みのように、健康福祉推進員が地域
でまさに実践して地域のなかなか外に出歩かな
い、特に高齢男性が多いのですが、その方への
呼びかけを徹底してみずからが運動の指導であ
ったり減塩対策やいろんな歯科衛生に関しても
情報を提供しながら健康づくりの中心になって
やっていく、そういう取り組みが先進事例で見
られるんですけども、本市におきましては地
域の中で何するのかわからないという方もなか
なか多いような状況でありまして、中には大し
たことがないから、この健康福祉推進員、名前
だけでも貸してくださいみたいな、そういう状
況が百五十数名の中で、なかなか言いづら
いんですけども、多いような現状があるんです。
そのようにしても果たして健康が推進されるの
かという疑問があります。先進事例を見習って
新庄市においてももう少しスピード感を持って
対策をするべきと思います。

そこでですけども、健康福祉推進員という
と福祉課なのか健康課なのかまずわからないと
いう部分が私にとっては多いんです。何をす
るかということ、市長からの話にも情報提供がま
さに仕事という答弁をいただきましたけれども、
私がお伺いしたいのは健康福祉推進員の人材育
成についてです。どういうふうに行っていくの

か。

せっかくこういう役割を持った方がいらっしゃるのに、この方に対しての研修や何も講座を数回やっている、そういうことではなくて定期的に勉強して地域に隔々に行き渡るような対策が求められるのではないかと思います。その点について、定期的な学習をして健康福祉推進員が地域でどんどん活躍して、活動できないような地域においても協力できる体制ができるのか、それをお伺いいたします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 健康福祉推進員の選任の担当は成人福祉課でやってございます。これの背景につきましては、一つに将来での健康づくりということがございますけれども、民生委員と協調した福祉推進という役割をお願いしているところであります。民生委員、児童委員につきましては、多いところだと5町内を担当しているという方もいらっしゃいます。なかなか全ての町内まで民生委員、児童委員が行き届かないという事情もございますので、例えばですけれども、ひとり暮らしの方の情報ですとか、そういうものが健康福祉推進員の中から出てきていただければなというところでの協調をお願いしたいというところです。

ただ、実際には町内の選任についてなかなか具体的にこういう役割ですよというところが伝わってなかったのかなという反省もございませう。そのため、大体地区の総会におきましては3月下旬でありますとか4月の下旬、そういったところが多いかと思っておりますので、その前にこの健康福祉推進員の役割についてまずは周知していきたいなと思っております。また、民生委員、児童委員の名簿についてもホームページ等で公表している部分につきましてはお知らせ担

当地区、どの部分を担っているのかをお伝えしていきたいと考えております。

また、先ほど市長答弁にもございましたようにやはりなかなか即効性があるかなというところは当然ありますけれども、やはり出前講座等中心にしてなるべく地域の中に入っていきたいと考えております。

あと、先ほど松本市とか新潟の事例を御紹介いただきました。なかなか、健康福祉推進員だけでそういった役割を持っていくというのは難しいかと思っております。高齢者サロンということで出歩かない方をなるべくお茶飲みサロンのところで家の中に閉じこもらないという活動を推進してまいりましたけれども、今後におきましても社会福祉協議会でも今後活動を広げていきたいというところもございませうので、そういったところについても積極的に市の中でかかわってきたいと考えております。そういった役割分担をしながら、健康福祉推進員を自主的な活動ができるような形でフォローしていきたいと考えております。以上です。

2 番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

小嶋富弥議長 伊藤 操君。

2 番（伊藤 操議員） 2025年問題というのがありまして、高齢者の数がピークになり最も医療費や介護費用が高くなるという、それまでもう10年しかないんです。健康問題というのは先ほども答弁がありましたけれども、即効で効果が出るというものではなくてやはり10年来20年来の取り組みが必要だと思います。

新庄市におきましても今から始めなければ2025年問題までには改善の兆しが見えなくなるような心配もございませうので、ぜひとも積極的に取り組んでほしいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

小嶋富弥議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

午後 1時00分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

小嶋富弥議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆さん、御苦労さまでございます。絆の会山口吉静でございます。

それでは、早速でございますが、通告に従いまして次の4点について一般質問をさせていただきます。

1点目はふるさと納税制度についてであります。ふるさと納税制度は財政が苦しい自治体を助けようと2008年に始まりました。自分が住む市町村に支払う税金が安くなる利点もあり、特産品などを金額に応じて多くの自治体が寄附のお礼の品に地元の特産品などを送ってくれるため、お取り寄せ感の節税として注目を浴びています。

山形県には2012年に158件654万9,000円が集まりまして、県が行う事業や震災復興へ活用されています。人気の特産品などをもらえることや株主優遇と比べても寄附金の還元率の高さから人気を集めるふるさと納税、自治体は魅力的なお礼品、特産品を供することで寄附を多く集められ、生産者は自治体に農産物を買取ってもらえるというそれぞれの自治体が寄附金をどのように活用されるのか、わかりやすく説明し、賛同者を募る方法は、また私ども絆の会で7月16日から18日の行政視察で平戸市に視察に行つてまいりましたが、ふるさと納税特典カタログを作成し、市の要所要所に置いてあり商品を選

ぶことができるようになっていきます。市自慢のふるさと産品や旅行商品などお好きな特典を選ぶことになっております。参考までにふるさと納税のこれがカタログなんです。平戸市のあれなんですけれども。

ふるさと納税の人気に火がついたのは、各自治体がPRのために寄附した人に特産品などをプレゼントするようになったことによります。総務省は昨年9月、各自治体に特産品などの送付については適切に常識を持って対応することと通知しました。我が新庄市としても他市におくれずもっと活用して、ふるさと納税を受けるべきと考えますが、市としてさらなる対策について御所見をお伺いいたします。

次に、2点目は一般質問で東成瀬村学力日本一、小学校と中学校が1校ずつで村では子供は村の宝、相応の力をつけて送り出したいと、中学校向け英語塾を村営で開設しております。今回、大蔵村で村営学習塾が8月26日に開塾式、いわゆる入学式がありました。大蔵中1年から3年生46人がしっかり勉強することになります。我が新庄市も子供は市の宝であります。このことについて前向きに検討をお願いし、対応についてお伺いいたします。

3点目は、空き家問題についてであります。お年寄りがふえたり人口が減ったりして空き家はふえ続けております。また、人が住まない家は台風や地震のときに危ないし、悪い人が出入りして治安が悪くなると。管理不全の空き家対策については危険な空き家を解体してほしい、現に本合海でも空き家の雪を払って滑って転んで3カ月入院された方もおられます。

土地や家には固定資産税がかかります。住宅用の土地には固定資産税が安くなっていますが、家を取り壊して何も無い土地、いわゆる更地にすると優遇措置がなくなり固定資産税が最大で6倍になってしまいますが、負担増を嫌って家を放置している人も多いと考えます。解体費用

なども市で全体の3分の1を補助する方法などいかがでしょうか。前向きにお伺いいたします。

次に、4点目は市内商業地域の電線地中化についてであります。商店街街路灯LED化事業については前にも質問しましたが、明るく節電、コスト削減、蛍光灯の約4倍の長寿命、発熱が少なく有害物質を含まず赤外線がほとんど出ない、虫が寄ってこないなど多くのメリットがあります。この機会に商業地域の電線地中化、裏配線、軒下配線、無電柱化、安全で快適な通行空間の確保、市景観の向上、無電柱化を進めれば特に新庄まつりで山車・神輿渡御行列また高さも10メートル、青森ねぶた祭り以上のけんらん豪華な20台の屋台が鮮烈な色彩を放つ行列、豪華と迫力は圧巻でありますので、山尾市長が申されておる100万人誘客は可能であります。補助金を受けて電線地中化について実現できないかお伺いいたします。

以上で、質問席での私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口市議の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税に御質問がありますが、新庄市まちづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税に対する市としての今後の取り組み方についてという御質問ですが、ふるさと納税制度は大変失礼ですが、財政の苦しい自治体を助けようということではなくて、税負担を軽減することで寄附しやすくしふるさとを離れた方のふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいというふるさとを大切に思う気持ちを実現するために創設されました。また、出身地でなくても第二のふるさとと考え応援したいと思う方も活用できる制度となっております。

市の現状といたしましては、今年度当初からふるさと納税についてのパンフレットや寄附申込書の改訂、選択できるお礼品の数の拡充を行いPRを図っております。そのかいもあり、今年度は11月末現在で1,200件、金額1,600万円以上となり、既に昨年度の実績を超え、昨年同期と比べ件数で2倍、金額で約3倍の伸びとなっております。昨今のふるさと納税制度に対する注目度の高まりもありますが、新庄市を応援してくださる方々がふえていていると感じております。また、県内自治体でも大きな事業改善を図り、戦略的にこの制度に取り組んでいるところも出てまいりました。

ふるさと納税が注目を浴びている理由の一つとして、寄附のお礼品として地域ごとの魅力ある特産品がもらえることがあり、現在新庄市が提供している特産品では新庄産米はえぬき、つや姫、山形牛各種、旬の農産物セットが人気を集めているところです。申込書に添えられたメッセージ等を見ますと、昨年送ってもらったお米、野菜がおいしかったというコメントも数多くあり、新庄の特産品のファンになっていただいた方がふえていていると実感しております。

特産品を通して新庄の魅力を知ってもらい、ファンになっていただく、いずれは実際に新庄を訪れていただけるものと考えております。交流人口の拡大という面からもふるさと納税制度は本市を知ってもらう絶好の機会であると捉えておりますので、今後も新庄というまちに対する関心を高めていただけるようお礼品のリニューアル、充実を初めパンフレットの改定やポータルネットなどインターネット上の無料広告枠の活用などPR方法の充実を図ってまいります。

また、全国的に見ましてもふるさと納税に係る手続の簡略化、迅速化を進めることで寄附件数・寄附金額の増進を図っている自治体もあります。新庄市におきましても寄附をしてくださる方の利便性の向上と年々増してくる事務量の

削減のために、来年度当初からのインターネット申請サービス及びクレジットカード決済サービスの導入など受け付け事務を含めたさらなる改善を進めてまいります。

市営学習塾については教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

次に、空き家問題についてであります。危険な空き家の解体について市で解体費用の3分の1の補助はできないかについてであります。市では平成25年4月1日に施行しました新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例に基づく平成25年度中に空き家情報を整理し、平成26年4月1日現在で326戸について空き家と認定し、近隣から苦情が寄せられるものについては指導を行い、また管理者に対し今後の予定を確認する意向調査を行ってまいりました。その結果、今年度に入ってから6件の空き家について改善がなされその後更地や駐車場に活用された事例を確認しております。

家屋の解体時の補助についてであります。基本的には所有者等の責任において行われるべきものであり、解体費用についても他の市民の方々との公平性を鑑みて所有者の負担が原則と考えております。ただ、さまざまな理由で解体に踏み切れない方がおりますことも承知しております。自力での解体が困難な方について、市では方法の一つとして山形県住宅供給公社で進めているまちの再生事業の活用を関係課と検討しております。

この事業は市に空き家とその宅地を寄贈していただくことでその解体費用を市、公社、国側で負担するというもので、所有者が土地と家屋の所有権を市に譲渡するという条件つきではありますが、今後の空き家問題を考える上での選択肢の一つになるものと考えております。

次に、市内商業地の電線地中化についてであります。無電柱化を実施することは市街地の道路を含めた安全で快適な通行空間の確保、良

好な景観、住環境の形成、災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、歴史的町並みの保全、観光振興地域文化の復興、地域活性化などに資することが期待されているものであります。その反面、地中化をすることにより電線類の傷みを目視で発見しにくく破損断線箇所の特定期間が難しく復旧に時間を必要とし、冠水、豪雪などの災害時は配線復旧作業ができないなどの問題があります。

無電柱化を行う手法といたしましては地中化と地中化以外の無電柱化があり、地中化以外の方式としては軒下配線方式、裏配線方式などが考えられます。無電柱化を含め公共事業は地域経済活性化の一助とし期待されますものではあります。補助事業として全国10ブロックごとの地方ブロック無電柱化協議会において協議する必要があります。県単位の地方部会の意見を反映することとなっております。これらの協議において道路管理者、電線管理者、地方公共団体による十分な協議が必要と考えております。

いずれの方式、事業といたしましても地方公共団体道路管理者、電線管理者、地下埋設物管理者、それぞれの負担が必要となってきます。このように関係機関との合意形成の可否や費用対効果の検討が不可欠であり、今後につきましては国土交通省にて推薦しております次期無電柱化推進計画の動向を見ながら、祭りの期間のみならず道路を含めた安全で快適な通行空間の確保に向かって関係機関と協力しながら努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 学習塾についてお答えいたします。

先日、東成瀬村の学力日本一の秘訣を探るために視察研修に行っていました。学習塾も話題に出たんですけれども、学習塾と学力日本

一の関係というのは余りないというお話でした。

東成瀬村では長年授業改善に取り組んで年々進化しているということと、子供たちの自発的な家庭学習を推進している、学校の中でさまざまな取り組みをここ何年もかけてしてきた結果が学力日本一になったということで、ただ、さらに学力を子供につけたいという保護者が、村内には学習塾がないものですから何とか学習塾を通いやすい村内につくってもらえないかという要望がここ何年か、近年ありまして、それに応えた形で村営の学習塾を開設したということでした。大蔵村も事情は同様のようがあります。

新庄市においても、子供は市の宝であり、教育委員会では児童生徒一人一人に確かな学力を育むことは重要な課題の一つと捉えております。教育委員会では、確かな学力とは知識や技能はもちろんのこと、これに加えて学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものと考えております。

各小中学校では、児童生徒が主体的な学習となる授業改善に取り組んでおります。例えば、教科の特性を踏まえ児童生徒の知的好奇心を揺さぶるような課題設定や考えを考慮したり、書く活動を取り入れたりしながら自分の考えを深めていく活動を工夫したり、より難しい問題にも挑戦しようとするような授業に取り組んでいる学校が多くあります。来年4月開校予定の萩野学園はもちろん、市内5つの中学校区では小中一貫教育に取り組んでおり、9年間を見通したカリキュラムによる確かな学力の向上及び小中学校教員の協働性に基づいた授業力の向上を図っております。

さらに、基本的な生活習慣が安定している児童生徒は学力も高いという相関関係も出てきますので、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化やテレビの視聴時間、ゲームや携帯の使用時間

の短縮についても取り組んでもらうよう各学校に依頼しているところです。

新庄市には民間の学習塾が複数ある現状を踏まえ、教育委員会としては塾を設置せずに毎日の授業を大切にしながら市の宝である子供たちの学力向上を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） まことに御答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

ふるさと納税については、例えば天童市は昨年度は県内35市町村のうち最下位だったわけですが、今年度は9月末時点でトップを走っております。ことし4月に導入したお返し制度が功を奏したようであります。昨年1年間で5人で66万円しかなかった金額が、今年度は11月13日現在の申し込み段階で2万5,760人に急増し3億円を突破したとあります。県市町村課によると、9月末時点での寄附金額は1位が天童市、2位が最上町、3位が三川町となっております。どうか、新庄市も年末に向けて申し込みがふえる傾向があるとのことなので、市長の考えもあるでしょうけれども、天童市を参考にしているというか、対応を考えてほしいと思いますが、新庄市の所見を改めてお伺いしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 ふるさと納税につきましては、今紹介いただきました方向性で私どもも各市町村情報を伺っております。今後、新年度に向けて今からまたやれるところを整理しながら順次反転攻勢というか、私どもでも競争に負けないようにやっていきたい。ただし、やはり財源確保を目標にするのではありませんので、あくまでも制度の趣旨を理解しながら進めてま

いりたいと思っております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうも御答弁ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、空き家問題についてですけれども、地方でも都市部でも空き家が急増しておって国土交通省が開催している個人住宅の賃貸流通の促進に関する検討会の資料が公表された調査結果では、空き家所有者の7割が放置している。空き家となった理由は別の住宅にかえた後、当面は売却や賃貸なく放置していたり、親から相続したまま、または別荘を購入したが使っていない状態であったり、空き家を放置すれば防犯とか防災のさまざまな問題もありますので、早期に対応すべきと考えますが、その点について新庄市としての御所見をお伺いします。

小嶋達夫環境課長 議長、小嶋達夫。

小嶋富弥議長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 危険空き家に対する除去ということでは、ただいまお話がありましたけれども、新庄市で制定してありました空き家条例につきましても同様に危険な空き家の安全管理ということを目指しております。まずは所有者に対する指導、それから催告命令という手続を踏みながら適正管理を促すという方向で進めたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

次に、市内商業地域の電線地中化についてですが、無電柱化におくれをとっている日本、生活道路の無電柱化が特におくれしているわけですね。無電柱化の目的としては安全で快適な通行空間の確保、市景観の向上、市防災の防止、情

報通信ネットワークの信頼性の向上、観光の振興、地域の活性化など電線地中化のメリットは安全で円滑な通行空間の確保、市景観の向上、市防災対策などありますが、その辺を総合して考えて、さらに市の所見についてお伺ひいたします。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 電線地中化につきましては、いろいろ実施するに当たって非常に難問が山積しております。特に、無電柱化につきましては都市部のバイパス事業それから拡幅事業または土地区画整理事業、市街地再開発事業という事業に合わせて無電柱化を実施しているものが実情でございます。このため、その事業と一緒にやるわけございまして、いわゆる電線管理者の理解が非常に重要であると考えています。

そのために、現在のところ県内では8市町村が26年から30年までの間に予定してございます。ただし、この実施予定箇所につきましては全て市街地開発事業とか事業に絡めたものでございます。その辺が非常に難しいところでございます。なお、国土交通省において現在推進しております無電柱化推進計画、この動向を見ながら祭り期間のみならず全体として関係機関と協議しながら情報収集に努めていきたいと考えております。以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

小嶋富弥議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

とにかく、無電柱化に成功すれば新庄市に全国から視察にお見えになると思ひますし、またLED照明で明るくして無電柱化にすればさらに視察に来られて新庄市の活性化にもなると思ひますので、その辺よく御検討いただきたいと思ひます。

また、学習塾についてはやはり塾で勉強すれ

ば成績は上がりますので、その辺もいろいろ御検討いただきたいと思います。

以上で、私の再質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時36分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

小嶋富弥議長 次に、佐藤卓也君。

(8番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

8番(佐藤卓也議員) 4番目に質問させていただきます。市民・公明クラブ佐藤卓也でございます。市民の皆様の視点に立ち質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、冬将軍の訪れによりまち全体が白くなりました。それを解かすかのような熱い議論を交わしていきたいと思っておりますので、執行部の皆様ぜひともよろしくお願いいたします。

また、市民の皆様によりわかりやすくするため一問一答方式にさせていただきます。これもよろしくお願いいたします。

新庄まつりは来年260周年という節目を迎えます。平成21年3月には国重要無形文化財に指定され、さらに全国18府県32県を山鉾山車行事に国連教育科学文化機関、略してユネスコですが、ユネスコの無形文化遺産登録に向けて検討すべきものとされ、これから全国的にそして世界的に注目されることとなります。海外旅行者を含めた新庄市を訪れるたくさんの方々に満足

していただけるよう今までの課題を整理し、問題を解決するためにも新庄まつり百年の大計3期計画の早期実現に向け取り組む姿勢があるのではないのでしょうか。今後、新庄まつり百年の大計の基本施策をどのように実行しさまざまな課題を解決していかれるのかお伺いいたします。

また、祭りの中心である若連の意見が反映されにくい運営体制が現在行われております。その早急な見直しが必要と考えられますが、どのように改善されていくのかお伺いいたします。よろしく御答弁お願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 新庄まつりの将来についてということで御質問をいただきました。全国的な人口減少や国内市場の縮小により、外国人観光客の誘致の必要性が高まってきておまして、新庄まつりにつきましてもユネスコ無形文化遺産の登録が期待されており、登録されますと海外への知名度も高くなることから、現在取り組んでおります外国人誘客推進事業により国際旅行博や商談会に参加し、外国人観光客や旅行エージェントへの情報発信を強化するとともに、外国人観光客に対するおもてなしや受け入れ体制の整備を一層推進していかなければならないと考えております。

また、運営体制につきましても、現在新庄まつり委員会が主催者として企画運営を行っておりますが、祭り関係団体の代表者のみで構成された組織であるため、祭り実践者である山車若連や囃子若連などの意見や提案が反映されにくいという体制となってきたと言われております。このため、現行の運営体制を見直し、祭り関係団体の実務担当者が主体的に企画運営事業を担うことのできる新たな組織の確立と、新庄まつり百年の大計第3期計画に盛り込まれた各種施策の進行管理を推進するため来年度に新庄まつ

り実行委員会の設立に向け準備を進めているところであります。

また、喫緊の課題といたしまして、関係団体ともに運営体制の改編と運営方法の見直しを行いながら、また市負担金の増額についても検討しているところであります。

特には来年260周年という節目を迎えるということで、現在事務局レベル若連レベルの中でどのようなお祭りを計画し260年祭をお祝いするか、また多くの人を迎え入れるか、特には月火水という平日開催であるということも含め、その辺について鋭意関係団体の皆さんと話し合いを続け、来年の26年に向けて進めているところであります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。

ここで確認させていただきたいのですが、新庄まつりは誰のための祭りなのかもう一度考える必要があると思いますけれども、新庄まつり、誰のための祭りなのでしょうか。市長、よろしくお願いします。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 新庄まつりはと承知のとおり260年ほど前から飢饉に打ちひしがれた農民、町民を奮い立たせるというところから来ておりますので、新庄市民全体の祭りであると考えております。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。もう一つ確認させていただきます。日本一の新庄まつりと言っていますが、何が日本一なのでしょう。そこら辺をもう一度確認したいと思います。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 新庄まつりはやはり山車のつくり手、囃子弾き手、神社等が一体となってやっているということで、やはり市民全体の祭りに参加するという意味からも祭りの豪華さからも含めて日本一ということで考えているところがございます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） 済みません、今の答弁だといまいちわからないんですけども、なぜ私がこういう質問をしますかといいますと、市民の皆さんが何が日本一かわかっていないのではないのでしょうか。これをもう1回確認していただいて、何が日本一なのか、新庄まつりのどこが日本一なのか、もう一度確認する必要があるんじゃないのでしょうか。260周年を迎えてその確認をもう一度させていただきます。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 先ほど申しましたように、市民挙げて祭りをしているということでその祭りの山車等の豪華さからあるいは熱気からして日本一ではないかと考えています。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。そういうことなのでしょうね。そこをもう1回確認させていただきます。

市民全体でつくり上げる山車、それが新庄まつりだと思います。それを今度は未来に向けて子供たちにもっと発信していかなければいけないでしょうし、その運営体制もしっかりしていかなければならない、そういうものだと思います。ですから、そういう確認をもう一度させていただきます。

そこで一番最後のほうなんですけれども、運営体制のことについてもう少し触れたいと思いますが、運営体制が悪いと思っているのは、今

第3期ですよ。第1期、2期、この第3期というのは百年の大計ができて取り組みはまだまだ進んでいないんですよ。それで260周年を迎えるということは非常に、逆に遅いんじゃないですか。来期じゃなくてももう今年度中にどんどん進める必要があるんじゃないでしょうか。そのおくれが結局30年たっても進まないことにはならないんでしょうか。そこら辺の進め方ももう少し強力にはいかなものんでしょうか。よろしく願いいたします。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 新庄まつりは、現在御承知のとおり新庄まつり委員会が主催しているわけでございまして、この委員会はやはりことしの祭りをどう運営するかということにどうしても主眼が置かれがちでございまして、やはり百年の大計の中の今までずっと言われております重要な問題といたしましては、祭りの開催日を金土日にする、あるいは本祭りを夜型にする、後継者をどうするといった問題が大きな問題があるわけですけれども、これらを何ていいますか、ずっと下からの持ち上げで討論しながら積み上げていくという体制が、今の組織ではちょっと欠けているのかなと考えているところでございます。

現在もまつり3団体の方々の意見を取り入れてはいるわけですが、御指摘のとおり事務局長とか役員の方々が出ている事務局会議というのがございまして、若い方々から広く意見を求めるという組織にはなっていないという反省はございます。そこで実行委員会の中で部会等を設置しながら常時広い意見を求めるということで実行委員会組織が必要だと考えておりました、まずは実行委員会を組織して広く意見を交わすという体制をつくるのが一番大事なのではないかと考えているところです。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） それまでもやっているわけですよ。それで今まで20年もやっておいてできないというのはなかなか進まないからでしょうし、もしこれが祭り実行委員会になったとして組織をつくっただけでは一応市側としてつくりましたと言っているだけでは逃げるような意味合いもあるんじゃないですか。今までやっているのは実行委員会をつくったから正式にできるんですかねということは、実行委員会をつくっただけじゃなくて実際にやらなければいけないんですよ。そこら辺をただつくっただけで、若者の意見を取り入れました、はい、そうですねとって本当に変わるんですか。実行委員会をつくっただけで。そこら辺の取り組みの強化をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄まつりに対する思いは全ての皆さんがお持ちになるわけです。基本的に私も新庄まつりの名誉会長ということであるわけですが、基本的には新庄市から補助金という形で出しております。それは外郭団体ということになります。無責任な言い方をするわけありませんが、そこにあります3団体、山車、囃子、神輿渡御、その3団体の協議のもとに進められるということが実情であります。さらには最近のお花もらいの子供たちの減少あるいはスタッフの減少、それから職場の非常に休みづらい環境ということでなかなか以前のような形で進まないという認識を持っていらっしゃいます、3団体とも。

その中でどういうふうに進めようかということで3団体の協議。市としても補助的に意見をいただけないかという立場でございまして。その補助的な意見の中でこれまで皆さんから言われてきたような意見、なかなか通りづらい、3団体の代表者だけで決められているのではないか

ということに対応して、ことしの夏終わってすぐから実行委員会形式で事務局レベル、それぞれの若連の副代表あるいは副会長といった方々と市の事務局、商工会議所の事務局、観光協議会の事務局が入りまして意見を拾いながら来年に向けてやっているということも御理解いただきたいと思います。

全然進まなかったということ、有識者会議の中で御提案いただいておりますが、具体的に何を変えなければならないかとなると一つ一つクリアするのが大変多いということも御理解賜りたいと思います。

ですから、あくまでも新庄市が主催する祭りではないということでもあります。新庄市としてはこのお祭りを活用し、そして何とか地域経済の発展につなげたいという商工課の意図はございます。しかし、あくまでも主体的には祭りをやる主体方が実施主体だということの距離感をきちっと置いておかないと、全て新庄市が丸投げということでないということも御理解賜りたいと思います。

8 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番(佐藤卓也議員) わかりました。市長の言っていることも当然だと思います。しかしながら、市がある程度引っ張ってあげないと今までできなかったものが今までできないのですので、その橋渡し、連携をうまくとっていくのが市の役目でもあると思いますので、そういうことでいえば頑張っていたかとしか私どもは言いませんし、していただかなければいけない、新しい運営体制、そこに立つ実行委員会となれば総会も開かれることだと思いますし、市民全員の意見を総括して新庄まつりを260周年、ユネスコ登録に向かった検討すべきものでしょうけれども、なったとき、なってからでは遅いのでそこら辺の検討をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

デスティネーションキャンペーンとは、地元自治体とJR6社、観光業者や協賛会社などが協力して集中宣伝と情報発信を行う日本最大の観光誘致キャンペーンのことで、ことし6月14日から9月13日の3カ月間行われました。

デスティネーションキャンペーンはあくまでもきっかけづくりです。これを契機に新庄最上が観光地としてステップアップし、持続的に行うことができる鍵となります。旅行会社や自治体など関係者がさまざまな話し合いを行い、観光素材や新たなおもてなしの発掘やネットワークの構築などの仕掛けづくりを行って、デスティネーションキャンペーンが終わってからがこのスタートではないでしょうか。

そこで、地元自治体新庄市としてさまざまな集客事業や受け入れた事業を行ってきましたが、どのように検証されたのかお伺いいたします。

また、その反省点を生かし、各課関係者と通年の誘客に向けて地域資源を活用した先を見据えた取り組みをどのように行っていくのかお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員おっしゃるとおり、6月14日から9月13日まで3カ月間山形DCが行われました。

本県では10年ぶり6回目の開催となった山形デスティネーションキャンペーンであります。新庄最上地域の観光資源や魅力的な食文化をアピールする絶好の機会と捉え、関係団体とともに実行委員会を組織しておもてなし事業を展開した結果、DC期間中の観光客数は最上地域全体で7%増、県全体では20%増となりました。DCオープニング、クロージングでの多くの市民が参加したJR新庄駅での出迎えや沿線での歓迎、市制65周年記念元気まつり、新庄総合100円商店街とのタイアップによるにぎわいの

創出やDC期間中における町なかでの観光客が楽しくおいしく町歩きできる空間の構築や植栽、歓迎フラッグ、さらにはバル街の催しなどさまざまなおもてなしの雰囲気をつくり出してきました。DCと同時開催となりました最上観光博でも、最上の地域の強みであるブナと巨木の最上回廊をテーマに世界的な登山家田部井淳子さんを招いたトレッキングツアーを開催し、メディアへの情報発信に努めたところであります。

また、継続的な誘客体制を確立するため、最上地域観光協議会に観光誘客プロデューサーを新たに配置し、旅行商品の企画開発、売り込みを行い、最上巨木巡礼や今しか見られない高速道路の工事見学などの4本の旅行商品が具体的に実施され成果を上げております。

今回のDCで築くことができた多くの市民の方々、団体の皆様との連携、つながりを来年度のポストDCにおいても拡大強化し、市全体で交流人口の拡大に向け継続的な取り組みになるよう努めております。さらに、来年迎える新庄まつり260年とポストDCの誘客の相乗効果での誘客を図るべく祭りと雪のふるさと新庄のアピールポイントを明確に打ち出し、通年を通した魅力創出、情報発信に取り組むために工学院大学へ市内の歴史、文化のストーリー性の構築に向けた調査をお願いしているところであります。

また、新庄最上地域においてもブナと巨木の最上回廊のブランド化を図る上で玄関口となる新庄市が大きな役割を担っており、管内町村とも連携しながら持続可能な観光誘客の基盤づくりに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。

検証の点で反省点が幾つかあったと思うんですけれども、その反省点をお聞かせ、よろしく

お願いします。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 新庄最上地域の成果の検討というか検証につきましては、最上観光協議会を初めとする関係団体で先ごろ成果の検証会の会議を持ったところでございます。

かなりの観光客の方々がおいでになったということで、例えば新庄駅の方々からはデステーションキャンペーン実施期間中に30万人の乗降客を見込んだそうですが、42万人の方々が訪れたということで、大変計画以上といたしますか、思った以上の成果を出しているといったところの報告などもございました。

ただ、一部とれいゆなどで新庄に来ましても、新庄駅でおりましても大きな観光をするところがないので、そのまま帰ってしまったという意見も聞かれましたし、宿泊客につきましては地域ごとのばらつきがあつて新庄最上地域では必ずしも宿泊客がふえたという、思ったよりふえたということは認識していなかったという意見もあつたところでございます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。また、新庄市内では地域資源の活用ということでの検証はどのようになされたのかよろしく申し上げます。

また、将来を見据えた意見の交換というんですか、行政と民間の方が異業種を超えた取り組みがなされたのかどうか、その2点お聞きいたします。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 検証ですけれども、先ほど申しました最上地域の観光協議会を主体としてやったわけですけれども、やはり先ほど申しましたJRの方の意見、最上物産協会の方々

の意見を聞きますとやはりかなりのお客さんがいらしたということのようですけれども、一応県での検証方法としましては観光地の定点をピックアップしましてそこの人数を検証しているわけです。うちのほうとしましては、毎月観光地、例えば歴史センターとかそういったところを定点観測しておりますので、その辺の観光客数から過去の昨年度と比べての人数で検証をしているところでございます。

異業種ということでございますけれども、観光ボランティアガイドの方々とかあるいは観光協議会の方々などと力を合わせながらおもてなし事業、例えばここの方々と一緒にしてお出迎えあるいはお見送りといった手を振る事業とかそういったことを期間中相当してまいりましたので、一定の成果があったものと考えております。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） 今の課長の答弁ですと、特に何もやっていないですよ。

DESTINATIONキャンペーンも取り組んでおりますけれども、課長から資料をいただきましたけれども、オープニング、あとは終わるときくらいで特に何かやったかというのは今の答弁では何もなかったような気はします、私から見れば。

だとすれば、そこら辺の異業種のやっている、どういう、新庄市自体で検証しなければわからないんじゃないですか。最上で検証するのは最上でやっていただいて、新庄市でもう少しどういうふうにやりましたよ、その結果どうでしたよという検証がなされなければ次のステップに行けないのではないのでしょうか。

なぜならば、去年おとしと最上観光博もやっていますよね。そのときも検証なさっているはずなんですけれども、それは解消されていませんよね。それなのにまた来年ポストDCやっ

て同じことをやってまた同じ反省をするんですか。これでは全然先に進まないですよ。地域資源、確かに田部井さん来ました。来年また来てもらえるんですか。そうじゃないですよ。次に進まなければその地域資源は何になるんですか。そういうことをもっと考えなければ、地域資源をもっと掘り起こさなければ新しいおもてなしを見つけなければ先に進まないんじゃないですか。そこはどうなんですか。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 田部井さんを誘致してのトレッキングツアーにつきましては、最上観光協会がブナと巨木の最上回廊をキャッチフレーズに頑張っているわけでございまして、自然豊かな風景、巨木とか、そういったものを生かして最上地域の観光に結びつけていこうということで地域全体としては考えているわけでございます。

市としましては、やはりエコロジーガーデンあるいはふるさと歴史センターあるいはことしから就航しました本合海ルートの子下り、これらを組み合わせる観光をもう少しPRして取り組んでいきたいと考えておりますし、先ほど市長からありましたストーリー性の観点から工学院大学等が調査を行っていることもありますので、それらを組み合わせる取り組みでいきたいと思っております。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） 新庄市は旅行会社ではございませんので、別にルートを組んでいただくと思うわけではありませんので、そこら辺を勘違いしていただきたくはないんですけれども、その仕組みを構築する、連携をとるのが市の役割ですので、そこら辺をしっかりとっていただきたいと思っております。ましてや、そういう情報を持っているのは新庄市ではないのでしょうか。その

橋渡しをうまくしていただいてルートをつくっていただく、そしてその新しいツアーなるものを全国各地にPRするのも行政の一つの役割ですし、そこら辺をしっかりと反省し、検証していかないと先に進めません。

また、今回も問題になりました2次交通の問題もまだ解消し切れていませんし、そこら辺の検証もしっかり、いつかはしますよねでなく、先、もっと先を見つめて先手先手を打つのが行政ではないでしょうか。問題が起きてからでは遅いですし、さきの質問にも重なりますが、260周年、ユネスコ来てからさあどうしましょう、こうしましょうでは遅いですから、そこら辺をもう少し先を見つめていく必要があるんでしょうけれども、そこら辺の答弁をよろしくお願ひします。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 行政の役割ということ御指摘がございましたけれども、先ほど申しました最上地域観光協議会の中でも、例えば新庄市だけとか、最上町だけという市町村単位でやっても効果が上がらないといえますか、それ以上に、最上地域全体が一つの取り組みを一体となってやらなければいけないという認識が非常に強くなっておりますので、行政といたしましてもそういった連携をとるように、一体的にとれるように今後連携を強化していきたいと思っております。

ツアーをつくるわけではないということではありますけれども、観光プロデューサーの方を配置しまして新しい視点からの最上地域のツアーも考えられております。これもやはり最上地域全体としてのことを考えたツアーをいろいろ考えておりますので、我々も一緒になって検討していきたいと思ひます。

それから、2次交通の問題ですけれども、やはりどこの地域でも2次交通の問題が非常に反

省点として出てきているようでございます。

今も新庄駅で例えば観光タクシー1時間半コースとか2時間コースでのコースも設定しているわけですが、そういったタクシーあるいはレンタカー、観光協会では自転車、レンタルサイクルなども整備しておりますが、確かに御指摘のとおり2次交通の問題がありますので今後検討していきたいと考えております。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） ぜひともよろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。

日本創成会議は、国立社会保障・人口問題研究所が出した2040年の人口推計データをもとに子供を産む中心世代の若年女性の人口を試算し、全国の市町村の約半分の896市町村が消滅可能性都市にあると発表しました。その消滅可能性都市に新庄市も含まれており、若年女性が半減した自治体は介護保険や医療保険などの社会保障の維持が困難になり、雇用も確保しづらいつという大変な状況に陥ります。

消滅都市にならないよう、先を見据え対応しなければなりません。人口減少に歯どめをかけ、新庄市に子供を産んで育てていくために子育てしやすい環境をしっかりと充実させる必要があります。現在、各自治体の子育て、子育て環境の充実で独自のアイデアを出しさまざまな施策を展開しております。これからは子育て推進課だけでなく各課が行っている子育て施策を連携し、市全体で子育てしやすい環境整備をすることが定住促進につながる大きな柱となるのではないのでしょうか。

そこで、市として今後どのようにさまざまな子育て施策を連携していくのか。また、子供を育てる環境整備の充実をハード面やソフト面を含めどのように取り組んでいかれるのかお願ひいたします。

新庄市子ども・子育て新事業計画施策に関するニーズ調査の結果報告を見ても、まだまだ知られていない方がいらっしゃいます。まず、知らなければこのファミリーサポートセンターなど知らなければ利用することもできません。これからは子育て支援事業をもっとたくさんの方に知っていただく必要があります、利用していただくことで少しでも育児や子育ての不安の解消に役立てていきたいと思っております。

そのためにも子育て支援センターやファミリーサポートセンターを知っていただくための工夫をどのように行っていくのか。そしてどのように充実を図りたい皆さんの方に利用していただくために、保育所や幼稚園、認可外保育所各NPO団体との連携を構築していかれるのでしょうか。また、フェイスブックやラインなどSNSを活用し、時代に合った情報交換ツールの利用なども考えられますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 確かに、日本創成会議の中で896の自治体が消滅する可能性があるという報告されて、全国的な市町村においては非常に急激な高まり、意識の強化が図られております。それを受けて国としましてもひと・まち・しごと創生会議、法律を成立させてまで地域の支援をしなければならぬと動きがなってきた。一つの危機感が次なる時代の行動になるのかなと思っております。

本市の子育て支援施策につきましては、新庄市次世代育成支援対策行動計画に基づいて取り組んでおりますが、この計画は平成26年度までの期間となっております。そのため、平成27年度以降は後期計画の成果を引き継ぐとともにさらに充実させるべく、新庄市子ども・子育て支援事業計画を策定中ではありますが、来年4月から開始予定であります子ども・子育て支援新制度の効果的な運用を図るとともにこの新しい計

画に基づいて本市の子育て支援策の充実を目指してまいります。

子ども・子育て支援新制度は従来の子育て支援施策がその制度、財源が縦割りだったことによるさまざまな弊害を排除し、横断的かつ総合的な事業展開を図ることを目的として整備されたもので、その内容といたしましては、教育・保育施設に入所している子供の保護者に対しての教育、保育費用の給付事業と自宅で保育を行っている保護者など全ての子育て世帯に対する支援のための地域支援事業の大きく2つの事業に区分されております。

中でも地域支援事業につきましては、健康課が担当している妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業、子育て推進課において実施している地域子育て支援拠点事業、子育て支援センター事業や放課後児童クラブ事業など既に本市で取り組みを行っている事業も含まれており、妊娠出産時から子供の成長過程に合わせた各種事業、各担当が連携強化しながら現在も実施しているところではありますが、子ども・子育て支援新制度が整備された趣旨を踏まえて今後の担当課間の連携をさらに推し進めながら地域支援事業の積極的展開を図るとともに、特定不妊治療費助成事業や子育て支援医療費助成事業、第3子以降児童の保育料免除事業、子育て世代の定住促進住宅の家賃軽減事業、わらすこ広場運営管理事業、特別支援児童に係る養護業務員の配置など、本市の独自事業も継続し、各子育て支援策が有機的に結ぶことによって魅力ある定住促進強化策として一つの大きな柱となるよう今後の展開を図ってまいります。

しかしながら、この子ども・子育て支援新制度を実施するための財源として予定されていた消費税の税率改正が今回見送られたため、必要となる財源については今後国の動向を注視してまいります。

また、子育て支援センター事業とファミリーサポートセンター事業も地域支援事業の一事業として法定化されておりますので、今後は現在の子育て世代の方が数多く利用していると思われるソーシャルネットワーキングサービス、いわゆるSNSを活用するなどして、事業の内容や利用拡大に向けた周知をより一層図り、さらにはコミュニケーションツールとしてのSNSの特性を利用して子育てサークルなどの関係団体同士の関係強化が図られるよう検討してまいりたいと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。なかなか私もきょう持ってきましたけれども、ニーズ調査ですけれども、余り見たくない内容がたくさん書いてありまして、非常に目をそむけたいような調査結果でした。

質問にもあるように、ファミリーサポートセンターは非常に使い勝手がいいんですけれども、知られていないですよ。知られていなければ使う方もいないのも当然であります。でも、知らないのもそのまま放っておくわけにもいけませんし、周知をもう少ししていただいで使いやすいようにしていただく施策、施策といえますか、ことを考えなければいけないんでしょうけれども、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。よろしくをお願いします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、板垣秀男。

小嶋富弥議長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 ファミリーサポートセンターの利用の拡充と拡大ということであるかと思えます。いわゆるファミリーサポートセンター、今現在NPOでやっているわけなんですけれども、新庄市の

ホームページの活用ですとか市報、そういったものを活用してこれからも周知を図っていくつもりではおるんですが、さらに今年度から最上地域みんな子育て応援団という任意の団体ですけれども、これが活動し始めております。

これは郡内の全市町村、子育て支援センター、あとは子育てに関するNPO法人ですとか子育て支援の事業所、こういった方々が会員となっております。この子育て応援団でホームページを開設しております、そちらに妊娠から出産子育て、いろいろなページをつくっていただいでございまして、そこに各市町村のリンクを張らせていただいでいるという格好で運用しております。そういったものも一つの効果があるのかなと考えてございます。

また、先ほど市長の答弁にもございましたが、来年度から子育て支援施策として子育て支援センターが中心となるかと考えておりますけれども、そちらでフェイスブックもしくはラインアットですとか、そういったコミュニケーションツール、そういったものを利用した格好で即時性を持たせた情報発信をしていきたいと考えております。市のホームページですとなかなかた苦しくて見づらいということもございまして、そういった今の若いお母さん方が利用しやすい、そういったツールも来年度からになります。やっといこうと考えております。

また、広がりという面でありまして、広域連携という形で例えばファミリーサポートセンター、各企業にあります子育て支援センター、そういったものをももちろん新庄市優先ではございますけれども、ほかの郡内の方々からも利用できるようなやり方、取り組みをやっしていければと考えております。以上です。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） 前向きな答弁ありがとうございます。やっしていければなでなくてやっ

ていかなければならないと思いますのでそこら辺はしっかりと取り組んでいただいて、それがいずれは新庄の定住促進につながるものと思います。ぜひとも若い方々は今はSNSを使っていますので、使い勝手がよい、ホームページを見なくてもスマホで見られるような形が定期健診なりいろいろなものに使えますので、そういうことを新庄市が発信していければ新庄市って住みやすいんだなということになっていきますので、ぜひともそのところの取り組み強化をよろしく願いいたします。

また、私が今その前段なんですけれども、各課がいろいろな子育て施策を出してはおります。かといってなかなか横の連携がまだ行っていない。横が行っていないからこそ新庄市がぼつんとなってしまう。それが定住促進にはつながっていかないのかなと思っています。だとするならば、施策をつくる前の段階で話し合っていけば新庄市が子育てしやすいなら、このように雪が降っても新庄市に住みたいという施策が自然にできるんじゃないでしょうか。そこら辺は総合的にどう考えていますか。政策課長、何か御意見ありますか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 定住ということが出ておりましたが、私たちが23年度から始めておりますまちづくり総合計画、その将来像を実現するための大きな2つのテーマということが暮らしと定住ということでございます。23年度から始まっておりますので、あわせてそこからその命題を解消すべく始めておりますが、特に25年度、26年度総合的に多くの分野で子育てにかかわる部門を進めてきてございます。進め方の横の連携につきましても、その進め方について創成会議というお話がありましたが、そのような影響もありまして、今までやってきた部分について補完するところはないか、補強するところはな

いだろうかということでも全庁的に体制を整えて考えて案を出してもらって、それをこれまで行政評価という中でさまざまな事業間の調整を施せる中でそのプロジェクトチームの出てきた定住策について議論を重ねて、連携といえはそのような形で業務課の中で整合性をとりながら逐次優先度を考えてこれを予算化して進めてきておると。

その第1番手が9月補正で子育て支援家庭の医療費という分の拡充ということになっておりまして、今後ともそのような形で段階的に先を見ながら進めてまいると。連携としては組織化ではないんですけれども、基本的に持っているというところがございます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。ぜひとも新庄市が子育てしやすい環境であることを願って一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時33分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

小嶋富弥議長 次に、小関 淳君。

（11番小関 淳議員登壇）（拍手）

11番（小関 淳議員） それでは、早速質問を始めたいと思います。

御存じのように、当市の人口は減少を続け、既に3万8,000人を切り、もう3万7,000人台に

なっています。前回の一般質問でも言いましたようにこの人口減少は全国的な現象ではあるものの、その速度を加速させるかそうでないかはそれぞれの自治体のさまざまな施策の充実度がかかわっていると考えます。

転出を抑制し転入を促進するためには、このまちに住みたいという明確な理由となるような住み続けるための環境づくりが不可欠です。それは、都市整備や環境美化などというストレートな施策の充実も含みますが、それよりも住民が安心し、快適に暮らし続けることのできる多面的な施策の充実が何より重要だと、そういう意味もあります。

市は、そばまつりや味覚まつりなどのイベント事業に職員の大切なエネルギーを向けています。また、台湾から観光客を呼び込もうというインバウンド事業にも力を入れています。さらに、テニスコートの増設事業なども進行しています。私には、市がこれらの事業を優先的に進めなければいけない重要なものとして取り組んでいるように見えます。

しかし、何よりも重要なことは混沌とした世界の中の日本、その地方都市である新庄市の未来を見据えた子育て支援や雇用・起業支援、福祉や教育、農業商工業など、ここで暮らし続けていくための基礎となる施策を一層充実させることではないのでしょうか。そこに、頭脳集団である市職員のエネルギーを、それを核として都市部の感覚を持ったクリエイティブな人材や柔軟な発想力を持つ民間力を結集し、それらの英知を我がまちの生き残り施策に生かすべきではないのでしょうか。

政府は、抜本的な地方創生を掲げ、疲弊した地方に予算を向けようとはしているものの、1,000兆円を超える国の借金を考えれば行財政縮小時代の流れは変わるはずはありません。これからは、より事業の選択と集中が求められ、事業によっては廃止という決断をしなければ、

このまちの将来はどうかは容易に想像がつかず、

そのようなことを踏まえ、これから3つの質問をしていきたいと思えます。

まず、地域おこし協力隊の役割についての質問です。全国の多くの自治体では2009年から総務省が進める都市部からの人材に地方に住んでもらい、その地域にあるさまざまな課題の解決の糸口として地域を活性化していこうという地域おこし協力隊事業が進められています。

総務省のデータによりますと、全国に散らばる地域おこし協力隊員の数は25年度までで約1,000名、採用している市町村の数は314団体となっています。

しかし、地域おこし協力隊の中には、採用された自治体からの明確な事業内容、つまりミッションを伝えられていないケースも多くあり、具体的にどう行動すれば自分の使命が果たされるのかわからず苦慮しているという声もあるようです。

そこで、新庄市の地域おこし協力隊事業についての確認をします。隊員には具体的にどのような成果を期待しているのでしょうか。また、最長3年間の任期終了後についてはどのように考えているのか。そして、今後隊員を増員する予定はあるのかを聞かせてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊とは説明のとおり本市住民が人口減少や高齢化などの振興著しい地方において農林漁業の応援などの地域協力活動に従事してもらい、その定住、定着を図りながら地域活性化に資することを目的とした制度であります。

本市における地域おこし協力隊については、

他の導入事例を参考にしながら本市全体の農業を初めとする産業の活性化や地域づくりの推進課をより図っていくため、今年度から都市対田舎交流促進事業と6次産業化推進事業という2つの事業について導入しました。

都市田舎交流事業促進事業は7月に、6次産業化推進事業では10月にそれぞれ協力隊員を委嘱し活動を行っているところであります。

この地域おこし協力隊の活動については報酬等は200万円まで、活動費も200万円まで特別交付税の交付対象となるので、その枠内で実施することを基本にしております。財源の裏づけのある活動期間は最長3年間としており、地域への地域おこし協力隊制度内容の周知を図りながら、主として本市の地域資源の発掘などを行い、これまでの都市での経験を生かしつつ資源を活用したさまざまな地域づくり活動に取り組み、活性化の推進を目指しております。

改めて、この制度は都市から協力隊を導入することによって隊員のみならず周囲の関係者に新たな視点を提供することで変化が生まれることを期待しているほか、都市田舎交流事業においては本市の自然環境や農業などを生かした都市地域の住民との交流を、6次産業化推進事業においては、既存の農業関連事業に加えて新たな地域資源の活用により産業創出のきっかけになることを期待しております。

また、異なる2つの事業にそれぞれ隊員を配置しておりますが、隊員同士が協力連携しそれぞれの事業で相乗効果を得ることも期待しております。

現在委嘱しております隊員については委嘱後間もないので、現段階ではまだ定住、定着に向けた具体的な取り組みを実施していないため、今後は本人の意向を尊重しながら将来の定住、定着に向けて連携や支援を検討してまいります。

今後は現在進めている2事業における活動の所期の成果を目指してまいります。新年度に

においてはこれら事業中心に拡大を図りさらなる地域活性化のための事業展開を考えております。また、産業以外の分野においてもUターン等の支援において定住促進につながる地域おこし協力隊の活用ができるか現在考えているところであります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

11番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番（小関 淳議員） 大体私が聞きたいところは答えていただきましたが、私のイメージですと地域協力隊というのは集落というか地区というか、集落に入って地域住民とコミュニケーションを図りながら地域課題を住民とともに解決していくという、要するにそのサポートマンみたいなイメージがあるんですけども、今後そういうところに配置をする、要請があればでしょうけれども、そういう予定があるのか。そして、今現在そういう要請などはあるのでしょうか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 地域、町内からそのような要請という部分は今のところ大きな声としては聞き及んでおりません。制度自体の周知もまだまだというところで、まだ言ってみれば未熟な部分ということです。今、議員が言われた地域の中で専門で地域に根差して活躍する地域おこし協力隊と似たような制度で集落支援制度というものもあります。そのような形で特化しているものはそちらでということで、私どもの地域おこし協力隊はそのようなものも含めてお互いに地域のためにあるいはその本人のためになっている制度ですので、逆に柔軟性のある制度であると。したがって、今後そちらの検証なども加えながら定住促進ということのための一助として続けてまいりたいと思います。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) そうですね。まだ、初期の段階だということですね。ぜひ地域の地区の要望があればそういうその前に、要望するだけの告知というかPRをしないことにはわからない制度かもしれないので、その辺もよろしくをお願いします。

今、市長から6次産業の分野と都市交流のところに1名ずつ配置しているということだったんですけども、私のイメージでは町内で臨時で働いている非正規職員の方とどこが違うのかと、これは地域おこし協力隊なんだと、どこが違うんでしょうか。ちょっと教えてください。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 先ほど市長から申し上げましたとおり、協力隊員は都市部で生活してきたその価値観でもって新たな息吹を、それもこちらで求めているということでもありますので、そのような刺激あるいはノウハウ、感性といったものを提供していただきながら、こちらもそれをきちっと受けることのできる対応が必要だということになります。

したがって、今までやってきたあるいはやっている事業に対して充当していくような、補完するような役割ではなくて対等の立場でつくり上げていくということですから、その方々の姿勢あるいは考え方、これも尊重しながら協議した上で進めていくという形の中で御理解していただければと思います。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) さすがでございます。

私がそうお願いしたいなと思っているところを先に言っていたようなところなんです。ぜひ、地域おこし協力隊員の可能性というか、認識していらっしゃるようなので、ぜひ可能性を

信じて一生懸命育てながらお互い影響され合いながらいい地域にさせていただきようお願いします。

そして、例えば都市交流、地域おこし協力隊員が都市に出かけたい、どこそこのイベントに出かけたいという経費等はどのようにところから出るんですか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 旅費手当、それらの分につきましては今都市田舎交流とありましたけれども、6次産業化推進についても同様に執行できるような予算化をしております。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) その辺も十分に相談に乗りながらやっていただきたいと思います。

地域おこし協力隊のいろいろな雑誌とか本などを見てみますと、なかなか採用された側とその本人とうまくいっていないような地域も多く見られます。何のために採用されたのかよく明確でないという地域おこし協力隊の意見もあって、新庄市の場合はそういう悩みとか地域おこし協力隊の悩みとか、そういうものを聞けるようなシステムとか、そういうものはあるんですか。要するに、悩みですね、ありますか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今、2事業の中で進めておりますので、その担当課の中において一つは密着しながら寄り添いながらという部分はあろうかと思えます。もう一つは、お二人おりますので2人がセットしてあるいは同じ地域ですから最上地域の中であるいは県内の中で交流ができるようにというところを図る、これをできるだけ機会を多くしたいなということを思っています。

悩みというか、そういうところで課題として

認識しておりますので解決を図ると思っています。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) いろいろ悩みも出てくると思いますので、ぜひ悩み相談に乗ってあげてください。市内の方だけでなく外にもそういう悩みを相談できる方がいればもっといいかと思しますので、ぜひそのように思います。

いずれにしても可能性は非常に高いと感じますので、ぜひ進めて今後とも進めていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

職員研修についてでございます。冒頭に申し上げましたとおり、これから予想されるさまざまな艱難を打破していくためには、その頭脳集団である市職員の資質の向上を地域課題に敢然と立ち向かう勇気が何より重要になってきます。

現在、市役所には今年度を含め66名の新しい職員が加わっています。その数字は正職員290名の中の実に約22%を占めています。彼らは各課に配属され、市民福祉のために懸命に業務をこなしています。しかし、先輩職員の日々職務を遂行しながら、先輩職員が日々職務を遂行しながらのOJTには相当の時間と努力が費やされていると考えます。

民間企業では短時間で新入社員を即戦力とするために企業独自のさまざまな研修を実践し、効果を上げているようです。ただし、職務をきちんとこなすだけの社員は要らないという企業も多くあり、クリエイティブでさまざまな課題に柔軟にかつ的確に対応できる社員を求めているという流れもあるようです。

そこで、市では勇気があり魅力ある職員養成のために現在どのような特色ある研修を進めているのでしょうか。また、今後どのような職員が必要と考えているのでしょうか。そのために今後どのような独自の研修を考えているかを聞

かせてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 次に、職員研修についての御質問でありますので、お答えさせていただきたいと思えます。

ここ数年、総職員数が減少傾向にある一方、新規採用職員が御指摘のとおりふえております。新規採用者には即戦力としての働きが求められる現状にあります。そのため、職員研修の中でも特に新規採用職員研修には力を入れているところであります。

市にとって魅力ある職員とはどのような職員か。私はまずこの新庄をよく知っている、知ろうとする努力する職員、市民が自信と誇りを持てる新庄を市民とともにつくっていく職員、このような職員を育てたいと考えております。

採用初年度におきましては、講話や意見交換会など私と職員が直接話をする機会を数多く設定し、職員としての自覚と意識の確立を図ることにしております。さらに、新庄の魅力を知るという観点から市内の文化財、史跡の視察研修や、11月には新規研修として市内立地企業の視察研修などを実施するなど本市ならではの研修も取り入れて行っているところでございます。

今後、どのような職員が必要であるかという御質問であります。人材育成基本方針に市民とつなぐ、未来とつなぐ、成長につなぐという職員増を掲げ、地域を支えるという強い自負さらに新たな行政課題などへの柔軟かつ積極的に対応する意欲と能力を有する職員が必要であると考えており、研修の拡充に努めているところであります。

なお、職員自身も自己啓発などたゆまぬ努力が必要なことは言うまでもありません。

また次に、どのような独自の研修を考えているかという質問であります。職員の自主研修、研究活動への助成、若手職員グループ「Let's」

の取り組みなどを今後も継続し、職員の自己啓発意欲の向上を図っていきたいと考えております。

このような研修は地域にある資源の発掘、それらを活用した情報発信のあり方など職員の能力向上に一役買っているものと考えており、また新たな行政課題などへの対応に向け電通への派遣職員、派遣研修や技師職員の専門研修機関への派遣なども継続して行っていく考えであります。可能な限り多種多様な研修機会を設け、職員の自己啓発意欲を高め、ひいてはその力を結集し、職員一丸となり定住促進策など重要課題に立ち向かってまいりたいと考えられております。

以上、答弁とさせていただきます。

11番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番（小関 淳議員） 予算も研修費もふえているので、非常に前向きなんだろうなという感じはいたします。

正規職員の話だと思います。非正規の方も200名近くいらっしゃいますよね。非正規の方の研修はどういうふうになさっていますか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 非正規職員、御指摘のとおり、年間で約200名ほどいます。その中で臨時雇用職員につきましては、雇用期間が限られた職員ですので、そういった研修を特に設けているわけではございません。また、もう一方の嘱託職員につきましては個別の専門的な機関、仕事が資格試験でございますとかその資格に基づいて仕事をするようなところ、それについてはその機関研修がございますでしょうから、そういったところでやっておられるというところで、いずれにいたしましても御質問でございます市職員全般の研修というよりはこのたび一般職職員の研修自体について、その核となる職員研修に

ついて今拡充を図っているところでございますし、嘱託臨時職員の研修についてはまた機会を改めて検討させていただきたいと思っております。

11番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番（小関 淳議員） 接遇、マナーというのは非正規の臨時の職員の皆さんも理解していると思います。その教育もなさっているわけですよ。ぜひ充実させていただきたいと思っております。

正規職員が290名で非正規職員が200名もいるという職場なわけでございます。いろんなことが私は心配されますので、精神面もあわせて研修をしていただければと思います。

政策法務関係の研修というのは、事務職全員がそういう研修を受けているわけですか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 政策法務の研修につきましては、御承知のとおりかなり専門的な研修になってくる面がございます。山形市にある区市町村職員研修所、そういったところの定員枠もそれほど多くあるわけではございません。そういったこともございまして、定期的に年に数名ずつ研修所に派遣研修はしてございますが、全職員に対して政策法務の研修を受けさせるということよりも、その専門的な研修所に送りまして研修を受けさせているということでございます。よろしくお祈いします。

11番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番（小関 淳議員） 異動もありますので、本当にいろんなお仕事をしなくちゃいけないことはわかっていますが、ベースとして政策法務の勉強などもしておいたほうがもしかするとスムーズになるのではないかと思うんですけども、ぜひお願いいたします。

あとは、若い職員、前に話をしたかどうかあれですけども、人前で話をしているときに若

い職員の話聞いた市民が私に電話をくれたんですけれども、俺たち勝ち組だよねということ口走ってしまったと、それで公務員という立場に採用されたので、勝ち組だよねという職員もいるということで、市民から電話をもらったんですけれども、そういう精神面ですよ。なぜこの職についていて、どういう仕事が君たちの仕事なのかということをしっかり教えていない可能性もないですか。そういうことを口走ること自体、私は疑問を感じるわけですよ。研修というか、それについてちょっと。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 若手職員の研修のあり方についてでございますが、もちろん議員御指摘のようにまずは公務員としての自覚、これは公僕であるということからまず自覚するべきことは最初に教えるカリキュラムの一つであります。

新規採用職員については春と秋にそれぞれ研修を行ってございますが、その際についても研修のたびに申し上げますのは公務員としてのあり方、考え方、そういったことを中心に講義等組ませていただいています。また、その新庄市の職員として基本的に新庄を知っておくべきだということから、先ほど申し上げましたとおり新庄の史跡を視察したり市内の有名企業を視察したりという研修を行いながらやっておるところでございます。その辺十分今後も気をつけて研修に励んでまいりたいと思っております。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) ぜひ、市民の公僕として一生懸命働ける職員を育てていただきたいと思っております。

残り時間も少ないので、次に入ります。

定住促進策の充実についての質問でございます。前の佐藤議員も一生懸命エネルギーに質問していましたが、私もおとなしく質問させ

ていただきたいと思います。

このことについても少し冒頭で触れましたが、新庄市の人口は10月末現在3万7,768人で間もなく第4次総合計画の基本指標にある平成32年で人口3万7,000人という数字に迫ろうかという勢いで減少が加速しています。雑誌で見ただけですけれども、都道府県議会議長会の会長の言葉というか、最初の挨拶の言葉の中に人口減少でなくて人口急減という言葉を用いて人口減少が急速に減っているんだということ、急速に進んでいるんだということを強調して挨拶をしているわけでございます。

全国のそういう地方自治体では、人口減少抑制対策を総合計画の大きな柱としてさまざまな施策や事業を専門部署を設けるなどしながら積極的に実践しているところも少なくありません。

このように定住促進に積極的な自治体とそうでない自治体には人口減少の加速度に大きな差が出始めているという事実もあります。

この状況を市ではどう認識しどのように人口抑制を充実させようとしているのか確認させてください。

まず、現在どのような体制で取り組んでいるのでしょうか。また、具体的に現在どのような事業を進めながら定住促進を図ろうとしているのでしょうか。さらに、既に本腰を入れている他の自治体とどう差別化を図り、今後どのような体制を組んで定住促進を進めていこうとしているのかを聞かせてください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 それでは、定住促進対策について御質問がありましたので、答弁させていただきます。

定住対策につきましては、雇用、医療、福祉、教育、住環境整備など総合的に実施していく必要があります。市民の生活に困っているところをどのように解決していくかを優先に考えこれまで

市政運営を行ってまいりました。それを実現するために市民の皆さんとの協働により作成したのがまちづくり総合計画であります。

市の将来像である自然と共生、暮らしに活力、心豊かに笑顔輝くまち新庄の実現のため、限られた資源の中で選択と集中により事業を実施してまいりました。また、総合政策の立案調整のための総合政策課、子育て支援のための子育て推進課の設置や各課各室の再編などによる組織の見直しを図り、総合計画を推進するための体制づくりを行ってきたところであります。

推進する事業といたしましては、まちづくり総合計画で掲げた3つの重点プロジェクトに基づく取り組みとなります。雇用交流の面では、雇用促進奨励金などによる企業用地対策での雇用機会の創出、新庄まつりを初めとした各種イベントなどによる交流人口の拡大に取り組んでまいりました。安全安心では、老後の暮らしの安全安心につながる雪対策や健康づくりに力を入れております。子育て、人づくりにおいては、放課後児童クラブの整備や第3子以降の児童保育料免除などにより子供を産み育てやすい環境を整備するとともに、地域リーダー講座などにより地域づくりの人材育成にも努めております。

人口減少への対応については、新庄市だけでなく全国的に共通の課題であります。今年5月に民間研究機関であります日本創成会議が発表した将来の推計人口試算では全国約半数の自治体が消滅の可能性があります、その中でも新庄市も入っている、改めて定住対策についても考えさせられるものがありました。

このような動きもあり、庁内におきましても定住促進策強化プロジェクトといたしましてこれまで進めてきた定住対策に加え、強化拡充できないことがないか各課積極的に検討を行っております。その第1弾として9月補正において子育て支援医療対象者の拡充を行い、子育て支援の充実を図ったところであります。

さらに、平成27年度予算におきましても新規拡充策を盛り込んでいきたいと考えております。

また、他の自治体との差別化をどのように図っていくかにありますが、まずは人口が増加している自治体、あるいは出生率が高くなっている自治体と新庄市の違いがどこにあるのかを検証、その上で新庄市が独自にできることは何かを考えなければいけません。ただ、単なる人口の奪い合いになるようなことは避けるべきと考えております。そのような意味では出生率の向上や転出の抑制を優先にした継続して行える効果性の高い施策の展開が必要と考えております。

さらには、近隣の町村との連携も重要となってきました。このまま人口減少が続けば単独の自治体で行政機能の維持は困難になってくることが、定住自立圏構想による広域連携による新庄最上地域一体となって地域の課題解決、定住促進に向かおうと話を進めております。

新庄最上地域の将来を見据えて他に負けない圏域づくりに向け、中心的役割を果たしていきたいとの思いもあります。

人口減少対策に向けた国の動きでは、まち・ひと・しごと創生法が成立し、人口の現状と今後取り組むべき将来の方向性を示した長期ビジョン、5年間で国が取り組む対策や目標を定めた総合戦略を策定することとなっております。

地方自治体においても、地方版の総合戦略の策定が努力義務として定められており、新庄市におきましてもこれにおくれることなく総合戦略を取りまとめ行動に移していきたいと考えております。

また、まちづくり総合計画におきましては平成28年度から後期5カ年となることから、総合戦略とまちづくり総合計画がリンクする形で目標指標や重点施策などの見直しを図り、それを実行するための組織のあり方、プロジェクトチームの設置などについてあわせて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) プロジェクトチームを組んで定住促進の対策を立てているということですね。広域、各町村と連携していくということもいいと思います。

長野県にこの間定住促進のことで視察に行ったんですけれども、移住者を非常に求めているというか、PRして呼び込んでいるんですね。これから、そういう移住者を、新しい住む方を呼び込もうという方向性はお持ちですか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 国でこれから詳しく出そうとしている総合戦略、長期ビジョンの中にも東京一極集中是正というものがあります。やはり若い世代がいなければあすの進展というものは築くことができませんので、その一つとして移住策は大きい価値がある政策なんだろうと。

そのために、定住促進の強化の数カ月間の流れの中でも出てきておりますが、一つには空き家の利活用の部分を早目に仕上げてアピールするとかあるいは婚活の推進方についてももう少し実績を上げるすべを探っていくとか。もう一つは定住自立圏構想の中の8市町村の枠組みの中で移住というものを掲げてワーキンググループとして活動している面もありますので、同じ新庄最上地域の中で移住というものを共有して前に進もうと、どんな策ができるのかという検討も始めたところでございます。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) 移住という移住者を呼び込むという考えもなくはないと、そういうことですね。積極的に、はい、わかりました。

そうですね。呼び込んだだけではしょうがないので、やはりさまざまな施策の充実がもちろ

ん基本というかベースになると思いますので、やはり私は専門部署、先ほども私の質問の中に入っていたと思うんですが、専門部署を設ける必要がもうそろそろあるんじゃないかなと思うんですが、その辺に関してはどうですか。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 私たち新庄市は既にまちづくり総合計画の開始とともに暮らしと定住の安定向上のために策を練って予算化をして執行している。それに平成25年度、26年度、特にそこを拍車をかけているということで認識しております。

その中で、長くかかる地道な策、事業ではありますので忘れているところ、漏れているところ、補完すべきところはないのかという視点から今年度もう一度見直しをかけた、これがプロジェクトということで補充補完をしてまいろうということで新設するものもあるでしょうし、あるいは拡充するものもあるかもしれません。その1弾目が子育て世代への医療費拡充という面でもありますので、そういう視点から見ても今後ともその辺の方向づけを強化してまいりたいというのが基本姿勢であります。

専門部署を設けるとするのは県内13市を見ても1カ所ございますが、冠をつけている部署なんですけれども、やはり機能的にまちづくり総合計画をきちっと進行管理ができて、その中で、先ほど議員、冒頭におっしゃいましたけれども、事務事業のありようというものを統廃合あるいは廃止あるいは改良という形でしっかりと見ていけるような部署、それがまちづくり総合計画を進めていく上での管理に当たっていくと思いますので、その機能を持った部署と一緒にこの策を進めていかなければ機能しないだろうと思います。

したがって、専門部署というのがあるとなれば今ここを進めている部署をもう一度強

化するとかという形で進めてまいるのが適当な
んだらうと思います。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) 定住促進を進めるとい
うのは片手間ではできませんよね。あっちの仕
事もこっちの仕事もこうやってやる仕事ではな
いと思うので、ぜひそういう組織のことも考え
てやっていただければと思います。

視察に行ってきた担当者から聞いたんですけ
れども、長野県では県で、県が中心となって移
住交流を進めているんだそうです。目標が年間
1,000人だそうです、都市部から。県下77市町
村あるんですけども、そのうち62の市町村、
残りの15市町村は余り積極的でなくて消極的な
感じで加わっていない。差が歴然としてきてい
るという話も伺いました。ぜひ本気でやってい
ただければと思います。

あと、佐久市、人口10万人ぐらいですよ。ね。
県都、県庁のある長野市、人口30万人。そうい
う都市でももう定住促進に積極的に取り組んで
いるんですよ。人口が減るんだということ。で
ぜひ、そのことも頭に置いていただいて何とか
専門部署を設けて本気でやっていただきたいな
と。今本気じゃないとは言いませんけれども、
ぜひお願いしたいと思います。

一言何か決意みたいなものを。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 決意は先ほど申し上げて
いると思いますが、もう既に本気モードに入っ
ているわけですので、職員一丸となることがも
っと必要なと思います。

この間、職員の意識高揚のためにも総務課で
研修、自立圏に向けたということも含めた定住
促進に向けた人口減少問題のありようというも
のもやっております。総合力で、時間はかかる
んでしょうが進めてまいるものだと思います。

よろしくをお願いします。

11番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

小嶋富弥議長 小関 淳君。

11番(小関 淳議員) よろしくをお願いします。

最後ですけれども、10月下旬、さっき視察に
行った長野県の話なんですけれども、定住促進
を中心に2市1町の視察をしてまいりました。
どの自治体も県とタイアップして真剣にやって
います。その中で私は説明をしてくれたある職
員、ある自治体のある職員の言葉が本当に胸に
刺さったというか、それは「もう大変ですよ、
今は自治体間の戦国時代ですよ」とぼそっと言
ったその言葉が強く心に残っています。ぜひ、
新庄市でも本気でやっていただきたいと思いま
す。終わります。

散 会

小嶋富弥議長 以上で本日の日程を終了しまし
たので、散会といたします。

あす9日午前10時より本会議を開きますので、
御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時22分 散会

平成26年12月定例会会議録（第3号）

平成26年12月9日 火曜日 午前10時00分開議
議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	石川正志	議員	4番	佐藤義一	議員
5番	奥山省三	議員	6番	沼澤恵一	議員
7番	高橋富美子	議員	8番	佐藤卓也	議員
9番	小嶋富弥	議員	10番	清水清秋	議員
11番	小関淳	議員	12番	遠藤敏信	議員
13番	下山准一	議員	14番	平向岩雄	議員
15番	小野周一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農業委員会会長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭
総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

議事日程（第3号）

平成26年12月9日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 石 川 正 志 議員
2 番 小 野 周 一 議員
3 番 佐 藤 義 一 議員
4 番 高 橋 富美子 議員
5 番 佐 藤 悦 子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成26年12月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	石川正志	1. 新庄市における土地利用型農業の方向性について 2. 農業への市の支援の方向性について	市長
2	小野周一	1. 都市データパックの評価について 2. 二期目の山尾市政について 3. 地方創生に向けた本市の取り組みについて 4. 農業振興について	市長
3	佐藤義一	1. 道の駅の設置について 2. 交流人口拡大に向けて 3. 空き家条例のその後について	市長
4	高橋富美子	1. 婚活支援について 2. 認知症対策について 3. 読書による人づくり、街づくりについて	市長 教育委員長
5	佐藤悦子	1. 米価下落対策について 2. 福祉施策の充実で、格差解消をめざすことについて 3. 介護保険の大改悪で、サービスの切り捨てを許さないことについて	市長 教育委員長

開 議

小嶋富弥議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

小嶋富弥議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

石川正志議員の質問

小嶋富弥議長 それでは、最初に石川正志君。

（3番石川正志議員登壇）（拍手）

3 番（石川正志議員） おはようございます。

議場改修によりまして議席番号が2番若くなりましたということで、議席番号3番を拝命しております絆の会の石川正志でございます。よろしく願いいたします。

平成26年産米、特に山形県の主力品種でありますはえぬきの大幅な価格の下落は、新庄市の米生産農家にとって大きな影を落としております。10アール当たりの収支は、このままでいきますと赤字となる見方が強く、このままでいけば農家の経営が成り立たなくなります。そのことから、耕作放棄地の増加、さらに農村の崩壊につながりかねません。したがって、主食用米

にかわる作物へ円滑に移行し、農家の収入を安定させていくことが急務であると思われま。このたびは、土地利用型農業の大豆と飼料用米の栽培普及をどうしていくのかということ議論したいというふうに思います。

大豆の生産に関しては、新庄、最上の気象的ハンディキャップ、すなわち播種時期に圃場が乾かない、あるいは収穫時期に晴天が持続しないなどの要因で、収量、品質とも不安定であることから、農家がこれまで栽培を敬遠してきた傾向にあります。

最近、県の奨励品種として登録された「里のほほえみ」は、倒伏しにくく、また、さやが割れにくいといった品質特性があり、新庄においても200キロ以上の単収と高品質の大豆生産が可能になったというふうに私は認識しております。

平成25年度の全農平均価格、これは品質でいけば特定加工になりますが、をもとに単収240キロを想定した場合、水田活用直接交付金と畑作物直接交付金を合わせた収入は10万9,000円となり、経費を控除して3万8,000円が農家の内部留保できる金額となります。

大豆栽培に関しては、初期生育の確保と多収を図る上で圃場の排水対策が重要であると考えられます。土壌条件によって、暗渠施工など比較的大がかりな排水対策事業が必要な圃場を除き、農業者らが機械をリースして明渠施工や耕盤破碎などを行った場合、面積当たり一定の条件を設けながら市単独での支援はできないのかお伺いいたします。

田畑輪換、これは一定の周期で田んぼと畑作物を交互に作付する方法ではありますが、うまく組み合わせると農薬や化学肥料の使用を抑えることで、環境負荷を軽減し生産コストを削減できる効果が得られることから、これら申し上げましたような簡易な土壌排水対策に対してどういったお考えがあるのかということ、前向き

な答弁をお願い申し上げます。

また、大豆の高品質化を図る上で適期刈り取りが必須条件であります。10月中旬以降、天候が安定しない中、ソバの収穫と競合するため、既存の刈り取り体制の効率化を初め、さらなる刈り取り体制の強化が必要と考えます。あわせて、現行の乾燥調整を担っている施設では、今後の生産量の増加に対応できないと考えられますが、市はどのように認識されているのかお伺いいたします。

生産コスト削減の観点から、大豆やソバなどは1ヘクタール以上の団地を形成することによって大幅に作業の効率化を図ることができると考えられます。かつて、団地化には加算金に加算した経緯があると伺いましたが、このように団地化を誘導するための施策はないのかお尋ねいたします。

次に、飼料用米について尋ねます。

圃場条件や土壌条件により畑に転換できない場合は、加工米や飼料用米を作付するしかありませんが、飼料用米の受け入れ体制はいまだ不十分であると認識しております。家畜に与える輸入飼料は円高と重なり高騰が続いており、畜産業の経営を圧迫している中で、この際、思い切った行政の支援で畜産に活力を見出すことができれば、地元で生産された飼料米を地元で消費できることにつながり、相乗効果で農業振興を図ることができると考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

最後に、市の農業支援の方向性についてお尋ねいたします。

戦略的園芸産地拡大支援補助金に関しては、新庄市も独自にかさ上げすることで、事業主体の負担を50%にしております。その結果、ニラは全国有数の産地となり、ネギやアスパラもそれに続いており、大きな成果が出ています。一方で、今回論じている土地利用型の生産基盤の強化は、例えば大豆、ソバの乾燥調整施設や飼

料用米のほかに対応した米倉庫などの整備は、いまだ手つかずの状態であります。今後、農協を初め各事業者の施設への投資が予想されますが、国の補助を最大限活用しても50%が事業者負担となり、このような施設整備には莫大な経費がかかるため、事業者の借入金に係る利子等を補充し、事業者負担の軽減を図れないものかお尋ねいたします。

以上、答弁のほどをよろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、石川市議の御質問にお答えさせていただきます。

ことしは大変な米価下落というふうなことで、農家の疲弊状況、またさまざまな叫びが聞こえる中での御質問だというふうに思っております。

平成26年産の主食用米の作付面積は約6割で、転作作物に占める飼料用作物、ソバ、加工用米、備蓄米の面積が多く土地利用型作物の担い手への集積が進みつつありますが、主食用米の需要が年々減少する中で、他の作物への転換を促進することで水田の維持、活用を図っていく必要があります。特に、土地利用型作物であるソバ、大豆については排水不良や土壌酸度の不適性等により単収の低下が懸念され、排水対策や土壌改良、適期収穫の対応が求められております。

本市の大豆作付面積は、平成26年は43ヘクタール、全水田転作面積の2%であり、飼料作物は23%、ソバは19%となっており、これは当地域における天候不順など収量、品質ともに不安定であることから、大豆栽培が敬遠されてきたものと思われま

このような中、平成22年、品種登録された大豆「里のほほえみ」は大粒、良質で、収量性が高く、耐ウイルス抵抗性も強いと評価され、ま

たたんぱく含有率が高いことから、特に豆腐加工の適性が高いと、平成24年に山形県の奨励品種に位置づけられました。長茎であるが耐倒伏性にもすぐれ、また県内の需要の確保もでき、年々栽培面積をふやしつつあります。これにより、当地域の過去5年間の平均単収108キログラムに対して倍以上の収穫が見込まれば、交付金の額も含め現行の主食用米より有益な単収金額が確保されることも可能となります。この地域で特に問題となる圃場の排水対策と刈り取り期の対応について、まだ土壌改良や栽培管理の研修、収穫、乾燥、調整体系の構築など、一層の品質向上と生産の安定を図るための支援については、国や県の支援策の情報を集めながら、さらに市も検討してまいりたいと考えております。

乾燥調整施設整備をどのように考えているかといった御質問ですが、効率的な利用形態を推進するため、また土地利用型作物の振興策と機械施設導入計画について、農業協同組合など関係機関と一体となった協議をしております。

団地化については、法人化や生産組織化、集落営農により効率的な経営を図るための団地化、集約化、ブロックローテーションに取り組めるよう、関係機関と一体となって進めてまいりたいと考えております。

次に、土地利用型農業の方向性についてということでございますが、主食用米の需要減が見込まれる中、本市においては飼料用米を転作物に位置づけ、地元需要者とのマッチングを図るなど流通体制の構築を進めるとともに、多収性専用品種の導入と産地交付金の追加配分の活用により生産拡大を図る必要があります。

その一方で、畜産の飼養頭数については年々減少の一途をたどっており、今年度の頭数は平成24年度に比べて8.7%減となっております。こうした状況の中、これまでハード面に対しての強い農業づくり交付金事業が国庫事業として

整備されておりましたが、平成27年度は関係者の連携結集により地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスターの実証に係る支援、高収益型畜産体制構築事業や飼養管理施設の整備を支援する畜産収益力強化対策事業を行うとしております。

現在、本市において実施している畜産振興に係る支援策としましては、畜産経営体等の規模拡大や生産性の向上、効率化のための機械設備の導入や施設整備に係る経費に対する補助制度、肉用繁殖牛の貸し付けや優良子牛の保留に対する奨励制度など家畜の増頭に加え、銘柄の確立も図っており、こうした市の単独事業とあわせ国の新規事業を活用し、関係機関との連携を密にしながら取り組んでまいります。

次に、農業への市の支援の方向性についてということでありますが、特に飼料用米の貯蔵倉庫等の施設整備については、議員のおっしゃるとおり大きなコストを要するため、国庫補助を活用すれば50%の事業負担が伴います。今後、農協等から施設整備計画を聞き取りするとともに、イニシャルコストに対する支援の可能性について探ってまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

3 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番（石川正志議員） 前向きな答弁をいただいたと私は捉えておりますけれども、実際、議場中継されている中で、農家の多くの方がインターネット等で今のやりとりをごらんになっていると。やるのかやらないのかといった話ですね。これまでも新庄市の農業にかかわる補助ということに関しましては、今、市長の答弁もございましたとおりに、国や県あるいは関係機関の調整の中で進めていくんだということで一貫してございますが、実質先ほどの一括の中でも申し上げましたけれども、2年ほど前に園芸に関しては売上増が見込めて、農家の収入がかなり

期待できるという部分に関しては、市が県単の事業に関しまして事業費の12分の1をかさ上げすることによって県も出すといったことで、繰り返しになりますが、農業事業者の初期投資が50%に押されると。

そのような経過で、やはりニラはもともと産地化になってございましたが、近年ネギは残念なことに平成26年産、9月以降、産地の競合もあったんですが、暴落に至るまで拡大していると。ですから、確かに国や県の動向を見ながら新庄市は何ができるのかと考えるのは自由なんです、市独自で何ができるのかといったこともこれから議論していかないとだめなのかなというふうに思います。

例えば、これまでの予算委員会及び決算委員会等において発言させていただいたことは、畜産においてもそういった特例があるというふうに伺ってございますので、これまで県単の補助に関して園芸の部分と同じような部分があるということでございますので、市の単独の、畜産にかかわる部分で結構ですので、それはどのように捉えておられるのか。

つまり、新庄市も事業費の12分の1を出すことによって県もついてくると。そうすると、最初の事業費は50%に抑えられると。これはどのような認識でおられるか、もう1回伺いたします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。

園芸関係につきましては、平成25年度から県の単独補助事業と協調補助という形で皆さんにより12分の1のかさ上げをいただいております。おかげさまで、ただいま例に挙げましたニラ、ネギ、アスパラ等の栽培面積も年々拡大しておりまして、ネギについてはことし価格が暴落したということで残念と思っておりますけれども、そういったいわゆる誘引策としては非常

に効果があったのではないかなというふうに評価しているところでございます。

来年度の予算編成に当たり、各JA等から来年度の園芸関係あるいは畜産関係の助成に対する所要要望額を今取りまとめておりますが、やはりある程度の、園芸作物に対しては、十分とは言いませんが、ある程度浸透してきたのかなというふうな気がします。そのようなことから、財政との協議の中で今後いわゆる畜産タイプの市町村協調補助というものがやはり26年度からメニューとして出ておりますので、この辺、要望額と財政との協議の中で、できれば畜産についても市から12分の1のかさ上げということで、強い農業をつくっていくというふうな意味で、畜産型でもそういった制度を活用していきたいというふうに考えているところでございます。

3 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番(石川正志議員) ここは、今の答弁、私も同様の認識でございます。財布にはやはり限りがございます、新庄市の場合、本当にこれから大変な時代が来ると。

きのうの一般質問等でも市有財産をどうやって管理していくんだというふうな部分で、中長期でかなり大きなお金がそちらに流れていくと。一方で、義務的経費を代表するような民生費、もうこれは膨らむ一方で、縮小できない。ということは、財布の中身はもう決まっている中で、ところが、でも今、私が申し上げたような農業に対する支援、市独自の支援はどうしていくんだというような議論は最優先で私はあると思うんですよ。

ですから、例えば大きな施設あるいは経費、つまり生産基盤の強化にかかわる部分で、私も参考にさせてもらっているのが平成26年農水の攻めの農業実践緊急対策事業というところを、大きな流れでいくとこれは5カ年の農政の大転換に伴う農水の予算でございますが、今すぐに

これから5年先の新庄市の農業をどうするんだというところを、市のかさ上げをどうしていくんだという議論を始めていかないと、いざ新庄市が手を挙げたときにはこの事業はもしかしてなくなっている可能性もあるということでございまして、一方でやはり財政の中身が決まっていると。ということは、どこかを壊さないと、あるいは事務事業を2つや1つなくして思い切って新しい部分に投資していくというようなことをやらないと、私はうまく限られた予算で新庄市の農業を元気にすることができないのではないかとこのように思っております。その辺の課長の認識はいかがですか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 過去にも本会議あるいは決算議会等で御指摘を受けているような事業、ございます。やはり新しい事業を起こした当時は、やはり必要性があってそういうふうな事業に着手したという経緯が当然あるわけでございますが、その事業が10年、15年、20年と経過する中で、やはり市民のニーズも変わってきますし、限られた財政予算の中で適切に農業振興に持っていくには、やはり限られた予算の中でスクラップ・アンド・ビルドをしていかなきゃならない、こういうふうな意識は常に持っております。例えば御指摘いただいている体験農園事業につきましては、27年度の作付栽培体験事業を27年度限りとしまして、ジャガイモ収穫体験とか、それから大根収穫体験、コスモスまつり等については26年度から終了しているというふうなことで、全体の事業を見渡ししながら、優先順位をつけながら事務事業評価をする中で、限られた予算の中で効果的な事業を展開できるようなそういう意識を持ってやっているつもりでございます。

3 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番（石川正志議員） 当初予算編成に向けて、これからさらに議論されていくのかなというふうに思っております。

あとは、今は畜産ということで申し上げました。畜産農家の経営自体が、飼料等の、材料費の高騰によって非常に危機的な状態を迎えていると。あるいは、もう一つの受け皿として、さっき申し上げましたように、地元でとれた飼料米を地元で使うと。受け手の畜産の経営がしっかりしていかないと、地元でとれた飼料を地元で使っていただけないという事情なんですね。その件に関しましては、先ほど申し上げましたのでいいです。

あと、今は、もう先ほど、最初の再質問のときに園芸の部分のことは既に目標地点までやや到達しているのではないかとこのことでございますので、できれば私は園芸も畜産も土地利用型も同時にやっていただきたいとは思いますが、その中で優先順位をつけるのであれば、これまで手をつけてこなかった部分の土地利用型、つまり汎用コンバインでありますとか刈り取り収穫機械ですね。あるいは、大豆、ソバの調整施設、これはかなり今、老朽化あるいは箇所が少ない。大豆生産、これから大幅に増になればこのままでは対応できないということでございますので、これからは本当にこれから5年間、思い切った、これまでやってこなかった土地利用型の部分の支援、市のかさ上げ、これはどこをやっていくのかというようなことは、非常に私は注目していきたいと思っておりますが、今のところどのような認識でおられるのか、もう一度確認したいと思っております。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 土地利用型農業につきましては、現在、新庄市の水田面積が約4,009ヘクタールございます。このうちの約3,000ヘクタールで主食米がつくられておまして、残り

1,009ヘクタールについては転作という形で進められております。

この中で、労働集約型の農業ということでネギ、ニラ、アスパラ等の作物については、野菜の中でも特に26年度から産地交付金の中での誘導奨励策としまして重点振興作物に位置づけている7品目、これについては4万3,000円の交付金という形で誘導しているところで、現在この7品目では172ヘクタールほど広がっております。野菜、トータルで260ヘクタールでございますので、ある程度の方向性、誘導はできてきているのかなというふうな気がします。

しかしながら、ただいま御指摘のあった土地利用型農業につきましては、やはり今、主に消化しているというものは、例えばソバが330ヘクタール、それから飼料作物、これについては380ヘクタール、加工米についても300ヘクタールと。この中で、特に大豆とかソバとか、あるいは自己保全管理という水田につきましては、なかなか単収の上がらない、所得の伸びない作物ではあるんですけども、やはり4割の転作を強いられた稲作農家にとっては、これを何とか換金していかなくやならないというふうなところを考えているところでございます。

やはり自己完結型の家族経営では、稲作そのものも限界がございますし、とはいっても4割の転作がついて回ると。そうしていかないと、米の需給バランスがとれないわけでございますので、この辺の土地利用型農業につきましては、やはり生産組織化、例えば法人化であったり、集落営農であったり、そういった作業単位を拡大することによって水稻の作業であったり、転作になる大豆とかソバから所得を上げていくためには、そういったスケールメリットを考えていかないとなかなか難しいのではないかなと思います。

そのときに、やはり一つは単収を上げるためには排水対策、それといわゆる適期適作業とい

うことでは機械あるいは乾燥調整施設、こういったものの整備が不可欠となってまいります。

かつて、10年ほど前には大豆が新庄市においては140ヘクタールほどあったんですが、やはり加工用米とかソバとかに押されまして今の作付面積まで落ちておりますけれども、冬場の農業ということも考えれば加工施設であったり、いろんな6次化も含めて、周年農業の形態を持った集落営農とか法人化、こちらのほうの誘導をしていかなきゃならない、このように思っていますので、そのための行政等の支援策、これをJAあるいは生産者団体と話を協議していきながら、そのへんの有効な支援策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

3 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番（石川正志議員） これまでのやりとりの中で、市の農林行政の基本的なスタンスは事業主体、例えば農協とあるいは農家の、生産組合でもいいんですが、そこを主体として行政としてはバックアップに回るといようなことを私も散々やりとりしてまいりましたが、きのうの質疑にもございましたが、皆さんはエリート集団でございまして、最高の知恵袋をお持ちだということで、今、非常に農業をめぐる環境の中で民間、事業主体となるべき農業主体もJAも非常に先行きが見えず、前向きな発想ができづらい状況にあると。

今、課長が申し上げたようなプランは私も非常に賛同するところでございますので、その辺でちょっとリーダーシップを若干発揮していただいて、提案は行政も積極的に申し上げるべきではないか、そういった事業のプランですね、というふうに私は思っております。

あと、もう一つだけ確認したいことがあるんです。一番最後の質問事項で、例えば米倉庫の飼料用米等の保管にかかわる部分で、これからかなり補修しなければならないと。恐らく事業

費が1億円を超える部分の最後で、市長答弁の中ではインシャルコスト、すなわち初期経費における市の補助の可能性をこれから考えていくというような答弁を頂戴しました。質問の中で私が申し上げているのは、事業費がかさむので、例えば初期投資の中で1億円として、国の最大限50%のハードルを超えた場合、残り5,000万円が事業者の負担となると。そこを初期投資でやるとすると、ある程度の上限は設定されるかもしれませんが、例えば事業費の、じゃあ市の中で事業者負担分の50%ですから5,000万円を新庄市が1割負担するとすると、初期投資にかかる分の市のかさ上げ分は500万円となります。500万円を一気に出していくのかという議論なんです。私がやりたいのは。

つまり、そういった事業にはスーパーL資金といった非常に便利な資金がございまして、償還期間の当年度5年間はそこでカバーしていただけると。問題となる部分は、償還期間が15年とすれば残りの10年間でどうしていくんだと。簡単にいくと、利子を何十万円かずつ出したほうが、市の財政的な支出の平準化が図れるのではないかといった発想で私は質問したのですが、その辺のところの見解はいかがでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 仮に総事業費1億円というふうに置いたとき、その半分が補助金ということで、国庫補助を受ける場合は2分の1になりますので、5,000万円の自己負担と。自己負担5,000万円に対してスーパーLの無利子貸し付けが対象となれば、残り後半5年間の利子補給というふうな、利息が発生するわけでございますが、後期5カ年の利子を計算していきますと、元金均等でいけば2,500万円残るわけでございますので、利息的には160万円ほどになるのかなというふうな計算になります。

それが、果たして利子補給という形がいいの

か、いわゆる当初でもって自己負担の例えば補助残分の1割を負担するのがいいのかとなれば、補助残の1割となれば500万円になりますので、500万円を初年度で交付するという形よりもL資金対応の残り、後半の2,500万円の例えば市場金利、今は2.15%ですので、これで計算していったほうが、行政としては対応するとなればその二百数十万円で対応できますので、そういうふうな計算は成り立つのかなと思います。

3番(石川正志議員) 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3番(石川正志議員) わかりました。

繰り返しになりますが、行政が新庄市の農業をどうするんだと。一步、民間事業者よりこれから進んでいって提案して、ビジネスモデルじゃないですけども、そこを民間主導から元気が出てくるまでの間、行政がリーダーシップをとることで新庄市の農業の将来性が開けると私は思いますので、その辺の対応をよろしくお願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

小野周一議員の質問

小嶋富弥議長 次に、小野周一君。

(15番小野周一議員登壇)(拍手)

15番(小野周一議員) おはようございます。

12月定例会一般質問をします市民・公明クラ

ブの小野です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

発言事項といたしまして4項目を通告しておりますが、初めての対面式の質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初の発言事項であります。

都市データパックの評価についてお聞きします。

東洋経済新報社の発行する雑誌、東洋経済が発表した都市データパック2014年版によると、全国812の地区で本市は住みよいランキング総合評価で県内で3位、東北で5位、全国では93位と評価をされております。また、財政健全化度ランキングでも県内で4位、東北で23位、全国で472位と評価されていることは、私は今までの新庄市の行政と議会、そして市民との協働によるまちづくり、そして長い間行われてきた財政健全化に努めた結果であると思っております。

しかし、一方では自分の住むこの新庄市を何もないというような否定的な市民がいることも事実であります。

このような本市に対する高い評価を市民とともにいかに共有するため、広報等で周知させるべきと思ひますが、どう考えているのかお聞きしたいと思ひます。

次に、2番目の発言事項であります。

2期目の山尾市政についてお聞きします。2期目の初めての定例会で、山尾市長は各議員の質問に答弁をされておりますが、1期目の任期中にやり残した公約を2期目の市政にどのように重点的に取り組まれてきたのかお聞きしたいと思ひます。

1つ目は、公約である雪対策の流雪溝の整備の進捗状況であります。雪対策は、言うまでもなく新庄市にとって最も重要な課題であります。議会といたしましても平成24年2月に政策提言をし、整備計画の促進と水源の確保対策を要望

しております。

市長の1期目の当選年度である平成19年から平成25年実績まで新たに約2,157メートルしか整備されていない状況であります。また、水量確保対策についてもいまだに解消されておられません。みずからの公約、そして議会の政策提言事項について重点的に取り組み、実施すべきではなかったのかと思ひますが、その点についてお聞きします。

また、平成26年度は短期流雪溝整備計画の最終年度でもあります。このまま整備計画の見直しをせずに、長期整備の推進を図っていくのかお聞きします。

次に、子育て支援対策の第3子誕生祝い金制度の復活についてお聞きするものであります。

本市では、第3子にこだわることなく学童保育機能の充実や、9月議会の補正で可決された中学校3年生まで範囲を広げての子育て支援医療給付事業の拡充を図っておりますが、公約であった第3子誕生祝い金制度の復活については、この27年度予算に計上されているのか。

また、26年度中に第3子のお子さんがこの新庄市に何人誕生されたのかお聞きします。

また、公約になりますけれども、市役所改革における幹部登録試験の導入もまだ実施されていないと聞いております。いまだに年功序列の人事であります。この幹部登録制試験の導入を今後実施するのかお聞きしたいと思ひます。

来年は、我々を初め統一選挙の年でもあります。山尾市政2期目の任期も残り約9カ月となりました。現在、市政に全力で取り組んでいる中、市長の3選についてお聞きするものですが、来年は第4次振興計画の実績を評価、検証する年でもあります。3選を目指すとするれば、市民に市政運営の基本方針を具体的に掲げて訴えるのかお聞きします。

3番目に通告しております、地方創生に向けた本市の取り組みについてお聞きします。

きのうも森議員、佐藤卓也議員からも地方創生に関連する質問がありました。2011年の総務省の過疎集落調査によると、全国で10年以内に消滅するおそれのある集落は454だそうであります。そして、いずれ2,300の集落が消滅すると言われております。民間の研究機関である日本創成会議の公表によりますと、二十から39歳までの若い女性が2040年までに半数以上減少し、自治体の維持が危ぶまれる全国で896の市町村。県内では8割に当たる28の市町村も消滅可能性都市と発表されております。本市も若年女性人口変化率が、マイナスの51.1%と公表をされております。政府は、人口減少の克服と地方創生を目的として今後5年間の達成目標を定めた総合戦略を策定し、各自治体に対しても2015年度中に地域の実情に応じた地域振興策をまとめ、地方版の総合戦略を策定するよう努力義務を課したと報じられております。

自治体が独自の人口減少対策を策定することは大変難しいこととは思いますが、現在本市においても少子化対策、人口定住を図る観点から、最上地域の中心市として広域連携による定住自立圏構想に取り組もうとしておりますが、本市の実情に相応した取り組みについてお聞きをするものであります。

先ほど石川議員も農業関係の質問をなされましたが、私も最後の発言事項である農業振興についてお聞きします。

米の消費低迷や13年度産米の大量の繰越在庫などで今年産米のJA全農山形の概算金は、大幅に下落しました。議会としても9月定例会で米価下落への緊急対策を求める意見書を国に提出し、市としても12月補正に米価下落対策として農業金融対策事業費を計上しております。

しかし、今は個々の農家の営農努力だけでは既に持続経営に限界が来ております。今年度の米価は、40年前の米価と同じであると言われております。県の主力品種であるはえぬきを生産

する農家は10アール当たり8,220円の赤字になると県は試算をしております。県全体の主食用米の算出額も、前年度額の746億円よりも152億円減少すると示されました。

そこで、本市の減少額とこの地域経済に与える影響についてお聞きするものであります。

また、基幹作物である稲作経営が持続できる支援対策と消費拡大に対する本市の取り組みについてお聞きします。

稲作経営対策の見直しで、来年度から収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の対象者が認定農業者、認定就農者、そして集落営農に重点化されます。本市の認定農業者の年代別の構成率を見ますと60代、70代が全体の約半数近くを占めております。このようなことから、今後の認定農業者の動向についてお聞きするとともに、集落営農の組織化の現況についてお聞きします。

最後になりますけれども、ことしの3月定例会で我が会派の平向議員もこの6次化産業について質問しましたが、改めて質問をするものであります。

農業の6次産業化は、政府の成長戦略の重要施策として位置づけられております。県においてもオール山形の体制で平成28年度末までの4カ年を計画期間としたやまがた6次産業化戦略推進ビジョンを策定し、推進するとあります。この6次化産業は、本市の今年度の主要事業でもあります。この主要事業の今までの進捗状況と本市の取り組みについてお聞きします。

これで、質問席での質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小野市議の御質問にお答えさせていただきます。

今回の本年の都市データパックの活用について

てという、御提案というふうにお聞きしております。新庄市に何もないと否定する市民の皆さんが大変多くいるというお話も聞かせていただきました。そんな中で、市民が誇りとする新庄まつりを筆頭として、自信と誇れる住みよいまちづくりを目指しているわけですけれども、またデータパックにおきまして全国800を超える市区町村の中で、質問のとおり、国の調査ですので統計等を用いて利便度、富裕度、住宅水準充実度などの5つの指標をもとに住みよきランキングとして格付され、本市の場合、全国で総合93位、東北で76市中5位、県内では東根、天童に次いで3位と高い評価を受けた。

人口1人当たりの小売業年間販売額を指標した利便度、世帯当たりの住宅延べ床面積、持ち家世帯比率の用いた住居水準充実度と一人当たりの病床数や出生数、待機児童数を指標とした安心度が高順位になったことが要因と考えております。

また、財政力指数、経常収支比率、人口1人当たりの地方債残高の14の指標から各市の財政健全度もランクづけされており、昨年度と比較して相対的に順位は好転しておると考えております。このデータパック、多くの統計や調査結果に基づいて全国の市を順位づけしており、それぞれの市の強みや弱みを数値化しておりますので、今後は他市との比較や過去のデータを時系列に見ることなどを通して、データを客観的に分析、活用するとともに、市民の皆さんに対して本市の状況を知っていただくとともに、市報等の活用も図ってまいりたいと考えております。

また、各市内のまちづくり会議のときに、区長さん方に都市データパックの順位等を資料としてお渡ししますが、雪が抜けているじゃないかというふうなことの御指摘をいただきました。数字的な全国の優位性はありますが、市民にとっての雪の課題ということは、常にあるという

ことも認識しているところであります。

次に、2期目の市政についてということで、2期目の市政のときマニフェストを出すのに、1期目のやり残した公約について取り組んできたかと、また取り組んできたつもりであります。大きな課題である雪対策につきましては、道路の除排雪に力を入れる。一方、地域に簡易除雪機を貸し出すなどのきめ細かな除雪対処を進めてまいりました。

おっしゃるとおり、議会から提案された流雪溝への状況であります。平成25年度現在では計画91キロの中で48キロ部分というようなことで、52%ほどの完成率と。水につきましては、水利権を国土交通省へ申請を行い、これも水利権をさらに容量アップの確保をしているところであります。流雪溝ができた場合に、それに合わせて水の補給ができる水源を確保している状況であります。

そんな中で、さらにはこの除雪対策のほかには、雇用対策、定住促進のための基本的な対策としての雇用対策として、市民の皆さんの熱い思いと関係機関の働きにより、高規格道路の事業化が着々と進行したことにより、交通の要衝としての期待から中核工業団地への企業誘致が実現しているというふうと考えております。

さらには、交流拡大として新庄まつり誘客100万人構想を実現すべく、特に近県へのアピールを強化し、アビエスへの観覧席の増設や各地の祭りを招聘するなど交流拡大を進めてまいりました。このように、新庄まつりを全国にアピールすることに市民が誇りを持ち、元気なまちづくりにつながることを目指しております。

また、第3子祝い金の実現に向けてというような御質問がございましたが、急激な社会情勢の変化、少子高齢社会の中で今、新庄市が緊急的に取り組まなければならない子育て支援と、全体的な構想の中で進めなければならないということで、今、慎重に取り扱いを進めていると

ころであります。

また、幹部登用試験の実施というような御指摘がありました。また、まだしていないのではないかと考えておりますが、外目から見た立場と内部に入ってからそれぞれの幹部への対応、またそれぞれの幹部との話し合い、意見聴取、交流などを通して市民あるいは議会、行政のきちっとした対応ができる職員を選抜しなければいけないという思いでございまして、特に試験は行っておりませんが、幹部職員との討論会、話し合いなどを通してチェックしているというようなことを理解賜りたいというふうに思います。

以上、2期目に残された公約につきましては、時代の変化を捉えながら取り組みを講じ、実現を図ってきたと思います。残された期間、市民の皆様とともに全力で市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。3期目の以降という御質問で、現在は2期目の任期を全うすることが第一と考えているところであります。

次に、地方創生に向けての本市の取り組みについてですが、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために町、人、仕事、創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための法律、まち・ひと・しごと創生法が成立しました。この法律では、市町村は国、県の町、人、仕事の総合戦略を勘案しつつ、市町村区域の実情に応じた町、人、仕事に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとされております。

9月に総理大臣を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部が設置され、この中で長期ビジョン、総合戦略についての協議が行われたり、近々ビジョン、計画を取りまとめる方向で進めております。県におきましても総合戦略を27年

度に策定する予定のようでありまして。また、このたびの創生法にあわせ、関連法として地域再生法も改正されております。今回の改正は、各省庁が持つ各種の地域活性化関連施策を総合的に運用し、やる気のある地域に対し集中的に政策資源を投入、政策効果を最大限にするための内容を盛り込んだ改正が行われております。

このようなことから、現段階では計画に盛り込む内容について国から具体的な事項が示されておりますが、計画の有用性について検討し、本市としても積極的に取り組んでいく方向で考えております。

この中で、定住自立圏構想についての御質問がございましたが、この地域896の消滅自治体というような方向性が出てきておるわけでありまして。これは対策を何もしなければということでもあります。新庄市において財政的な危機が平成の15年ぐらいをピークにあったわけですが、将来のこの財政危機をどういうふうな形で乗り切るかということで、職員一丸になって新庄市のあるべき姿を検討し、さまざまな事業に取り組んでおります。

一つには、定住対策の根本となるのが雇用であるというふうなことで、企業立地推進室を奨励し着実に成果を上げているというようなことを挙げられるかというふうに思います。その雇用の中で、定住自立圏の前段としてそれぞれの町村が工業団地のほうに採用された場合に、規模によりますが50万円、30万円の協調をしながら企業の誘致に資するといったことも画期的なことであるというふうに思っております。

また、きのうも答弁させましたが、地元企業との連携あるいはものづくり博の実施、そうしたことも含めてこの地域の、最上全体の企業が参加しているという点でも非常に大きな成果だということに思っております。

それらの前向きな制度、政策、事業のほかには現実的な課題等におきましては、やはり高齢社

会、限界集落等を抱える地域がございます。そうした地域と新庄市が連携をとりながら今後進めていかなければ、新庄市だけがよくなる、郡部が限界になってしまうという、そういう関係ではあってはならないということで、共存共栄というスタイルを基本的に考えています。このことについては、合併というふうな位置を一時模索したわけですが、それぞれが基礎自治体としてそれを全うするという考え方を尊重し、職員にも常々、共存共栄の関係をと。

その一つの表現力として、定住自立圏構想、これは来年の9月まで新庄市という地域ポジションがそれを名乗り出る権利を持っているということで、権利を行使する、それについては8,500万円という国の支援もある。契約によっては、町村に2,500万円と。こうした貴重な財源をそうした共存共栄の関係に使いながら、この地域、力を合わせて生き抜くという誓いをしていきたいというようなことでの定住自立圏構想を今進めているところであります。

このようなことから、現段階でさまざまな計画を人、町、仕事の再生にしていけますが、一つ一つやっていること、将来に、先ほど申し上げましたが、財政危機に直面した職員、議会、市民の皆さん、それぞれの英知を合わせながらこの地域を支えていくというふうな、一番大事な時期であるというふうに考えておりますので、それらを総合的に力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに思います。

次、農業振興についてであります。JA全農山形によれば、山形県の主力品種はえぬきの概算金、もう既に皆さん当然御存じのとおりであります。2,500円安い8,500円となり、つや姫についても1,200円安い1万2,500円と大幅な下落となったため、稲作農家の経営を圧迫する深刻な状況と認識しております。

当市における米価下落に係る減少額につきましても、仮に出荷見込みを28万俵とし、平均下

落幅を2,000円で試算しますと、約5億6,000万円の減少額となり、稲作農家のみならず地域経済にとっても著しい損失を与えるものと危惧しております。この米価下落の対応といたしましては、米価下落対策緊急資金の無利子化の対応を初め米の直接支払交付金の早期支給、仮渡金の追加払いの要請、米の需要拡大と輸出の促進など国や県、農業団体等と一体となった取り組みを進めているところであります。

経営所得安定対策の見直しにより、いわゆるゲタ、ナラシ対策の加入要件が平成27年度から認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定されたため、当市においても認定農業者への認定要件の緩和を行うとともに、集落営農への組織化の支援、認定新規就農者の計画策定の支援を行っております。新たに認定農業者の申請を行った農業者は10月以降40名を超えており、集落営農については3つの集落の相談を受けているところであります。

続きまして、農業の6次産業化につきましても、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法に規定され、また山形県の推進ビジョンにおいても農業と商工業者の連携により新たな商品が開発され、生産拡大や雇用の創出に結びつく取り組みは産業振興における非常な有効手段であるとされており、本市においても市の主要施策に位置づけ推進しているところであります。

本市の取り組みといたしましては、既存の農産加工品に磨きをかけ、パッケージやデザインについても検討を重ね、大消費地の競争に乗れるような、消費者の目線で見ると魅力のあるもの、ニーズに応えるものとして開発していきたいと考えております。また、こうしてできたものをいかに売るか、売り先を見つけたり確実な流通経路を確保するなど販路の開拓についても取り組んでまいります。

このためには、農商工、消費者、流通部門の関係団体の連携が不可欠であり、その組織として農業協同組合、商工会議所、観光協会、物産協会、産直運営協議会、飲料業生活衛生同業組合の長でもって構成する新庄市6次産業化推進協議会を11月5日に設立し、関係機関の協調のもと、本市産業の発展と所得向上のために6次産業化を推進するという事で意思統一を図ったところでございます。

その実施につきましては、各機関の実施者、担当者から成る作業部会を開催し、食産業のネットワークの形成、加工食品等のブラッシュアップと販売戦略の構築、パッケージ開発支援や販路開拓支援など会議や市場調査を実施しながら進めていくと決定したところであります。まずは、新庄市の既存の農産品をリストアップし、幾つかの商品について都会目線のプロデューサーの指導を受けながら取り組みを進めてまいります。

また、市としての推進体制につきましては、地域おこし協力隊として東京都内で暮らしていた男性職員を1名雇用し、専任として業務に当たらせ、売れる商品の検討や市場調査、販路開拓に従事しており、当面はこのような体制で本市の6次産業化を進めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、都市データパックのこのような第三者による当市の高い評価を受けているわけでございますので、いかにこの評価を市民に示せるかということが、今後この新庄市に住みたくするというまちづくりのためにも適用できると思いますので、早目に周知の方法をとっていただきたいと思っております。

今、市長の答弁にもあったんですけども、やはり市民は、我々も市民といろいろ会う機会があるんですけども、新庄市、何もないとそういう否定的な声があるのも事実でありますので、こういうよい結果はやっぱり市報等で周知をしていただきたいと思います。

次の市長の1期目の公約を、残された分を2期目でどのように重点的に取り組まれたかという私の質問ですけども、私も市長の公約は、ここにありますが、ちょっと具体的な答弁がなかったわけなんですけれども、やはり雪対策として、今我々も議会報告会なりで話をしますと、一番やっぱり問題なのは流雪溝はどうなんだ、水はどうなんだというそういう質問であります。

そういう中で、市長も安心して暮らせるまちと、雪対策の最初に流雪溝の整備を上げているわけなんですけれども、今までの1期目からこの間までの流雪溝の整備のメーター数が、短いか長いかは別にしても、やはり現下においてどのように優先的に取り組まれてきたのか。また、今後どのようにこの整備を見直して実施をされていくのか、まずお聞きしたいと思います。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 今の御質問、流雪溝整備、それに伴った水というか取水というふうな、水利用というふうな形だと思います。特に、第2次新庄市総合雪対策基本計画、この計画につきましては全体が574ヘクタールほど定めておりまして、平成16年から平成39年までの長い期間の計画というふうなことでございます。

その中で、やはり整備を進めていける上で一番問題になったのが水源というふうな形で問題になったわけでございます。現在、常葉町、万場町地区の流雪溝の整備を進めているわけでございます。これにつきましても水源につきましては、これは指首野川のほうから水源をとると

いうふうな形で現在進めてございます。あと、もう1点、前からちょっと懸案事項でありました金沢地区関係に水を送る水路の確保というふうなことでございますけれども、これにつきましては以前、新田川の水を利用するというふうな計画でしたけれども、それではなくて最上川から取水した水を利用するというふうな形で、県と共同で現在、27年度より事業採択を受けまして進めるような計画でございます。いずれもやはり大きな問題、水源の問題等につきましては、一つ一つ解決していくというふうな形で現在、27年から30年までの計画で、今年度につきまして地区のほうに内容をお知らせしたというふうな状況でございます。

あと、それから今後の流雪溝の整備計画、これにつきましてはやはり今進めている事業そのものの進捗状況がある程度把握した上で、やはり見直し等も進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。これにつきましては、やはり今後の状況等、財政事情、あとそれから国からの補助金等の状況も踏まえて、適正な時期にやはり見直し等を図っていききたいというふうに考えてございます。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） 公約は、あくまでも選挙民との約束であり、またこの雪対策については我々議会としても政策提言をしておりますので、来年度以降、優先順位を上げましてやってほしいなという思いであります。

次の第3子の祝い金制度でありますけれども、恐らくこれは財政難で厳しかったから途中で廃止をされたという経過があると思うんですけれども、しかしその経過を踏まえて公約に掲げておりますので、その点についてもやはり何らかの形で市民のほうに、今はこういうわけではできないんだよということを周知してほしいと思います。

次に、地方創生にかかわる件なんですけれども、これは今、国においても一番の重要な施策であります。これについて、国においても27年度の予算要求に際しては特別枠で予算を要求していると聞いております。やはりこれからは地域間同士の競争はもちろんでございますけれども、大事ではありますけれども、しかし何といたってもその自治体の実情に合わせた地域振興策を策定して、つくり上げていかなければならないと私は思うんですけれども、その点のほどをお願いしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 おはようございます。

今、おっしゃられたとおり地方創生というふうなことで、衆院解散前に関連2法案が成立いたしました。それに基づいて、年内あるいは年明けにそれぞれ長期ビジョン、総合戦略と言われている長期的なものあるいは短期的なもので地方版のものというふうなことでその詳細が示されようかと思いますが、その骨子ということで今示されているものが届いているわけなんですけれども、それに基づく3つの視点の中の1つが、今言われた地域の特性に応じた計画をというふうなことでございますので、これまで進めてまいりました前期のまちづくり総合計画の見直しを図りつつ、少子化対策、長定住化強化、これを含めて後半に向けた、後期のまちづくり総合計画に向けたものを前倒しして少し吟味をしていきたい。その結果を総合戦略というふうなことで、地方版の進行計画の中に盛り込んで、第1段階の早い時期で計画のほうを策定し、提示していきたいというふうに考えております。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） 実は、国土交通省でも2050年を時点に消滅するだろろう都市に対して、生活拠点コンパクト化構想をまとめております

が、当市においても第4次の国土利用計画、そしてまちづくり総合計画においてもコンパクトシティのそういう計画があるんですけども、これらの点、国の構想に対してどのように関連して展開をなされていくかお聞きしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 中山間地域において今後もさらに疲弊するであろうというような中で、地域の再編ということで国土交通省のほうでコンパクトシティの考え方をまた出して、それを推進しようとしていると。

一方で、総務省のほうとのその地域の振興というふうなことでのすり合わせが今後どうできていくのかというところが、ひとつ今後この総合戦略、長期ビジョンのひとつ整理しなきゃいけないというふうに言われているところであろうというふうに思います。

その辺をにらみながらというようなことも必要なんです、新庄市におきまして、申し上げましたとおりコンパクト交流文化都市というような構想のもとに進めていることがありますので、都市集積機能がこれだけ新庄市に集まってきた新庄最上地域の中にあって、その考え方を、都市集積を維持しながら定住を図っていくというような考え方で進めるべきなんだろうというふうに思います。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） ありがとうございます。

次に、農業問題ですけれども、6次化産業についてお聞きしたいと思います。

先ほど市長答弁では、いろいろな今までの推移をお話しになりましたけれども、実は私、この6次化産業、新庄市の今年度の主要事業の一つでもあります。それが、6月に組みかえ補

正をなされ、そしてその事業が11月に6次化産業の協議会を発足したという経過があると聞いております。そういう中で、6月の時点で組みかえによる補正で300万円の予算をつけていながら、11月において一般財源でその半分の150万円しかつけておりません。野球で言えば、あと12、1、2、3、4カ月しかありませんよね。まるきりこれじゃあ、事業消化だ。予算の有効的な使い方がなされるのか。

先ほども言いましたけれども、県においてもオール山形として28年度までそういう計画をしながら実施してくださいという要項があるわけですね。本市としても、いかにも手ぬるいなという思いがするんですけども、その6月の補正でなされ、そして11月に補正でされた予算額の半分しか計上されなかったその事業の内容をお聞きしたいと思います。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 6次産業化推進事業につきましては、平成26年度当初、山形県の県単の食と農という事業を活用し取り組もうというふうな姿勢でおりました。年度初め早々、本庁のほうにこの事業につきまして再度協議していったところ、なかなか新庄市の考えとは若干なじまないというふうなことで、補助事業については断念せざるを得ないというふうな判断をさせていただきました。

本市としましては、入り口と出口の部分をつなぐプラットフォーム的な活動ということで、いわゆるなかなか入り口の部分ではいろんな商品開発についてはいろんな補助事業があるんですが、そうやって開発された商品をいわゆる大消費地、首都圏に向けて販売戦略を立てていく、こういった事業を中心に、いわゆる入り口と出口をつなぐプラットフォームをやりたいというふうな内容でおったところですが、残念ながら県単の事業になじまないというふうな、

重ね重ねの説明になってしまいますが、そのような経過がございました。

来年度に向けて国庫事業の6次産業化ネットワーク交付金、これらを活用したいというふうなことで、実は先月、また本庁のほうの6次産業推進課のほうにお邪魔しまして、何とか来年度、国庫事業に乗っていきたいというふうな経緯を今しながら、予算がなくてもできるところ、いわゆる例えばこれまでの既存商品の洗い出し作業ですとかレシピの洗い出し、こういった金のかからない部分は今年度やっていこうというふうなことで、最低限の、最低限と申しますか、本来、補助事業で予定しておった150万円の部分での作業を現在しているところでございます。

また、11月から立ち上げました協議会の中で現在作業部会を行ってございますが、11月には3回に分けていわゆる実践セミナーということで3回、6次化を希望した方々を対象としまして、そういった研修会をしているところでございます。また、当面のテーマとしましては、雪の下シリーズ、新庄最上の漬物と発酵食品シリーズ、それから新庄最上の郷土料理シリーズ、こういったテーマを置きながら地道な活動を始めたところでございます。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） 私も、6次化産業の中身云々よりも、せつかくここに本市の主要事業の中に取り入れているのであれば、それまでにやっぱり3月の段階で県と話し合いをして取り組むべきではないかという思いで質問をさせてもらったわけでございます。やはり、11月の5日ですよ、設立ね。あと何カ月しかないんです、この講習会は。やはり、先ほども言いましたけれども、野球で言えば消化試合のようなものなんですよね。

あと、次なんですけれども、この6次化産業の中の一つに、農作業体験を取り入れた中学校、

高校の教育旅行の受け入れとして、最上郡でも金山、最上町、舟形町、戸沢村の4町村が実施して、昨年度1,100名の生徒を受け入れているそうであります。このような事業を6次化産業の関心を持ってもらうためにも、こういう取り入れというか取り決めとかをする考えがないのかをお聞きしたいと思います。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 農家民泊というふうな形で、都市と農村の交流ということで修学旅行を活用した都市との交流なんかも当然視野に入れながら、十分商工観光課とタイアップしながら進めてまいりたいと思います。

15番（小野周一議員） 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番（小野周一議員） これで、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

小嶋富弥議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 開議

小嶋富弥議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

佐藤義一議員の質問

小嶋富弥議長 次に、佐藤義一君。

（4番佐藤義一議員登壇）（拍手）

4番（佐藤義一議員） 絆の会の佐藤義一であります。

初雪がそのまま根雪になってしまいまして、また厳しい季節を迎えることとなりました。た

だ、その寒さを吹っ飛ばしてくれたモンテディオ山形の活躍には感激をさせられました。あのジュビロ戦で記録に残る山岸のスーパーヘッドシュートで磐田を破り、また決勝では千葉を破り4年ぶりにJ1に復帰させた活躍には、山形県人として素直におめでとうとありがとうを言わせていただきたいと思います。

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

なお、通告分にあります空き家の解体に対する助成については、昨日山口議員が質問されたことに対して市長から丁寧な御答弁がありましたので、それについては省略して、割愛させていただきます。

まず、道の駅設置についてお尋ねいたします。

きのうも先輩議員である森議員から道の駅の設置について質問がありましたので、なるべく重ならないように質問をさせていただきますが、ダブリましたら御容赦をいただきます。

ことしの9月に新庄泉田道路のくわ入れ式が行われ、いよいよ東北自動車道の整備促進、縦軸の構築が感じられるようになりました。市民歌にもございますが、「伸びる鉄路の わが新庄」とありますように、鉄道による十字軸により我が新庄も発展してきました。それをもって新幹線の始発、終着駅となり成果を見ることができましたが、今後の物流、人の移動手段としては陸路の重要性が増すものと思われる中で、泉田道路の工事着工は地域に期待感を生みます。また、このチャンスを生かし、新庄をさらに発信するために道の駅を設置されるというお考えはないものかと、設置を一考していただくことを提案いたし、質問させていただきます。

長距離ドライブや女性、高齢者のドライバーが増加する中で、交通の円滑な流れを支えるため高速道路に限らず、一般道路にも安心して利用できる休息のための施設が求められています。これらの施設では、地域の文化、名所、特産物

などを活用して多様なサービス、発信が可能です。さらに、これらの施設が設置されることで、地域の核も形成され、道を介した連携機能が促進されるなどの効果も期待されるものと思います。

また、このようなことを背景として道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけとした町と町とが手を結び合う地域の連携機能、このような機能を持つ道の駅とされてきましたが、最近では災害時における避難場所、また地域のイベント会場としての機能も持ち、また最近では他の地域を呼び込むゲートウェイ型、地域創生を目指す地域センター型というふうに類型されています。このような多くの機能を持つとされる道の駅の設置をぜひ一考いただきたいと思います。

次に、交流人口の拡大に向けてであります、昨年9月の定例会におきまして、御質問の御回答に飯豊町等の先進地に学び、農家民宿等への可能性を探りたい、決してハードルは高くはないとありましたが、そのことの進捗状況をお尋ねしたいと思います。

職員派遣を行いどのような研究をなされたのか、またグリーンツーリズムの関連規制緩和により農林漁業体験型民宿は大きな改修等も必要なく開設できることになっており、さらに調査研究し、希望者等の把握をしたいとの御回答でありましたが、どの程度の参加希望者があったのか。

また、来年は新庄まつり260周年の節目ですが、それらに対応できるのか、いつから実践できるのか。それらの進捗状況についてもお尋ねをさせていただきます。

また、県内各地ではさまざまな集客イベントを行っておりますが、当新庄市でも観光協会主催のカド焼きまつり、商店街主催の100円商店街、市が主催される味覚まつり、また私の周囲

の人は大変楽しみにしておりますそばまつり等の集客イベントがありますが、食に偏ったイベントという感が否めません。昨今の健康志向を重視し、各地ではマラソンを初めとしたスポーツイベントに大変人気が出てきておるようでありまして、そのような中で当市でもそのお考えをもって検討しようという意思はないものかとお尋ねいたします。

ことしの秋に行われました、たしか天童だと思いましたが、ラ・フランスマラソンロードレースには、県内外より3,500人もの参加者があったと報じられております。また、自転車ロードレースのイベントによる集客も可能かと考えます。萩野と鳥越を結ぶスーパー農道、今は県道になっているのでしょうか。また、東山、梅ヶ崎、小泉道路を利用すれば大きな交通規制も障害が少ないと考えますが、スポーツイベントによる交流人口の拡大の方策についてお尋ねいたします。

健康が一番だと言われる中で、食と運動を連携した交流人口の拡大に努めたいものです。また、このようなスポーツイベントの参加者は参加費を払ってまで参加しているようであり、また家族や友人が応援に駆けつけることも多く、前日に新庄に来てコースの下見などをされるようで、宿泊客の増加も期待されると思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

3点目の空き家条例のその後についてですが、以前の御回答に空き家の利活用も検討されるとありましたが、利活用の申し込みはどの程度あって、どの程度、現在、利活用されているのか。住宅で何軒、店舗で何軒と、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思っております。また、解体について経費上の問題でなかなか費用が捻出できず、現状のままにするしかない人々もおられますが、そのような相談等はなかったのか、あわせてお願いいたします。

以上、質問させていただきます。よろしく御答弁をお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、最初に道の駅の設置についてというようなことでありますが、きのうも森議員から質問あったわけですが、内容についてはドライバーの休憩機能あるいは情報発信機能、地域連携機能と、おっしゃるとおりそうした機能を持ち合わせたものが現在の道の駅と。さらには、避難所であるとかさまざまな情報提供の中で、国土交通省が示す地方創生の拠点と道の駅の類型機能イメージとしては、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型と言われるものと、地域の元気をつくる地域センター型に類別されると。どちらを選択しても地域振興への明確なコンセプトを持つことが重要であると考えております。

ときに、どこに設置し、どのような活用をするかというふうな明確なコンセプトが必要であるかというふうに思います。市内外れ等に設置しますと、町の中へ誘客をどう図るのかというふうな、町の中に設置した場合にどのような誘導策をするのか、両方大変大きなコンセプトをきちっとつける必要があるかなというふうに思います。

設置に当たっては、以前より山形国土交通省のほうに申し入れをしているところですが、先般、泉田道路起工式の折、東北地方整備局長との懇談の中で再度要望し、今後設置の場所あるいはそれぞれを含めた先ほどの課題等の検討を進め、再度提案したいということで考えを東北地方整備局のほうに示したところであります。それを待って、整備局のほうでも設置に対する考え方の指導を行いたいというふうなことです。

その前提となる構想の策定の中には、施設の設置箇所、先ほども申し上げましたように、ど

ここにというのが一番大きな問題であります。あと運営主体、以前の議員の皆さんにも申しました。これは、運営主体は市ではやらないということ以前に申し上げたところでもあります。ただし、公設民営という考え方は十二分にあるだろうというふうに内部では検討しているところでもあります。

そうした意味で運営主体、運営方法と維持管理方法と多くの課題が与えられますが、市だけで当然解決できるものでありませんので、関係各機関、例えば具体的には物産協会であるとか農協であるとか、これまで既にやっている産直の団体であるとかそういうところとも意見を聞きながら最終的につくればいいのか、その維持経費等を今調査させているところでもあります。

そんな意味で、道の駅、全国に1,000近くあるわけですが、全てが黒字というわけではありませんので、つくって最後に赤字で誰が責任を持つかということも十二分に検討し、皆さんからの判断も仰がなければならないというふうに考えているところでもあります。

次に、交流人口の拡大に向けてということですが、農林漁業体験民宿、いわゆる農家民宿についてであります。本年7月に都市と農村の交流等による農山村地域の活性化を目的とした新庄市グリーンツーリズム推進協議会を設立し、関係団体等と一体となって、グリーンツーリズムの推進のために必要な啓発、普及、情報発信などの条件整備などの活動を本格的にスタートいたしました。これなども以前、議員の皆さんから「もう、グリーンツーリズムという言葉が使われて大分になるよ」と指摘を受けていたわけですが、その中でも本格的にスタートしなければいけないというふうなことで、おくれた感があることは大変申しわけなく思っております。

その中で目指すところ、グリーンツーリズムの目指すところで統一された考え方が、やっば

り農家民泊を推奨していく、これが一番大きな最初のスタートではないかということで、初めての事業といいますか行動として、県内での農家民宿の飯豊町で11月に開催されたセミナーに、会員を含め参加してきたところでもあります。参加者自体の感想としては、余りハードルは高くないとの感覚をつかんだようでもあります。

市内でのそうした民泊の協力者は現在10軒ほどあるわけですが、なりわいとするまでには至っていない状況であります。視察などを進めておりましたところ、山屋地区が農家民宿に関心を示しておりますので山屋地区を重点地域と位置づけ、農家民宿を1軒でも多く取り組んでいただけるよう関係者との協議を進めておるところであります。

現在、関心のある方々、3名ほどですが、具体的に飯豊町の民泊を経験、これからですが、経験するということが何よりも大切だろうということで、自分で体験し、そして今後の進め方をするというこの今は現状だというふうに御理解賜ればというふうに思います。

もう1点の交流人口、マラソン等については教育長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

次に、空き家条例のその後についてということですが、空き家条例について再活用された空き家はあったのかということですが、年間二、三件程度の問い合わせがありますが、民家の実績については現段階ではないというふうに把握しております。

店舗等につきましては、危険空き家対策の中では特に問い合わせはございませんが、その場合、相談があれば関係各課と各種補助金の活用を進めたいと考えております。空き家というよりも再活用できる、リフォームできるようなところで具体的にいけば、支援させていただいたのが駅前のだこ焼き屋さんなどは再利用というようなことになるかというふうに思います。

今後の利活用の方向性についてであります、現在300戸を超える空き家のうち、リフォームをすれば活用できる空き家が3割程度と見込んでいます。90軒程度ぐらいを見込んでいます。これら住居可能な空き家を利用、活用していくために、平成25年度より県宅地建物取引業協会新庄最上の協力を得て、新庄市空き家活用対策モデル事業に今現在取り組んで進めているところであります。このモデル事業を検証し、空き家の活用が定住促進の重要な施策であるとの認識から、来年度には空き家登録紹介制度の構築に向けて現在進めているところであります。

空き家利用については、所有者の意向が大きく働くことから、所有者から前向きに判断していただけるような独自性のある仕組みづくりもあわせて考えてまいりたいと思っております。

次に、25年1月1日に空き家等の適正管理の促進に関する条例を施行させていただいたわけですが、なかなか進まない空き家の解体について上限を定めて解体費用の一部助成を考えられないかというようなこと、きのうも御質問あったわけですが、平成25年度中に空き家情報を収集、整理し、26年4月1日現在で326戸について空き家と認定し、近隣から苦情が寄せられるものについては指導を行い、あわせて管理者に対し今後について確認する意向調査を行ってきました。今年度は6件になりますが、平成24年度の空き家調査から3年間では合計77件の解体がなされ、その後、更地や駐車場に活用された事例がございます。

家屋の解体に対し、上限を定め費用の一部の補助についてですが、基本的には所有者の、きのうの答弁ですが、所有者の責任において行われるべきものでありということで、所有者の負担が原則と考えておりますが、きのう答弁しましたとおり、なかなかできないという場合につきましては、山形県の住宅供給公社で進めているまちの再生事業なども活用し、一定の条件下

のもとに解体費用をし、公社、国などが負担をするというのも今後の空き家問題を考える上での選択肢の一つになるものと考えています。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私のほうからスポーツイベントによる交流人口拡大についての答弁をさせていただきます。

本市で開催されているマラソン大会や自転車競技大会は、いものこマラソン、クリテリウム新庄大会がございます。いずれの大会においても市内のみならず宮城県や秋田県、遠くは静岡県など広く県内外から参加いただいております。

スポーツは、健康増進のみならず経済を含めて地域活性化の大事な手法であると考えておりますし、東根のさくらんぼマラソン大会や議員の御質問にあった天童市のラ・フランスマラソンなどは大きな成果を上げていると思っております。また、日ごろより議員の皆様からも大規模なマラソン大会などを開催できないかと御指摘もいただいておりますし、スポーツの大会をイベントとして捉え、新庄のよさを感じていただける新庄らしいスポーツ競技大会等を開催することの必要性も感じており、今後の課題と思っております。

そのような中で、来年度はスローピッチソフトボールの国際親善大会、東日本軟式野球大会、県レクリエーション大会、平成29年度は南東北インターハイでのバドミントン競技、平成30年度には天皇杯全日本軟式野球大会など県大会や全国大会、国際大会などの各種スポーツ競技大会が本市でも開催される予定であり、そのような機会を生かしスポーツの面からの交流人口拡大による経済効果が得られるものと考えております。以上でございます。

4 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

4 番（佐藤義一議員） 市長、教育長、丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、余り時間をかけないで再質問をさせていただきます。

まず、最初に道の駅についてです。

隣の隣の町、尾花沢市の交流人口の中で、尾花沢市に入ってくる人口は80万人でした。何年か前までは、ねまるという道の駅ができてから100万人から110万人、ちょっと交流ともダブりますけれども、道の駅を設置することによって人の流れができる。尾花沢市には銀山温泉という有名な旅館があります。その利用客がほとんど多いんですけれども、道の駅ねまるができたおかげで20万人から30万人の尾花沢市に入る人口がある。これは、非常に大きいことだと思います。課長、どうでしょうか。そういう効果をどういうふうにかえられますか。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 今、議員のおっしゃるとおり、尾花沢花笠の里ねまる、この施設についてはやはり相当の交流人口が生じているというふうに思います。

まず、道の駅そのものにつきましては、最初の段階ではドライバーの休憩施設というふうな位置づけから始まりまして、現在進化しておりまして、その施設に今度は特産物を販売すると。そこからまた進化しまして、今度は人を呼ぶと。そして、さらに進化しまして、人を呼べば仕事が生まれるというふうな形で、非常に鎖状に輪が広がってくるというふうなものでございます。やはり道の駅一つにいたしましても、その地域が発展するというふうな効果は非常にあるかと思えます。

ただし、ここで気をつけなければならないのは、その道の駅だけで完結してはならないというふうなことでございます。それをもととしまして、そこから今度は新たな人の流れをつく

るというふうなことが非常に大事かというふうと考えております。ですから、その流れをつくるということでいろいろ考えながら進めたいというふうに思っているところでございます。

4 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

4 番（佐藤義一議員） 課長の御答弁、すばらしいですね。流れがちゃんと把握されておまして、私も全くそのとおりでと思います。

ですから、今回、道の駅と交流人口の拡大というのは、つなげて質問するという意識が私の中でもありましたので、いかにして新庄に人を呼ぶか、交流させるかということです。道の駅ねまるというのを私も調べましたところ、課長のおっしゃるとおりで、最初は、国道からちょっと下へおりるんですね、入りづらいし上りづらいという批判があったんですけれども、ただ二、三十万人の交流人口が発生しているというのは大きな驚きを持って私は感じました。

それで、今、市長からも御答弁ありましたが、赤字になった場合の経営責任あるいはやりたいけれどもクリアしなきゃならない、新庄市だけでいいのかという話があるという御答弁をいただきましたけれども、私も結構車に乗ってあちこち歩くのが好きでして、岩出山町、今で言う大崎市にあるあ・ら・伊達な道の駅、あそこに年3回ぐらいドライブがてら行くんですけども、まずネーミングがいいですね。あ・ら・伊達な道の駅という。一番最初に行ったときに、ロイズのチョコレートを買っているわけですよ。ロイズのチョコレートというのは、北海道の余市でつくってしまっていて、自分のところの専属店でなければ売らないというプライドを持っているロイズのチョコレートなんです。それで、何でここでロイズを買っているんだやと聞きましたら、あの当時の岩出山町と余市町が姉妹都市だった。それで、道の駅をつくる時に余市と話をしてロイズを売らせてほしいと

いうことで売っていますと。

非常に体系が似ているなど思うのは、今、市長が答弁されましたように、新庄市だけでいいのかという話なんです。最上郡に道の駅はないんですよ。ただ一つあるのは、戸沢村の前の高麗館、あれが道の駅とざわという名前でデビューしていますけれども、そういう形の中で模索をしていますがと思うんです。最上郡でやっということ、最上郡の特産物でやっということ。

ことしの7月の29日でしたけれども、成田に行く用事がありまして、東北自動車道から磐越道を通して常磐道を抜けて成田空港の近くの小さな高速があります。そこに本当に小さなサービスエリアがあったんですよ。高速です。私、初めて見たんです。大手コンビニと、両方やっているんですよ。コンビニにも負担させる、大手の。そこで出資させてやっている、そういうやり方があるんじゃないかと思しますので、これは広域等の連携をしてもいいんじゃないかと思えます。それで、その中には新庄の道の駅に行ったら沖縄のものが売っていたとか、そういうことも考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 先ほど議員のおっしゃいました宮城県のあ・ら・伊達な道の駅ですか、そこで販売しているチョコレートというふうな話で、非常にインパクトのある品物でして、要は余市で開発されて、会社、それをブランド化して販売店を道の駅で売っているというふうな形になっています。こういうふうなオリジナル商品の開発から販売というふうな、これも一つの産業振興、地域に元気をつくる地域センター型というふうな形で位置づけられているものがございます。やはりそういうふうなことも一考、考えた上で道の駅については将来的にイメージといたしますか、それを持っていくというふうな

ことが必要ではないかと思えます。

その中で、やはり先ほどおっしゃいました広域に関するもの、これについてもやはり新庄市だけではできない部分もございます。これについては、やはり連携しながら国土交通省が示す道の駅による地方創生拠点の形成というふうな形で、先駆的な道の駅の取り組みについてはモデル箇所を選定されまして、選定されますとやはりいろんな支援策があります。それを有効に使っていくというふうな方策も考えられます。今後、関係各機関または関係者ともいろいろ話をして、総合的に判断していきたいというふうな考えております。特に、情報収集等については皆様方からいろんな情報を伺いながら計画段階、それも含めましていろいろ情報収集等を図っていききたいというふうな考えてございます。

4 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

4 番（佐藤義一議員） 本当に丁寧であります。ありがとうございます。

道の駅に関しましては終わりますけれども、今回の12月の定例会の中で2人の議員が道の駅のことを訴えたということは、非常に意味合いが重いものだと思います。同じ会派ですので、示し合わせたつもりはありません。偶然に道の駅の話が2人から出てしまった。それは、やっぱり市民がそういうふうなものが新庄に何でないんだと、きのうも誰か言いましたけれども、新庄には何もないということではなくて、それはやっぱりスタンスとして示していくべきではないかと思う。2人の市議が質問したという重みを受け取っていただきたいと思えます。

それで、次に交流人口の拡大について再質問をさせていただきます。

教育長から先ほど、さまざまなイベントはやっているんだと、いものこマラソンもやっていると。県外、東京、静岡からも来ているということでしたので、前振りもなく大変申しわけ

ないんですけども、いものこマラソン等についての参加者数、それから先ほど私が申し上げました参加費、料等は徴収されているのかお尋ねします。

伊藤洋一社会教育課長 議長、伊藤洋一。

小嶋富弥議長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 ちょっと本日、詳しい資料を持ってこなかったんですが、今年度のいものこマラソンにつきましてもは600人を超えまして、たしか614人だったかと思えます。参加費については、300円だったか500円だか、ちょっと資料を持ってきていないので申しわけありませんが、そういった金額だったと思っております。以上です。

4 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

4 番（佐藤義一議員） 何で農家民泊等にこだわるのかといいますと、このスポーツイベントをやっていくことによって彼らの新庄に来る目的というのは、スポーツ大会に参加することなんです。それで、温泉に泊まるのが目的ではないわけですよ。ですから、そういう選手方を受け入れられるような、山屋のセミナーハウスという話を聞きましたけれども、これは非常に私はいいことだと思っているんです。そこでやっていく。彼らは、いい温泉に入っていい料理を食べていい酒を飲んで、ああ新庄っていいところだと帰ろうとは思っていません。参加して、景色のいいところを走って、眺めて、それで人情に触れてやっていく。ですから、ぜひそういうスポーツイベントをやっていただきたい。

私、決してコースは難しいとは思いません。私もあそこを何回か走りまわりましたが、あの道路であれば大がかりな交通規制は要らないと思います。そういうふうなことでやっていただければ。

先ほど、教育長からもありましたけれども、スローピッチソフトボール大会、これは来年の

10月に新庄市で行われると。名前が何といいましたっけ。メイジャ・マクレですか。これは、ハワイの言葉で、皆さん御存じでしょうけれども、「偉大なる年寄り」という意味だそうです。これに新庄市はどのようなかわりをしていくのかをちょっとお尋ねします。

伊藤洋一社会教育課長 議長、伊藤洋一。

小嶋富弥議長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 スローピッチソフトボール大会、国際親善大会ということでもあります。これについては、信用金庫の井上理事長のほうからお話がございます、我々のほうでもバックアップしていきたいというふうに思っているところでございます。

今年度は、熊本市で第16回の大会がございました。熊本市につきましてもは、8チームの参加ということで報告をいただいておりますが、その前年度の益子町というところでは台湾からのチームが参加しているということで、国際親善大会ということでございます。こちらのほうでは、3月の予算のほうにも要求をさせていただいて、信用金庫と商工会議所とタイアップしながら進めていきたいというところでございます。

参加チームとしては、13、14、15チームぐらいをめどにやるわけですが、最低200はするということでしたので、そういったことでも交流人口の拡大を図っていきたいというところでございます。よろしく申し上げます。

4 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

小嶋富弥議長 佐藤義一君。

4 番（佐藤義一議員） さまざまなことをやっていって、試行錯誤して新庄が市長のおっしゃる人行き交うまちになれるように頑張っていきたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

小嶋富弥議長 ただいまから10分間休憩いたします。

す。

午後 1 時 3 6 分 休憩

午後 1 時 4 4 分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

小嶋富弥議長 次に、高橋富美子君。

(7 番高橋富美子議員登壇) (拍手)

7 番(高橋富美子議員) 市民・公明クラブの高橋です。通告書に従いまして一括方式にて一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

1 点目に婚活支援についてお伺いたします。

結婚についての価値観の多様化や若年層の経済的な困窮などを背景に、未婚者の増加は全国的な傾向にあります。未婚率は、今後緩やかながらもアップし続け、2030年には男性の約3人に1人は結婚しない可能性もあるとの新聞報道がありました。このままでは地域社会は成り立ちません。本市における婚活新事業の具体的な取り組みと成果について、また市単独で婚活事業を立ち上げることで、より充実した支援が期待され人口減少に歯どめができると思います。市独自の婚活事業実施についての考えについてお伺いたします。

2 点目に、認知症対策についてお伺いたします。

認知症高齢者は全国で300万人を超え、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約470万人に達し、4人に1人が認知症を発症されると言われており、大変身近で大きな社会問題であると思います。認知症対策については、厚労省が策定した2013年度から17年度までの5カ年計画

オレンジプランがあり、これに基づいて本市においても早期診断と患者、家族への支援などに取り組んでいると認識をしております。この2025年に至るまで高齢化が加速度的に進む一方、社会保障の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築、これはこれからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題です。

国の本年度予算には、認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、地域包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれております。こうした予算を活用し、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として地域に合ったシステムをいかに築くか、市役所を中心に地域住民や関係諸団体等の取り組みにかかっているとも言えます。

団塊の世代が一斉に75歳を迎える年であるとされております2025年、これをめどにそれぞれの市町村ごとに地域単位でつくり上げる地域包括ケアシステムですが、本市における地域の関係機関の連携体制、在宅医療提供体制の整備、介護予防の充実、関係分野への人材確保などの課題から、我が地域の包括ケアシステムの取り組み状況はどのようになっているのか。また、今後の計画などについてお伺いたします。

3 点目に、読書による人づくり、まちづくりについてお伺いたします。

新庄市子ども読書活動推進計画の基本方針の中に、読書活動を通じて第4次新庄市振興計画の基本目標「ふれあい 学びあい 心をつなぐまち」のもと、心の教育の充実を図りながら、一人一人の子供たちの感性を磨き、表現力を豊かなものにし、生きる力を育むことを目的としますとあります。本市の現状等を踏まえ、計画推進に関する目標、基本方針と具体的活動を整えるとされておりますが、これまでの進捗状況

についてお伺いいたします。

最後に、市立図書館の利用時間、開閉時間、また駐車場などの整備が充実することにより、利用者の拡大とまちづくりの活性化につながると思っておりますが、本市の考えについてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、婚活支援についてというようなことで、次第に未婚率の上昇が続くというようなことで大変私も危惧しているところであります。

本市の結婚活動支援事業につきましては、これまでの取り組みと成果及び今後の市独自の取り組みの展望についての御質問ですが、これまでの取り組みといたしまして、市では平成22年度に組織された最上広域婚活実行委員会に参加し、最上地域に暮らす未婚者全体をターゲットとした活動を行っております。実行委員会、最上8市町村の職員だけでなく、民間の有識者、地域活動者、地域おこし協力隊、結婚支援員などで構成され、幅広い見地から意見を出し合い、最上地域に暮らす独身男女の出会いの機会を創出、提供するという目的のもとで活動しております。

これまでの4年間で婚活パーティーを含め16回のイベントを開催し、54組のカップルが成立しております。また、今年度におきましてもこれから3月にかけて3回のイベント開催を予定しているところであります。

市独自の事業実施についてですが、最上8市町村は単に隣接した地域というだけではなく、社会的、文化的な面からもつながりが深く、暮らす人々同士も密接につながっている地域だと

いうこともあり、単独ではなく地域全体で取り組んだほうが効果的であると考えており、最上広域婚活実行委員会にはオブザーバーとして最上総合支庁の子ども家庭支援課にも参加していただいております。県からの結婚、子育てに関する情報や動きも踏まえつつ、今後も地域全体の未婚者が結婚を前向きに捉えられるような意識啓発や出会い、結婚につながるような機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症対策についての御質問ですが、御指摘のとおり団塊の世代の皆さんがあと10年少したちますと75歳で、4人に1人が認知症というようなことの御意見であります、私もその一人になるのかというような思いで聞いておりました。

認知症対策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランは、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画として認知症の高齢者を早期に発見することで、少しでも早く適切な医療や介護のケアを開始し、住みなれた地域でそのまま暮らし続けていけるよう、必要な医療や介護サービス等について国が政策課題を定めたものであります。

御存じかと思いますが、計画の主な内容は早期診断、早期対応に向けた人的、物的整理、地域での生活を支える医療、介護サービスの構築などが柱となっており、これまで認知症対策は事後対応が中心でしたが、これを早期ケアへと方向転換するのが狙いであります。

当市では、市職員、地域包括支援センター職員を含め21名のキャラバン・メイトが登録されております。各種報道で取り上げられる認知症への関心が高まり、今まで金融機関、老人クラブ等各方面から認知症サポーター養成講座の開催依頼があり、今年度は11月末現在で710名の方が養成講座を受講いたしました。今後も本市職員も含め多くの団体等を対象にさらなる養成講座の開催を企画し、受講者をふやしていくよ

う積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、新庄市地域包括支援センターの主催する地域ケア会議にも定期的な開催を実施することで、地域課題の解決へ向けての共通認識の確認や認知症で困っている家族の方々の支援の一助となるよう活用を図っていきたいと思っております。

認知症対策は、地域包括ケアシステムを構築する上で最も重要な要素ですので、平成27年度からの介護保険事業計画策定に向けた計画委員会の中でさらに議論を重ねてまいりたいと思っております。

子どもの読書活動推進計画の基本方針並びに読書による人づくり、まちづくりにつきましては教育長より答弁させますので、私からの壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

小嶋富弥議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私のほうから平成25年12月に策定された新庄市子ども読書活動推進計画の進捗状況についてお答えいたします。

これは、平成26年度から、今年度から平成32年度までの7年間の計画となっており、基本目標については議員のおっしゃるとおりでございます。そのために、乳幼児から高校生までの発達段階に応じた現状と課題を踏まえ、目標と具体的な取り組みを設定しています。また、市立図書館における子供の読書活動推進への目標と具体的な取り組みも設定しています。このように、家庭や学校、教育機関等が連携して読書活動の推進に取り組んでおります。

また、読書活動推進の基本方針ですが、1つ目の推進のための連携協力では、市内の14校の小中学校の教員と地域コーディネーターを対象とした研修会を実施しております。また、教育委員会、保育所、保育園、幼稚園、小中学校、市立図書館、ボランティアサークル代表をメン

バーとして新設した新庄市子ども読書活動推進委員会で情報を共有し、それぞれの機関での実践に生かしてまいりたいと考えております。

2つ目の読書環境の整備では、小中学校の学校図書館図書購入費を前年度比1.5倍に増額し、蔵書整備に努めています。また、地域コーディネーターを各校に配置し、授業などにすぐ活用できる図書リストの作成や図書館環境の整備に努め、子供たちが来館したくなる環境整備を努めています。

3つ目の意義についての広報と啓発では、各小中学校において学校だよりや図書館だよりの発行等により児童生徒及び保護者への広報、啓発活動を進めています。さらに、乳幼児期から家族で読書を楽しむ環境づくりの大切さを啓発するために、社会教育課の新規事業として4カ月健診時に全ての子供に本を無償提供するブックスタート事業も行っています。

今年度4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査では、読書が好きという児童生徒が全国よりも高い割合となっております。それら児童生徒の読書に対する高い興味関心のもとに日新小学校が平成26年度子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞したり、今年度のYBC読書感想文コンクールでも日新小学校が学校賞、新庄小学校が奨励賞を受賞したりするなど本市の児童生徒の読書活動の取り組みが素晴らしい成績をおさめております。今後とも関係機関との連携を図りながら、計画的に子どもの読書活動を推進してまいります。

続きまして、市立図書館の利用時間及び駐車場等の整備についてお答えいたします。

市立図書館は、議員御承知のとおり、現在指定管理者制度を活用し運営しております。御質問の利用時間につきましては、午前10時から午後6時までとなっておりますが、指定管理者の努力により学校が夏休みとなる約1カ月間は午

前9時から開館しております。しかし、これ以上の拡充は、人員の配置が厳しくできない状況であると伺っております。利用者からは、利用時間を延ばしてほしいという声があることは承知しておりますし、利用者の拡大も予想されますので、県内の各市や郡内の町村の現状を参考にし、指定管理者と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

駐車場につきましては、敷地に余裕がなく広げることができない状況ですが、近隣の生涯学習施設の駐車場を利用できるよう、調整を図ってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、婚活支援についてですが、本市の出生率と未婚率についてどのように推移されているかをまずお伺いしたいと思います。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 出生の関係でございますけれども、出生率につきましては手元にあります25年度、山形県の人口と世帯数ということを見ますと、率につきましては人口1,000人当たり8パーミルですか、ということで35市町村の中では5位ということ、高いほうからになります。

出生数ということにはちょっと浮き沈みがありますが、少しずつ減ってきている中で近年では増減というようなものを繰り返しながら現在は297、直近の数字で押さえているところは年間297名と。

あと、もう1点、未婚の部分でしたけれども、これは22年の国調ということになりますが、数的には割合から申し上げますと20代あるいは30代でくくると、未婚率が20代、30代の総

数の中で43%が未婚率であると。もう一つ押さえているところは、生涯未婚率というふうなところでありまして、50歳までに一度も結婚したことのない人たちの割合というようなことになってますが、これにつきましては新庄市の場合は12.0%というようなことになってございます。低いほうから6番目、35市町村中6番目ということございまして、推移としてはちょっとそこまでは持ってございせんが、未婚率、これについて男性のほうが女性よりもはるかに上回っているというような特異さもございますので、この辺を婚活のほうに反映させていっているというようなことがございます。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

本年7月に、会派で大分県の豊後高田市を視察しました。そちらでは総合的なまちづくりについて学んできたわけなんですけれども、人口2万3,577人から人口3万人をという新たな目標を掲げて定住促進、定住関係のサイトを立ち上げるなど他市にはないさまざまな取り組みをされておりました。その中でも、やっぱり婚活についての事業がありました。ユニークなイベントをさまざま計画して積極的に開催しておりましたけれども、独身男女の出会いを応援ということで今年度は月に一度のツキイチコンパ、出会いの場を提供されておりました。また、毎月第4金曜日に婚活サロンを開催しております。縁結びお世話人さん、独身者の親御さんを初めとして市民の方々が誰でも参加いただける婚活や縁結びについて交流しているサロンです。

新庄市においてもさまざま、先ほど取り組みを伺ったんですけれども、豊後高田市では市で認定された縁結びのお世話人さんがお引き合わせして、カップルが結婚し市に定住した場合、縁結びお世話人さんへ10万円の奨励金を差し上

げております。以前、本市にもこのような制度があったと伺ったんですけれども、このような取り組み、また復活するようなこととか考えていらっしゃるのでしょうか。お伺いします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 類似の施策ということで、県内でも1市1町承知しているんですが、今のような御発言の提起、非常にありがたい方向性ですので、その辺をやっている1市1町をちょっといつも追跡しているんですが、なかなか実利が出てこない、あるいはその縁結びの方々が実際に市の意向を持って実績としてなし得たのかどうかの検証も難しいとかありまして、ちょっとその辺は前に進めない状況ではあるんです。

私どものほうでは、やはり人口減少下の中もありますので、8市町村、最上地域全体で同じ社会構造下の中にありますから連携をしながら、スケールメリットというふうなことで企画あるいは他への連携の考え方、こういうものを導入しておるところでして、単独でやっているところもあるんですけれども、なかなかその方向性として結果が出てきていないというようなこともありますので、今言われたようなところには少しちょっと今は向いていけないというような状況になっています。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） なかなか難しい面はあるとは思いますが、そういうこともやっぱり必要なことであると思います。

富山県の南砺市の取り組みをこの間お聞きしたんですけれども、市内在住の成人男女ボランティアで行っている「婚活応援団なんとおせっ会」、あと「婚活倶楽部なんとな」とかとネーミングもすごいんですけれども、出会いの場をいろいろ提供しているわけですが、婚活倶楽部な

んとというのは出会いの場を提供するだけで、おせっ会は婚活に踏み込めない男女を強く後押しする役割を担っているということでした。

ちょっと前までは、やっぱりおせっかいというか世話好きなおじさん、おばさんというのがどこにもいたような気がするんですけども、今はなかなかそういう方もいらっしゃらない。この南砺市では、3年間で38組がゴールイン。先ほど伺った五十何組もカップルが誕生しているということで、こちらも本当にすごいんだなと思いましたけれども、やはりおせっかい、お世話をする方、本当に必要なんじゃないかなというふうに思います。市の中に1つ課をつくるというのは大変難しいことだと先ほどお伺いしましたけれども、今構成されている中でそういう、もう少し前に、おせっかいをもっともっとおせっかいしてくれる方が必要じゃないかなと考えます。

最近では、本当に人間関係の希薄化ということで、都市部だけではなく本当に郡部、本当に今は都市部も郡部もないような状況だと思います。それで、今は本当にネットの時代だということでも私もびっくりしたんですけれども、インターネットで知り合って、インターネットの中で恋愛ゲームをするんだそうです。皆さん御存じでしょうか。それで、本当にこれは実際にあった話だということなんですけれども、インターネットで恋愛関係というかあれして、本当にたった5回会っただけでこの新庄市に嫁いできた方がいらっしゃるということでした。もうそういう世の中なんですけれども、やはりネットはネットでいい面があるかとは思いますが、私はやはり人間対人間、もうそばにいらんな方が本当に親身になって結婚ということを考えて今、行くべきであると思います。その点で、もう一度取り組みの中身ですか、具体的な、もっとこういうのをやっていきたいという市のお考えがありましたら、お話しいただければお願

いします。

荒川正一総合政策課長 議長、荒川正一。

小嶋富弥議長 総合政策課長荒川正一君。

荒川正一総合政策課長 今、8市町村の中で実行委員会を組みながら進めているんですが、その成果と課題が浮き彫りになっておりまして、課題としてはなかなか女性の参加を得られないと。先ほど54組のカップルがということでこの4年間の実績を申し上げましたけれども、その7割が2月のイベント、いわゆるバレンタインの集中するイベントの月に成立しているというようなことのようにです。したがって、バレンタインの性格というか、そちらから見れば女性と男性とのかかわり方の違いなのかなというようなことで、女性が参加しやすくするような方向づけをここ数年しているんですが、なかなかやっぱり大きくはね上がるような結果には出てこない。

もう一つの課題は、男性が女性とのかかわり方について臆病なのか、あるいはよくわからない。話し方、服装、そういうようなものがありまして、スキルアップをしようというようなこともしております。男性は、延べて参加者は多いんですが、悪く言えば多だけというような形になってしまう部分がありますので、私的なものを今流にしていけないと女性のほうもコミュニケーションがとりづらいというようなことになってまいりますので、男性、女性のそれぞれの特質、課題を浮き彫りにした上で、じゃあどうするのかといった中でスキルアップ講座なり、あるいはスタッフ自体がもうちょっと勉強、研修したいというようなこともしておりますし、隣接している他地域に出て行って、そこでイベントをやってみたいとか、あるいは業種を変えてやってみたいというふうなことの考え方も出ております。

今、議員の言われたおせっ会隊というふうなことも含めて提起して考えていけるものなのか

なというふうなことで、さまざまな形でやっていかないと、試しにもなるんでしょうが、県もそのようなやり方でやっていますので、よくよく参考にさせてもらいながら実行委員会のほうにも提起していきたいというふうに思います。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。

やはり本当に皆さんで目をかけながら、声をかけながらやっていけば何とかイベントも大成功するのではないかなと思いましたが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、認知症対策のほうに移らせていただきます。

先ほど高齢者の認知症の数を伺ったのですが、前回からまたふえていまして、なお認知症サポーターの役割について質問させていただきます。

先ほど、市長の答弁の中で認知症サポーターが710名にふえておりました。6月現在、伊藤市議が同じ質問をされたんですが、そのときは537名でした。それから200名近くふえておまして、本当にこの認知症サポーターについての取り組みというか、皆さん本当に必要性を感じていらっしゃるって、参加をされているんだなというふうに思いました。

私も新庄市の認知症サポーターの講座に参加することができなかつたもんですから、東根市の認知症サポーター養成講座をたまたま受講することがありました。本当に今まで知り得なかつたことがたくさんあつて、大変勉強になりました。そのときに、終了してオレンジ色のリングですか、認知症サポーターの印ということでオレンジ色のリングをもらいました。私も、今はつけていませんけれども、それがまず目印とかにかなるんですけれども、町の中を歩いていてそういう、皆さん、見かけたことはありますかね。私は、余りそういう方に出会つたこと

がありません。私自身も徘徊された方とか、それから本当に妄想ですか、いろいろ認知症の症状の方に出会いました。その中で、やっぱりそういう認知症サポーターの養成講座を受けていたもので、いろんな対処の仕方を学ぶことができました。

前回、伊藤市議も言われたんですけども、その認知症サポーター養成講座を受講した後の取り組みがしっかりとしていかなければ、何のために受講されたのか、一人一人は多分そういう場面に遭遇したときにいろいろ対処はできると思うんですけども、全体としてのそういう受講を終えた後の何かもう一つ手だてがあってもいいんじゃないかなという思いが1点と、それから今後サポーターをふやしていくという話がありましたけれども、一体どれくらいの人数というかふやす予定があるのかをお願いしたいと思います。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 認知症サポーターの件についてお答え申し上げます。

認知症サポーターにつきましては、サポーターという名前からして認知症の方を支えていく役割というふうなことで言葉尻からするとそういうふうに思われがちですけども、認知症の方の行動特性を知っていただいて、市民が適切に接していただくというふうなところを勉強していただく場というふうなことで、そういった受講者の方をサポーターと呼んでいるところがあります。

先ほどの市長答弁にもございましたように、金融機関でありますとかにおいては、やっぱり認知症の方が毎日いらっしゃるとかということもございまして、金融機関の申し込みが多かったところがございます。また、老人クラブにつ

いても何カ所かあったところでございますけれども、今年度につきましては新庄警察署の方々、一応全員受講していただいたところです。徘徊等におきまして、やはり警察の方が接することが多いものですから、その接し方について学んでいただいたというふうなことで、アンケートの中でもかなり好評だったというふうに認知しております。

今後どうやってふやしていくかというふうなことでございますけれども、やはりいろいろなところに呼びかけていくというふうなところが中心になってくると思いますので、やはり、例えば、きのうも話がありましたけれども、健康福祉推進員とか地域の方々にとっても、やはり自分の家族でありますとか周囲の方々に接していく機会というのは今後ふえてくると思いますので、そういった呼びかけを今後もしていきたいというふうに考えております。

一応、人数、これからどういうふうにもふやして、目標を持ってみたい形で聞かれましたけれども、それについては今のところ定めてございませんけれども、積極的に受講を呼びかけていきたいというふうに思っております。

なお、今年度につきましては、市職員の窓口業務を担当する職員の方を中心として講座を、サポーター養成講座につきましてやっていきたいというふうに考えているところです。以上です。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） 今回のお知らせ版の11月25日号というんでしょうか、それにもしっかり認知症についてのサポーターの件とかも入ってございました。まだまだいろんなところで啓発活動をお願いしたいと思います。

先ほど、私は東根市で受講したんですけども、最後に社会福祉協議会の事務局長さんが絵本の読み聞かせをしてくれたんです。それは、

「大好きだよ キヨちゃん」ということで、おばあちゃんとお孫さんの物語という絵本でした。そのお孫さんは、おばあちゃんがだんだん変化していく姿にすごく立ちと、何でずっとずっと僕に迷惑をかけるんだみたいなことを言うんですが、おばあちゃんが認知症だったということを知ってからおばあちゃんに接する態度が変わり、思いやりとか優しさに変ってきたというそういう絵本でした。

今、小中学校を会場に子供の認知症サポーターの養成に取り組んでいる自治体があると聞いております。本市において、このような取り組みは考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

長谷部 薫 学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥 議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫 学校教育課長 学校現場におけます認知症対策についてですが、特設サポーター制度というのについては現在のところ行ってございません。ただ、学校教育の中につきましては、総合的な学習の時間の中で福祉を扱う分野がございまして、お年寄りの方と接する場面とか、あと道徳の時間の中で昔から題材にされていまず長幼の序というものに通じます思いやり、親切などという徳目を通じまして、目上の方に対する思いやり、それから困っている方について手を差し伸べることについては、これまでも取り組んでいるところでございます。

このような機会を踏まえまして、ぜひ福祉の中でもこういう認知症ということについては、子供たちについてもかかわってくることとなりますので、教育の場面を通じながら適切な指導を行ってまいりたいというふうに思います。

7 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

小嶋富弥 議長 高橋富美子君。

7 番（高橋富美子議員） わかりました。しっかり、やっぱり今、本当に誰がなってもおかしくないそういう認知症に対して、本当に思いや

りの精神で接していきたいなと感じました。

最後に、先ほど市立図書館の開閉時間ということで、本当に指定管理者制度があるということで、大変問題があるというお話をお聞きしました。

尾花沢の市立図書館は、月曜日から土曜日まで午前9時から7時、あと日曜祝日は9時から午後5時。また、甕葉プラザも火曜日から金曜日が午前10時から7時、土曜日が9時から夜7時、日曜祝日は午前9時から5時というふうに時間帯もさまざま工夫されているようです。市民の皆様がやっぱり使い勝手のいいように、冬場は遅くてもいいのかなと思いますけれども、やっぱりさっきお話ありました夏、子供たちが夏季休業に入るときは時間も9時からということでした。今もまだお話を聞いていますけれども、やっぱり夏の間は少し早目に、今は退職者も多いですし、9時からとかそういうところを再度検討していただきたいなと思います。

これはお願いですので、以上をもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

小嶋富弥 議長 ただいまから10分休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時32分 開議

小嶋富弥 議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

小嶋富弥 議長 佐藤悦子君。

（1番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党の佐藤です。一般質問を申し上げます。

さきの質問された議員の皆さんが、新庄最上

地域の人口減少をどう食いとめていくのかということをお聞きしました。私は、新庄最上地域の人口減少を食いとめられるかどうかというのはエネルギー問題と食料自給問題、これに責任を負える日本になれるかどうか、農業が基幹産業として持続できる政治になれるかどうか、これが私は一番大きなことだと思います。安倍内閣は、地方創生と言いながら国民の胃袋と財布をアメリカに売り渡すTPPを推進しています。そしてまた、このたびの米価暴落には何の手も打ってくれません。これでどうして地域創生ができるのか、私は怒りでいっぱいです。

そこで、第一に米価下落対策について伺いたいと思います。

このたびの米価は、米の銘柄によっては1俵当たり前年比で3,000円も下がっています。10アール当たり8俵を収穫とすると、1.5ヘクタール耕作している農家は36万円の減収が見込まれます。そのまま10ヘクタールを耕作している農家に当てはめれば、240万円の減収です。20ヘクタール耕作した場合に当てはめれば、480万円もの減収です。米価暴落は、大規模農家ほど大きな打撃となっています。

その上、減反への補助金が半減しました。米をつくっても飯が食えねえ、そういう時代です。米価は来年もさらに下がるのではないかという見通しもある中で、農家は再生産の意欲を失っています。融資、これもそのまま本当にありがたいことではありますが、それだけでよいのかと私は思います。

秋田県東成瀬村は、2000年から2014年について村独自で米価対策に取り組んでいるとのこと。JAの概算金の5年間の平均額と平成26年度産米の概算金との差額の半額を補助しているそうです。今年度3,000円下落した米には、村は60キロ当たり1,100円の補助をするそうです。仙北市では、10月18日1俵当たり200円、

市全体で3,737万円の農家への市独自の補助を行ったそうです。当市でも緊急に独自補助を実施する考えはないか、お聞きしたいと思います。

また、国民健康保険税の市独自の減免の拡充が必要ではないかということも伺います。農家に独自減免の制度をこの際お知らせして、軽減を図ることはできないでしょうか。もし、該当者がいない場合は、減免の基準の緩和が必要ではないか、お考えをお聞かせください。

次に、米の消費拡大に取り組むべきではないかということをお伺いします。例えば、高齢者福祉施設や学校、乳幼児施設の給食で米飯給食をふやすように奨励するなどをしてはどうかお聞かせください。

また、米価下落の原因はどう見ておられるでしょうか。自給率の低い日本で、主食である米をつくる生産者に価格補償をしない状況を市長としてどう見ているか、お考えをお伺いします。アメリカでさえ生産物の価格補償をして農家に二重、三重の助成をしています。国民の主食に責任を持たない政治は、おかしいのではないのでしょうか。

大きな2つ目の質問です。

福祉施策の充実で、格差解消を目指すことについて伺います。

年金が下がり物価が上がる中で、家計消費が冷え込んでいます。そこで、福祉灯油の実現で低所得者世帯を励ますべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、視覚障害者だけに絞って実施しております市独自の移動支援事業ですが、これは大変喜ばれております。その対象者を知的障害者や身体障害者にも広げてほしいという要望があるということですが、どう考えているかお聞かせください。

また、第3子保育料無料化の施策の拡充をどう考えているかお尋ねします。市独自で、上の子供が小学3年生になるまで第3子以降保育料

が無料となっています。このたび該当することになった世帯は、ぎりぎりの生活で働かざるを得ない、本当に助かると言っておられました。少し離れて生まれても第3子保育料無料化が受けられるように拡充すべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

大きな3つ目の質問です。

介護保険の大改悪でサービスの切り捨てを許さないことについて伺います。

安倍自公政権は、さきの通常国会で医療介護総合法の可決を強行しました。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しをさらに強化するなど公的介護、医療保障を土台から掘り崩す大改悪法です。以下、この法律を総合法とします。

7月に、厚生労働省は総合法の具体化に向けてガイドライン案、告示案、政省令案等を明らかにしました。総合法は、要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外し、市町村が実施する地域支援事業に移すとしています。具体的には、地域支援事業の介護予防事業に要支援者の訪問、通所介護の代替サービスを加え、新しい介護予防、日常生活支援総合事業（新総合事業）に改変します。新総合事業のサービスは、既存介護事業所による専門的サービスとボランティアなどによる多様なサービスが用意されることとなります。既存の介護事業所の専門的サービスを利用してきた方も、一定期間後にはボランティアによる多様なサービスに転換していくようガイドライン案は指示しています。

今回の法改定に先行して予防モデル事業を行った市町村がありますが、そこでは行政が要支援者を説得して、強引に介護サービスを打ち切るなどの事態が相次いでいるとのこと。サービス切り捨てによる給付費の削減こそ、この制度改定の本質になっています。要支援者を軽度者として一くりにして、今利用している介護保険のサービスから外し、住民主体の自主的

支援に肩がわりさせようという改悪です。要支援者の援助のためには、高齢期の心身と生活の全体を把握するための知識と視点、高齢者本人を主体としたサービスの技法と倫理観を持ち、熟練した対人援助を行うことができるホームヘルパーが私は欠かせないと思います。

そこで、要支援者サービスの新総合事業への移行について市町村の条例で実施をおくらせ、2017年3月末まで現行の仕組みを継続することが可能だと聞いておりますが、そういう立場でいるべきだと思うんですが、市の考えをお聞きます。

また、要介護認定、サービス受給は権利です。自治体が妨害することは法令違反とのこと。行政が圧力をかけて本人の同意もなしにサービスを打ち切ることはないと言えるかどうか確認したいと思いますが、どうでしょうか。

また、特別養護老人ホームの入所は介護度3以上に限定していくとのことですが、それでも介護難民の深刻な実態は改善されません。そこで、特養ホームの抜本的な増設、入院患者の追い出しの中止、居住系サービスの低所得者の利用料の減免、虐待や孤立など処遇困難を救済する措置、福祉の再建などが必要ではないかと思えます。市の考え方を伺います。

また、利用料の2割への引き上げは、施設利用者とその配偶者の生活破壊、負担を苦しめた退所がふえるなど、悲惨な事態になることが予想されるのではないかと思います。どう見ているか伺います。

そして、介護保険料は2015年には全国平均で8,200円になることが予想されています。年金は、アベノミクスによる物価上昇の影響も含めると、実質年金額が安倍政権発足後、6%も減りました。来年度は物価上昇以下に支給を抑えるマクロ経済スライドを初めて発動します。今後30年間も年金削減を続けることが検討されています。そうした中で、高齢者の負担は限界を

超えているのではないのでしょうか。保険料を抑えながら必要な介護を充実することを持続可能な制度とするには、国庫負担の割合を大幅に上げさせる以外にないと考えます。市長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

小嶋富弥議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

平成26年産米における概算金の大幅な下落や米の直接支払交付金の半減により、米による収入が生産費を大幅に下回ることになり、稲作農家の経営が非常に厳しい状況にあると認識しております。

当市では、当面の資金繰りをサポートするため、早々に米価下落対策緊急資金の無利子化の対応を行うとともに、米の直接支払交付金の早期支給、仮渡金の追加払いの要請など国や県、農業団体等と一体となった取り組みを進めているところであります。今後も米価の安定に向けた要望や要請、情報収集を進めながら、稲作農家の経営安定を図っていく所存であります。

次に、国民健康保険税の減免についてですが、市税減免の制度やその趣旨につきましては地方税法に規定されており、これを受けて市税条例で改めてその内容を定めております。

御質問の国民健康保険税の減免につきましては、所得が皆無になったため生活が著しく困難になった方や、これに準ずる方が対象となります。この減免の制度とは別に、低所得の方には当初の算定において所得に応じて均等割額と平等割額について最大7割を軽減する仕組みとなっております。このような減免の軽減については、市報や市のホームページへ掲載、課税される全世帯への説明書の送付など、さまざまな方法で周知に努めてきたところであります。独自減免制度の拡充については、厳しい国保財政を

勘案いたしますと現段階では困難であると考えております。

次に、米の消費拡大についてですが、高齢者施設や学校、保育所等施設での給食は、米を中心としながらパンや麺などを使うメニューも用意し、毎日の食事として楽しんでいただける献立としておりますが、米飯給食の実施回数をふやすことはほぼ頭打ちの状況にあると考えております。米に限らず、新庄産の農産物の消費拡大につきましては、今年3月に策定した新庄市食育地産地消推進計画において大人から子供まで食育と地産地消を一体的に進め、家庭や給食において地元産農作物を積極的に消費し、健康と元気を維持し、農業の振興に寄与していくことを計画しております。

米飯給食の推進に関しては、さまざまな食に対する嗜好がある中、米を食べる習慣が子供から親、家庭の中へと浸透し、米を食べる生活が大人になっても根づいていくよう、保育所や学校の食育、地産地消の取り組みを通じて働きかけていきたいと考えますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

米価下落対策、価格補償等ではありますが、平成26年産米における概算金の大幅な下落の原因については、主食用米の消費減少に歯どめがかからないことや近年の豊作基調等による過剰在庫により、需要と供給のバランスが崩れてしまったものと推測しております。米の価格補償については、国が推し進める新たな農業、農村政策の4つの改革の中で、農業を足腰の強い産業としていくための構造改革として、日本型直接支払制度の創設と経営所得安定対策の見直しを図ったところであり、当市においても多面的機能支払交付金の拡充と認定農業者の拡大や集落営農の組織化を進めているところであり、現行の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の拡充による経営の安定化を求めていく考えであります。

福祉施策の充実で格差解消を目指すというよう
なことでありますが、議員のおっしゃる福祉
灯油の実施につきましては、山形県ではことし
2月に灯油価格の高騰が続き、低所得の高齢者
世帯や障害者世帯、ひとり親世帯などの家計を
圧迫している世帯の軽減を図るため、緊急対策
として灯油購入費助成事業を実施しております。
本市においても594世帯からの申請があり、低
所得の高齢者世帯や障害者世帯などの家計負担
の軽減が図れたものと考えております。

最近の原油価格の動向といたしましては、6
月のピークと比較し、11月現在において約30%
下落しております。11月27日に開催されたO P
E C総会では減産の決議はなされず、今後とも
原油価格は下落するものと思われ、新聞報道に
おいては円安傾向による石油価格高どまりも解
消していくものと見られております。

こうした状況の中、今冬に向けた福祉灯油の
実施につきまして今のところ本市としては考え
ておりませんが、県の判断において昨年度のよ
うな緊急対策が実施される場合は、本市として
実施を検討してまいりたいと考えております。

移動支援事業についてであります。本市に
おきましては障害者総合支援法第77条に規定し
ております市町村が定める地域生活支援事業の
一つとして行っており、屋外での移動が困難な
障害者および障害児への外出のための支援を行
っております。対象者としては、身体障害者手
帳の交付を受けた視覚障害者の方と要項で規定
しており、いわゆるガイドヘルパーの派遣を通
じ視覚障害者の支援を行っております。この対
象者の範囲につきましては、近年の核家族化な
どの社会情勢も反映し、視覚障害者以外におい
ても対象者の拡大を求める意見が出てきており、
全国的にも対象者を移動支援が必要な肢体障害
や知的精神障害者に広げる傾向にあります。

本市においても、先日開催しました障害者福
祉計画推進委員会の中で拡大の意見が出されて

いるところであります。これらの状況や積極的
に社会参加を促すという本事業の目的を果たす
ためにも、現在策定中である平成27年度からの
新庄市障害福祉計画において移動支援事業にお
ける対象者の拡大について議論していきたいと
考えております。

続きまして、第3子以降児童の保育料免除事
業の対象範囲の拡大についてお答えいたします。

既に御承知のとおり、この第3子以降児童の
保育料免除事業は、多子世帯における経済的負
担の軽減を図ることを目的として、平成25年度
から市単独の事業として実施しております。特
に、経済的な面で第3子以降の子供を持つこと
をちゅうちょしている子育て世帯に対し、少し
でもその不安を解消できる一助になれば大変喜
ばしいものと考えております。

この事業の対象範囲の拡大については、慎重
に検討を重ねてまいりたいと考えております。
理由といたしましては、この免除事業を開始し
て2年目であり、さらなる効果、向上を図る上
でも事業の検証も必要であること、また市内の
私立幼稚園に入園している児童の世帯への就園
奨励費補助事業の第3子以降の保育料が、全額
補助となる長子の年齢が9歳未満の児童となっ
ていることから、幼稚園入園児童の保護者と保
育所入所児童の保護者との費用負担の均衡性を
考慮する必要があることが挙げられます。さら
には、子ども・子育て支援新制度を実施するた
めの財源として予定されていた消費税の税率改
正が見送られたことによる影響等も考慮すべき
点であると考えております。以上の状況から、
さらにより効果的な保育料免除事業として推進
するためにも、時間をかけて慎重に検討を重ね
てまいりたいと思います。

最後に、介護保険法の改正についての御質問
ですが、平成26年6月に施行されました通称医
療介護総合確保推進法により、一部事業内容を
改変し、新しい総合事業として平成27年度から

市町村に義務化されることとなりました。

御質問にもございましたが、事業の受け皿整備等のため、一定の時間をかけて事業を開始することができるよう平成29年3月まで実施猶予されております。実施までの猶予期間を活用することも視野に入れ、多様なサービスとサービス提供主体の把握、市及び地域包括支援センターの実質単位の確保を進め、できるだけスムーズな移行を図っていきたくて考えております。

次に、要介護認定を受けた方はケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、その方の自立を支援するために介護サービスが提供されます。一定期間、介護保険料の未納等が発生した場合は給付が制限される場合がございますが、サービスを受ける権利と保険料を納める義務の関係でございますので、行政が一方的に給付を打ち切るということはありません。

特別養護老人ホームの入所限定の件でございますが、平成27年度から特別養護老人ホーム申し込みについては基本的に要介護3以上となります。要介護1、2であっても家族の介護放棄などのやむを得ない事情の場合には、入所が可能となります。現時点では、市内の特別養護老人ホームに入所している方は9割以上が要介護3以上であり、法改正による入所に係る規定が定められても問題は発生しないと考えております。

また、特別養護老人ホーム入所については、現在定員80名の特別養護老人ホームが開所に向け整備が進められておりますので、待機者解消が期待されているところです。入院医療が不要となった重度要介護者については、施設において早期の老人保健施設や特別養護老人ホーム等への入所調整を行っているところです。

入所施設における低所得者層への補足給付については、基準変更等はあるものの継続されることとなっております。なお、虐待等によるケースにおいては地域包括支援センターや施設な

どとの介護保険を活用した緊急避難による入所調整など連携を図り対処してまいります。

次に、利用料の2割負担については、65歳以上の単身被保険者で合計所得160万円以上の方を基本としておりますが、合計所得がそれ以上であっても実質的な所得が280万円に満たないケースや2人以上世帯における負担能力が低いケースについては、年金収入とその他の合計所得の合計が単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担となるよう改正されております。なお、高額介護等の負担限度設定もありますので、原則2割負担でも実質2割を超えない場合もございます。

最後に、介護保険料についての御質問ですが、高齢化が急速に進み介護サービスを利用する方が増加し続ければ、利用料の負担と給付費も増加し続けます。介護予防に重きを置き、健康寿命を延ばし、要介護認定者数を減らすことで保険料の引き上げを最小限度に抑えたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 情報収集に努めていくという米価下落問題については、市長の丁寧なお答えがあったように思います。私としては、国が動かないのであれば、市の農業を守るために市独自に仙北市のように補助することもあり得るのではないかと思うんですが、そういう考えはなかったのかお願いします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 市独自の助成ということでの検討はなかったかというふうなお話でございましたが、確かに来年产の播種用種子、この種子に対する助成をどうかなというふうな検討をさせていただきました。水田面積約3,000ヘクタールに対して1キロ500円の種子を1反歩当た

り4キロ必要でございますので、1反歩2,000円の種子、この半分をJAと市でどうかというふうなお話をさせてもらいました。やはり、総額にしますと2分の1で3,000万円ほどになるんですが、なかなか10アール当たりになると1,000円とかそういうふうな額になりますので、非常に実効性がないんじゃないかなというふうな判断をさせてもらったところです。

米そのものが、いわゆる収量が冷害等で減収したとか、あるいは非常に湿度が高くていもち病が多発した、こういうふうな年には来年産の水稲種子助成というものはありましたけれども、今回については量とも質とも申し分ないぐらい出ていることがゆえに米価下落というふうなことの結果になってございますので、それよりもやはり地域経済あるいは農家の経営、この辺の来年の再生産をしていくためにもっといろいろな方法があるんじゃないかなというふうな検討の中で、9月の本会議で質問をいただきました農業農村の長寿命化対策、この対策でもって当面の農家の雪解けを待っての直営事業とか、あるいは地域経済の第2の公共と言われるこの事業について何とか補正をすることで再生産に、地域経済の活力にも回るとはならないかなということで、今12月定例会において補正予算として3,765万円の負担金の補正をお願いしたところでございます。

末端にしますと、この4倍になりますので1億5,000万円ほどのお金が保全会のほうに回ることにはなりますが、その中で何とか経済地域を回す、あるいはそこでの直営事業によって何とか実入りをさせていただくというふうな、そんなことでの検討をさせてもらっているところでございます。

当面の対策としまして、ただいま市長が申し上げた3点のほかに、ナラシ対策の早期交付ですとか、あるいは急ぎの防止、あるいは非主食用米への転用、それから備蓄米としての市場隔

離、青死米発生による作況指数等生産数量との乖離補正とかいろいろ策はございますので、このようなことを国のほうに機会を捉えて要望していきたいというふうなことでありますので、御理解のほどをよろしくお願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 担当課として市独自にできないかということを検討したというのは、本当にありがたいことであります。その意味で、おっしゃっている、やると言っている中身についてはいいものだ、悪いものではないと思います。さらに、でも農家としては本当に今、意欲がなくなっているんです。そういう意味で、米をつくっても来年また米価が下がるんでないかということで、不安で不安でやめようかというそういう声が広がっているんです。そういう意味では、今の国の米価対策といいますか、これが全くなっていないというか、そういう気がします。

そういう意味で、私たち我が党国会議員団は政府に対して申し入れをしました。1つは、先ほど課長もおっしゃった過剰米の市場隔離を初め、米に対する需給調整に直ちに乗り出すこと。もう一つは、今年度の米の直接支払交付金の半減対策、半減措置を撤回して、もとの1万5,000円にして、農家の経営安定対策をとるということをやるべきだと要望しました。そういうことは、要望する気持ちがあるかお聞きします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 先月、11月の東北市長会から内閣総理大臣、農林水産大臣、各政党代表へただいまのお話のあったような内容の要請をなさっておりますので、我々末端自治体としても、できる範囲は限られておりますけれども、やはり県を通じてそういった要請、お願いを引き続

きしていきたいなと思っております。

しかしながら、やはり過剰在庫、それから年々米の消費量が年間8万トンずつ消費が減るというふうなことで、需給バランスの崩壊が招いた結果でないかなというふうに言われております。次年度以降の対応としまして、転作の本作化であったり、先ほど来、質問をいただきました飼料用米などの非主食用米への取り組み拡大、これ、JA全農では20万トンから来年は60万トンを目指し、米の輸出の拡大促進、また来年産の生産数量目標がことしと比べて14万トンほど減らした形で生産数量目標の配分割り当てがなされました。山形県では3.9%の減でございます。これに加えて、自主的な取り組みをしていただきたいというふうな目標数字で、自主的超過達成目標への取り組みということで、さらに12万トンの自主的取り組みが割り当てられる模様でございます。

この取り組みにつきましては、産地交付金10アール当たり5,000円を交付するから何とかそちらのほうの取り組みをしていただけないかというふうなお話もございますし、主食用米の長期的計画的販売というようなことで、これを担当しているのが公益社団法人米穀機構が担当しておりますので、また備蓄米の政府の取り組み拡大、こういったものも総合的に進めていくことでいわゆる過剰在庫から需給の適正バランスに持っていかれるのではないかなというふうなことで、そういった総合的な取り組みが必要と思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今、さまざま国が頑張っているのではないかみたいな感じで聞かされたような気がします。でも輸入の米が77万トンあると聞いております。それが、結局過剰に加工のいろんなものに回って過剰米に至って

いるのではないかと、そういうことがあります。また、備蓄米のことで言えば、古々々米と言われるような非常に古い米がありながら、それを飼料米に放出すれば、放出して新しい米をことし買っていただければ、そういうのを買えば、本当は生産者の米価は上がるだろうとも言われているんです。そういった対策を一切打たないまま、今の農家泣かせ、新庄の農業を潰していくような、意欲を失わせるような米価で放置してきた今の自民党の、自公政権のあり方というのが、私は亡国の政治ではないかなというふうな気がします。

先ほど大規模化なども米を輸出するような話も、課長の話の中から6次化で出ているんだとありました。しかし、農水省の諮問機関農政審という企画部会で話し合われたのを見ますと、大規模化やコスト削減とか輸出をふやすことでの所得倍増の方法はできないと、農家関係者が実際にやってみて指摘しています。例えば、藤井牧場の藤井さんという方が外国でアイスクリームを販売してみたけれども、売り上げよりも経費のほうが多くかかったと発言しています。また、野菜や米の大規模組織をやっている近藤さんという方は、実際に下がっている生産コストは一つもないと。所得も減っている、所得倍増をどう具体化するのか、これが審議会の中でお話されている中身なんです。それですから、今の農政のあり方では農業がどんなに大規模になっても、輸出しようとしてもうまくできない。そうして努力した人たちが片っ端からやめざるを得ないような方向に持っていかれる、そういう今は農政になっているような気がします。

また、ナラシ対策ということでさっきありましたけれども、これは実際には認定農家とか集合体というか生産組織になっている人たちに保険を掛けさせて、国が補填してやっていくという話なんです。掛けられる人は農家の6%と言われています。そうすると、ほとんどの農家

はそれに掛けられないわけですし、全く今の米価暴落で、家族でやってきた農家が全部やめざるを得ないような農政に持っていかれる。自民党政府は自給率を上げるんだというふうに目標を掲げますが、実際の農政の中ではそれが成り立たない、自給率が下がっていくだけの方策しかやっていないんじゃないのかなという気がするんです。なぜか。それは、公約に反してTPP交渉をやる、そして農産物輸入の譲歩をしている、こういう農政だからでないかなと思うんです。

小嶋富弥議長 佐藤議員に申し上げます。

論点を絞って市政に持って行ってください。

1 番（佐藤悦子議員） はい。

そういう意味では、市長として国に対して新庄市の農業を守る立場からTPP交渉はすぐにやめるべきだということも言っていたかと思うんですが、どうでしょうか。

小嶋富弥議長 それは通告に入っていないので、それは趣旨が違うんじゃないですか。

1 番（佐藤悦子議員） 米価下落をどうするのか、新庄市の農業をどう守るのか、これを考えたときに、今の自民党安倍政権の中でTPP交渉に入っていく、これでは新庄の農業をどんなに努力してもやっていけないということは明らかじゃないかということなんです。どうでしょうか。これは、新庄市の農業を守るために私は聞いているんです。

小嶋富弥議長 TPPの問題は、通告にも入っていませんよ。佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 新庄市の農業を守るといったときには、今の国の農業の施策、これがどうなっているのか、本当に自給率を上げるものになっているのか、そういう目から見て物を言っていかなければならないんじゃないかと私は思います。そういう意味で、市長にそういう見解を伺った次第です。答えをさせないというのであれば仕方がないので、次に行きたいと思いま

す。

先ほど、米の消費拡大についてなんですが、もう限界だというお答えだったように思います。でも、養護老人ホームの神室荘ではパンを提供しております。入居者からは、パンよりも御飯を食べたいという声があります。外国から輸入する小麦よりも国産の米を食べさせるほうが栄養もあり、食物繊維としても大腸がん予防にいいと言われていています。そのことについて消費拡大という点でどう考えているか、またお願いします。

あと、学校給食について。米飯給食をふやすことは将来にわたって米の消費拡大につながります。限界だと言わないで、新潟県の私たちが見てきた市では全食米飯でした。そういうふうにして、米をおいしいと感じるようなレシピを考えてやっていただきたい。米の消費拡大についてどう考えているか、再度お願いします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 日本食のベースはやっぱり米というふうな、これは基本だと思います。しかしながら、やはり国民1人当たりの米の消費量が現在、直近1年間で54.5キロが1人の消費量でございます。市長答弁にございましたように、食の多様化もある中で週5回の給食のうち4回が学校給食では行われていると。やはり、小さいころからおいしい御飯を食べて、それで育っていくと。つまり、大人になってもやはり米だね、御飯だねというふうなそういう食文化を根づかせていくことが大事ではないかなと思います。

そのようなことで、ことし3月に策定されました食育地産地消計画、こちらのことで大人になっても自分の子供や家族にも御飯を食べていただく習慣、これを根づかせていくというのがやっぱり一番大事なことじゃないかなと思いますので、その辺のところ消費拡大については

力を入れていきたいなと思っております。以上です。

小嶋富弥議長 学校給食はいいの。

長谷部 薫学校教育課長 議長、長谷部 薫。

小嶋富弥議長 学校教育課長長谷部 薫君。

長谷部 薫学校教育課長 学校給食につきましては、今、農林課長の答弁にもありましたように、週5日のところ4回提供しております、そのほかにもパンの場合につきましても米粉を使ったパンを子供たちに食べさせるなど、米については消費について学校給食の中でやれる範囲のところでやっております。

また、新庄の小中学校で食べている米飯につきましては、新庄産のはえぬき1等米を使用しております、大変おいしい米を子供たちに提供しておりますので、その子供たちの舌が豊かになって、将来大人になったときもやっぱり米飯から離れないということについては取り組んでいるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 米については、ありがとうございます。これで終わりたいと思います。次に行きます。

福祉灯油のことについてなんですが、長井市で福祉灯油を実施するとの提案がこのたびされました。県としても2分の1の補助をする方向だとのことです。当市でもやる方向で検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 市の姿勢としては、市長答弁と同じでございます。県のほうで進めるというふうなことがありましたら、うちのほうでも検討して、県の施策に乗っ

くかどうかということを検討していきたいと思

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。次に、第3子保育料無料化の問題についてで

す。天童市では、18歳未満の児童が3人以上いる世帯は、第3子以降は保育料が無料とされているということでした。鶴岡市では、上が小学校6年までに3人以上いる場合は第3子保育料が無料だということでした。

当市としても働きながら子育てする支援として、そういった方向に前向きに検討すべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、板垣秀男。

小嶋富弥議長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 第3子保育料の免除のお話でございます。基本的には市長が答弁したとおりであります、いわゆる事業開始2年目であるということ、それから幼稚園就園奨励費、そちらの長子の救済というふうな関係、あとあわせまして平成26年度からの寒河江でも実際に始めている。これは、もう新庄市と同様の制度で始めてございます。そのあたり、県への財政的な手当てができないのかというふうなところも県のほうに要望しながら、また事務事業評価ですとかそれから定住促進強化策、そちらのプロジェクトに乗せながら検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ありがとうございます。お願いします。

次に、介護保険のことについてですが、聞き

漏らしがあるのかもしれませんが再度になる
かもしれません。お願いします。

利用料2割負担になる方は、年金収入280万
円以上の層の方です。例えば、夫が280万円の
年金で妻が収入ゼロでも該当するとのこと。月
平均23.3万円で2人世帯で暮らすわけ。介
護度5で2割負担となれば、施設サービスで
は老人保健施設で月16万円2,180円になり
ます。後期高齢者で医療費も通院限度額である
月1万2,000円の負担だとすると、配偶者の
生活がこれで成り立つのか。その他の税負担や
光熱水費、食費などに不足することが明らかで
はないのか。これについてどう考えるかお願
いします。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、
小野茂雄。

小嶋富弥議長 成人福祉課長兼福祉事務所長
小野茂雄君。

小野茂雄成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保
険制度の改正につきましては、細部にわたりま
してまだ検討中のところがございます。所得が
160万円以上の方が2割負担、実質は年金収入
で言いますと280万円以上というふうな方で
ございますけれども、2人暮らしの場合につき
まして、先ほど市長答弁にもありましたように、
年金収入と2人以上世帯で346万円未満の方
は1割負担となるというふうなことで、ある
程度想定した場合で変更がなされているところ
であります。

なお、来年の閣議決定のあたりまでこの細
部のところ、横のところとか変わってくる
というふうに思われますので、その点につい
ては今後の動向を見守りたいというふうに考
えております。以上です。

小嶋富弥議長 よろしいですか。（「もうちょ
っと、まだある」の声あり）だって、あと答
え、求められないよ。（「ああ、そうですか」
の声あり）うん。（「制限時間、まだあると
いうことだったので」の声あり）30秒でお
さめてください。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 国会の審議でも日本
共産党の指摘がありまして、この2割負担の
部分について厚労省の示したデータが捏造だ
ったということが露見して、厚労省が説明を
撤回し反省を明言する事態となりました。こ
の層なら2割負担は大丈夫という説明は姿
を消したわけ。そういう意味で、撤回が必
要ではないかと思えます。以上です。

小嶋富弥議長 以上で、今期定例会の一般
質問を終了いたします。

散 会

小嶋富弥議長 お諮りします。

今期定例会の本会議を明日12月10日から
12月14日まで休会したいと思います。これ
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よ
って、今期定例会の本会議を明日12月10
日から12月14日まで休会し、12月15日
午前10時より本会議を開きますので、御
参集をお願いしたいと思います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時23分 散会

平成26年12月定例会会議録（第4号）

平成26年12月15日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 小嶋 富 弥 副議長 小 野 周 一

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	伊藤操	議員
3番	石川正志	議員	4番	佐藤義一	議員
5番	奥山省三	議員	6番	沼澤恵一	議員
7番	高橋富美子	議員	8番	佐藤卓也	議員
9番	小嶋富弥	議員	10番	清水清秋	議員
11番	小関淳	議員	12番	遠藤敏信	議員
13番	下山准一	議員	14番	平向岩雄	議員
15番	小野周一	議員	16番	新田道尋	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	伊藤元昭
総務課長	野崎勉	総合政策課長	荒川正一
財政課長	小野享	税務課長	佐藤信行
市民課長	月野節子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	小野茂雄
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣秀男	環境課長	小嶋達夫
健康課長	荒澤宏二	農林課長	齋藤彰淑
商工観光課長	東海林智	都市整備課長	松坂聡士
上下水道課長	高橋弘	会計管理者長 兼会計課長	近岡晃一
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長 兼教育総務課長	森隆志	学校教育課長	長谷部薫
社会教育課長	伊藤洋一	神室荘長	武田清治
監査委員	高山孝治	監査委員局長	佐藤正寿

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 松 孝
農務局局長 浅 沼 玲 子

事務局出席者職氏名

局長 高 木 勉
主査 川 又 秀 昭
総務主査 三 原 恵
主査 沼 澤 和 也

議事日程（第4号）

平成26年12月15日 月曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 2 議案第76号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 3 議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定について
- 日程第 5 議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第80号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善について

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第11 議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について
- 日程第13 議案第86号財産の無償譲渡について
- 日程第14 議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 請願第7号米の需給安定対策に関する件について
- 日程第17 請願第8号農協改革に関する件について

- 日程第 1 8 議案第 8 9 号平成 2 6 年度新庄市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 9 議案第 9 0 号平成 2 6 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 0 議案第 9 1 号平成 2 6 年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 9 2 号平成 2 6 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 2 議案第 9 3 号平成 2 6 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 3 議案第 9 4 号平成 2 6 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 4 議案第 9 5 号平成 2 6 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 5 議案第 9 6 号平成 2 6 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）のほか

- 日程第 2 6 議案第 9 7 号財産の処分について
- 日程第 2 7 議会案第 7 号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出
について
- 日程第 2 8 議会案第 8 号米の需給安定対策に関する意見書の提出について
- 日程第 2 9 議会案第 9 号農協改革に関する意見書の提出について

開 議

小嶋富弥議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
欠席通告者はありません。
それでは、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

小嶋富弥議長 日程第1議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから日程第10請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長石川正志君。

（石川正志総務文教常任委員長登壇）

石川正志総務文教常任委員長 おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案9件、請願1件であります。審査のため、12月10日午前10時より議員協議会室において委員8名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

前後しますが、初めに請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善については、紹介議員及び学校教育課職員の出席を求め審査を行いました。

紹介議員より請願の趣旨説明があり、山形県においては現在「教育山形さんさんプラン」を実施しているが、実施前に比べると児童生徒の学力向上、不登校児童の減少、欠席率の低下などの成果があり、一人一人の子供にきめ細やかに対応を行うことができる少人数学級が望ましいこと、また、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことについて、自治体の財政を圧迫していること、また非正規雇用者の増大などにより教育条件の格差が生じていることから負担割合を2分の1に復元することについて請願を採択願いたい旨の説明がありました。

委員から、この請願の根拠についての質問があり、紹介議員からは、少人数学級にした結果、先生方が子供たち一人一人に目が行き届くようになり、細やかに対応できるメリットが挙げられるなどのアンケート結果が出ているとの説明がありました。

また、委員から、社会の変化によって現在の教師の負担を考えると大人数学級では対応できないといった現状の中で、少人数学級は必要なことではないかといった意見が出されました。

学校教育課からは、さんさんプラン導入後、学力については4ポイントほど伸びている。不登校についても、山形県は全国よりも低くなっている状況にある。その要因は、少人数学級編成になったことで教室の空間にゆとりが生まれる。その中で教師の心のゆとり、子供たちも教師に触れ合ってもらえるという心のゆとりが生じる。そして担任の業務についてもゆとりが出るなどの説明がありました。

その他、質疑はなく、採決の結果、請願第9号については全員異議なく、原案のとおり採択すべきものと決しました。

続いて、議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について並びに議案第76号新庄市一般職の職員

の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、山形県人事委員会勧告に鑑み、特別職と一般職の職員の給与の改正を行うものです。

総務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から質疑はなく、採決の結果、議案第75号、議案第76号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、税務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から質疑はなく、採決の結果、議案第77号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定については、学校教育課から補足説明を受けた後、審査に入りました。

審査に入り、委員から、連絡協議会の委員は必ず明記しなければならなかったのかという質問があり、担当課からは、条例として市民にも周知することになるため、具体的に明記したほうがいいということで項目を入れた。国のいじめ防止対策推進法にも委員の中に警察を入れることが望ましいと明記されていたため、市においても準じて載せている。議会初日の質疑を受けた守秘義務については、公務員については守秘義務が生じ、警察も公務員なので守秘義務については遵守することになると説明がありました。また、市のいじめ防止条例なので、総則の前文に市としての取り組みを記載し、新庄市の色を出すことにしたとの説明がありました。

その他、質疑等がありましたが、採決の結果、議案第78号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第80

号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について、議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定についての議案4件については、市の施設の管理を行わせる指定管理者の指定を行うものです。

社会教育課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について、委員から、更新する場合は改めて公募するのかという質問があり、担当課から、新たに公募するという事になるとの説明がありました。

また、選定委員会の人数と審査の方法を教えてくださいとの質問があり、選定委員は市民代表3名、市側から3名の計6名で審査をしている。また、審査については事前に申請書を配付し、委員の方で情報収集していただいているとの説明がありました。

その他、質疑等がありましたが、採決の結果、議案第79号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について、委員から、施設の中で事故が起きた場合の賠償はどうなるのかという質問がありました。

担当課から、指定管理者の要綱に、市の責任において事故が起こった場合は市の責任で行い、指定管理者の責任において事故があった場合は指定管理者が責任を負う。また、事故に備えて市と指定管理者が保険に加入しているので、それに対応することになるとの説明がありました。

その他、質疑等がありましたが、採決の結果、議案第80号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について、

委員から、この団体はどういった団体なのかという質問があり、担当課から、以前の指定管理者であった山屋地区連合会の中の山屋セミナーハウスの運営を行うグループが、今回、山屋有志会として指定管理者に公募したとの説明がありました。

その他、質疑等がありましたが、採決の結果、議案第81号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、審査に入り、委員から質疑はなく、採決の結果、議案第82号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、社会教育課から補足説明を受けた後、審査に入りました。

使用料の改定の有無についての質問はありましたが、その他、質疑はなく、採決の結果、議案第83号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

小嶋富弥議長 ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第75号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第76号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第76号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例の設定について質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) ただいまの委員長の報告の内容によりますと、連絡協の委員に警察が入っているのかどうかということで議論がされたようで、守秘義務は警察も遵守すべきという答えをいただいたということで、全員一致で可決ということでした。

これについてなんですが、警察も遵守すべきということは、もしも連絡協の中でこういういじめの事例があつて、どこどこの誰々がという話になると思うんですが、そういうときに警察がその名前を聞いて、警察職員として職場に帰ったときに報告する必要はないということなんでしょうか。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 常識の範囲でお答えします。

佐藤議員御指摘のような事案が発生した場合に、仮に警察署の中でその話題が出た場合、その課の中で情報提供しないと事を改善することはできませんが、警察署の外に漏らすことは法で禁じられてございますので、その辺のところを御理解いただければ助かります。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) ただいまのお答えの中で、警察署の外には出さないという答えでありました。つまり、警察署の職員が連絡会で聞いた個人情報について、警察署の中については話をするということですね。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 繰り返しになりますが、公務員の守秘義務は国においても法で整備され、県や市においても条例で規定されておりますので、そこを信じたいと私は考えております。また、常任委員会ではそこまで突っ込んだ話し合いはされませんでしたので、これ以上話すと私見を發表することになりますので、差し控えたいと存じます。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) つまり、連絡協の中で、いじめたかもしれない子供個人の名前なども出るかと思えます。そうした子供の名前が警察署の中に報告され、結局はレッテル張りの形になるんだと思います。いじめた子供かもしれない。そのいじめなどの問題というのは、いじめを受ける側がいじめと感じた場合はいじめになるわけですから、いじめたかもしれない、いじめたと言われる子供が警察署の中で名指しされ、そしてレッテルを張られ、その子はいじめの経験をしたという形で警察に残ることになる、

私はそういうふうには受け取っていますが、それでよろしいのですね。

石川正志総務文教常任委員長 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 総務文教常任委員長石川正志君。

石川正志総務文教常任委員長 ただいまの質問に関しましては、議会初日、総括質疑の中でも教育委員会からの答弁がございました。常任委員長としては先ほどの答弁以上のことは申し上げられません、ただいまの佐藤議員の御指摘は、私、委員長として心にとどめておきたいというふうに思います。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 賛成ですか反対ですか。

1 番(佐藤悦子議員) 反対討論です。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 議案第78号新庄市いじめ防止等対策推進条例に私は反対いたします。

先日、私の体験ですが、子供から悩みを打ち明けられました。泣きながら言ったことを聞いておりますと、嫌な言葉を友達に投げつけられ、心が大変傷ついてしまったということでありました。どんな言葉なのかと聞いてみると、あだ名のような言葉だったり、「死んだ」とか「負け」とかそういった言葉でした。その言葉に泣いて苦しんでいる様子でした。そこで先生に相談しました。それに対して先生は時間をとってくださり、それぞれに事実を確かめ、これから嫌な言葉はやっぱり言わないようにしようということを諭してくれました。その子は先生に話してもらったおかげで笑顔になりました。学校が楽しくなったと言ってくれました。

ここから私は次のことを感じました。1つは、

少人数学級であることから、先生が非常に忙しい中でも何とか時間をとれたということです。

じっくり話を聞く時間をとることができたということが何よりも大切だなと感じました。そして、その場で先生から話をされる中で、お互いの成長の場として、学校のあり方、先生の姿、そこから成長できる場を得たと思います。

2つ目は、家庭や担任との連携が大事だなということです。

3つ目は、いじめをしたと言われる子供が警察に伝えられることは、逆にその子供にレッテルを張ることになるのではないかということを感じました。レッテルを張る前に、先生たちから丁寧な話を受けることで涙を流しながら謝ったりして関係修復、自分を反省する時間を得たということです。

ここで条例の問題と感じたのは、いじめをしてはならないと子供に義務を押しつけているということです。子供は過ちを繰り返す存在です。その中から、諭されたり、友達との関係の中でいろいろな方から影響を受けて過ちを正していくかもしれないと思うんです。そういう意味で、子供に義務づけしてしまっただけで罰する対象にしてしまうことに私はこの条例はなってしまうような気がします。

2つ目は、先生方の多忙を解消するための行政の責任が明らかでないということです。私は、少人数学級を行政として進めていくことがまず第一に担任の先生方のゆとりを生み、子供にいろいろな問題が起きたときに対処できるゆとりを与えることができると思います。そういうことで、先生方をふやしていく、行政として私は一番大事な責任があるんだと思います。

3つ目の問題は、県警察の職員を連絡協議会に入れている問題です。先ほども私が質問の中で言ったことに委員長が答えていましたが、警察署の外には出さないとは言っていました、つまり警察署の中では連絡協議会で出た子供の

名前などを出すことになるんです。それは子供にレッテルを張ってしまうことになる。私はそういう意味で非常に問題な条例ではないかと思うんです。

私たち日本共産党として考えていることです。市が条例を制定するときは、法律の弱点を改善することが求められるんだと思います。いじめは人権侵害であり、暴力であり、市は子供の生命と人権を最優先で守ることを明確にする必要があると思います。いじめを防止するための方針、対策を具体化する際に何より重視すべきは、子供の命と人権を守る立場から、子供がいじめられずに安全に生きる権利を持っていることを明記し、それを保障するための基本方針であることを明確にすることが重要です。子供の健やかな成長を保障し、いじめのない学校づくりのため、市として教育条件の拡充に努めること、そのことが何よりも行政に求められていることだと思います。

そのためには、1番は教職員を増員することです。

2つ目は、多過ぎる報告や事務処理業務を教職員参加のもとで整理して、教職員一人一人が子供たちに向き合うことができ、その都度、丁寧な対応を通じて問題を乗り越え、子供たちが成長できるよう学校づくりを進めることが必要だと思います。教職員をふやすことでは、国へ35人学級の全学年への早期実施、養護教諭の増配置、スクールカウンセラーに加えてスクールソーシャルワーカーの学校配置、学校図書館への正採用の司書の全校配置など、教職員増に努めることが行政として必要です。市として必要な財政措置を講じることを条例に明記することも大事なことだと思います。

小嶋富弥議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

す。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

ただいま反対討論がありましたので、電子システムにより採決を行います。

議案第78号について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君を反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小嶋富弥議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第79号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号雪の里情報館の管理を行わ

せる指定管理者の指定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定については、委員

長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

産業厚生常任委員長報告

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第83号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第9号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、請願第9号は委員長報告のとおり採択されました。

小嶋富弥議長 日程第11議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第17請願第8号農協改革に関する件についてまでの7件を一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長奥山省三君。

(奥山省三産業厚生常任委員長登壇)

奥山省三産業厚生常任委員長 おはようございます。

それでは、私のほうから産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案5件、請願2件であります。審査のため、12月11日午前10時より議員協議会室において委員9名全員出席のもと、担当課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、環境課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第84号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について及び議案第86号財産の無償譲渡については、同じ改正理由であることから一括して成人福祉課の補足説明を受けた後、審査を行いました。

いずれの議案も神室荘経営の民間移管に伴うものであり、審査に入り、委員から、建物以外で敷地内にあるお墓などの管理はどういうふうになるのかという質問があり、担当課からは、

維持管理についての協定を締結する中で、新寿会で管理してもらう旨の回答がありました。

その他、質疑等がありましたが、採決の結果、議案第85号及び議案第86号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定については、子育て推進課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査においては、最近の結婚数及び離婚数の状況についての質問のほかに委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第87号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、健康課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

健康課からは、上位法の改正により出産育児一時金の額が改正されることについての詳細な説明がありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第88号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第7号米の需給安定対策に関する件については、請願の紹介議員の出席を求め審査を行いました。

審査において委員から、ナラシ対策の課題とあるが、課題としてはどうということが考えられるかという質問があり、紹介議員からは、ナラシとして過去3年間の平均として出す中で、ことしの米の価格が下落した分が来年度以降の3年間のナラシの中に入るということで、ナラシの価格も下がってくるという課題が大変な状況であるとの説明がありました。

その後、委員間で討議をした中で、26年産米に係る緊急対策についての意見や、来年の生産調整数量が前年度対比の減反率3.9%ということで、山形県が全国トップとなることなどさま

ざまな意見が出されました。

この米の需給安定対策につきましては、議会として9月の定例会で意見書を出しているものの、国に対して粘り強く意見書を送付すべきとの考えもあり、採決した結果、請願第7号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

最後に、請願第8号農協改革に関する件については、請願の紹介議員の出席を求め審査を行いました。

審査において委員から、JA新庄もがみと共同で提出できなかったのかという質問があり、紹介議員からは、JA新庄市では新庄もがみにも話をしている中で、請願書という形としてなかなか新庄もがみから提出されなかったため単独の請願となったと聞いているとの説明がありました。

その後、議員間で討議をした中で、委員から、国で農協改革を推進する根本的な理由についての質問があり、説明員である農林課より、国は農協を営農活動に特化させたいという考えであり、農協が行っている信用事業、購買事業、共済事業などのさまざまな事業を切り離すという考えの中において、都市に近いようなJAであれば問題ない部分も、山間部とか地方に行けば行くほど利便性が失われる。その辺の考えの違いがこのような請願につながっているのではないかと説明がありました。

農業協同組合としても自己改革集中期間を5年間と定めて、農協改革の取り組みを進めるということで、その辺も十分尊重されるべきではとの考えもあることから、採決した結果、請願第8号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

小嶋富弥議長 ただいまの産業厚生常任委員長報

告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第84号新庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第85号新庄市老人福祉施設設置条例を廃止する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号財産の無償譲渡について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第86号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第87号新庄市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第88号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第7号米の需給安定対策に関する件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第7号米の需給安定対策に関する件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第8号農協改革に関する件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第8号農協改革に関する件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、請願第8号は委員長報告のとおり採択されました。

た。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第18議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

小嶋富弥議長 日程第18議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） では、12ページの1の1目で看板製作費5万4,000円が掲げられていますが、その内容と理由をお聞かせいただきたいと思ひます。なぜ必要なのかも願ひします。

2つ目は、21ページの8の3、泉田二枚橋線整備で工事費が3,000万円減っていますが、その理由をお願ひします。

3番目は、8の1で住宅リフォーム補助金がマイナス1,020万円となりましたが、その理由は何か。

また、23ページの8の6の2で、沖の町・中山線外流雪溝整備事業費がマイナス2,909万8,000円となっておりますが、その理由などをお聞かせいただきたいと思ひます。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 慣例によりまして、議会の件は私のほうから御答弁させていただきます。

議会費の中の看板製作業務委託料でございますが、これにつきましては、議場内に市旗と国旗を掲げるための経費を計上したものでございます。

この件に関しましては、既に議会内部のほうでも御検討いただいたというふうなお話を頂戴してございますし、また我々新庄市も日本の一自治体でございますので、日本の国旗、市旗、それを掲揚といいますか掲げることにしましては特に異論ないところだというふう承知してございます。以上です。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 続きまして、21ページになります。土木費になりますけれども、8の3、泉田二枚橋線整備事業費の減額、あとそれから一括申し上げます。続きまして21ページ、住宅リフォーム総合交付金、減額1,020万。続きまして23ページ、雪総合対策費、沖の町・中山町線外流雪溝整備事業費2,909万8,000円の減額でございます。

いずれの減額につきましても、これにつきましては国の社会資本整備総合交付金、これの減額によるものでございます。特に社会資本整備総合交付金の中につきましては、国のほうの方針で重点配分を行うというふうなことでございまして、その中で内示になったものでございます。その分の減額でございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ただいま議会内部からという意見が出て市旗と国旗を掲揚すると、これが議会内部から出たということで、日本の一自治体としては異論はないというふうにお答えいただきました。

これについてなんですけれども、今の議場で何も不都合はないというふうに私は思っています。というのは、時計が目の前に見えて、またきれいな新庄市の市民がつくってくださった花を大きく飾って、そして議長がおられて、そしてそれを中心にして自分たちが市民のためにどうあるべきかという議論をする場として、私はこれで何も不都合はないと思います。これにわざわざ国旗、日の丸までもそれを掲げるということについては私は反対したいなと思うんです。

というのは、先ほど異論はないという課長の答弁でありましたが、少なからぬ国民は日の丸を国旗とすることには同意しない態度をとっております。その理由は、さきの大戦で日本がアジア地域を侵略したときに、その戦争の旗印として使われた旗だということです。侵略戦争の陣営の主力となった三国は、その侵略戦争の旗印を掲げているかと見ると日本以外は、ドイツ、イタリアはその国旗はやめました。別の国旗にかえています。そういう意味で、ある憲法学者に言わせると、君が代も日の丸も大日本帝国の象徴だったのだから、その帝国がなくなったときにその象徴だった旗も、また歌もですけれども、廃止されるべきだったろうと。国の体制が変わったから、国旗も国歌も新しいものを生み出すべきだったと言っています。そういう深刻な内容を持ったものであります。

そういうことで、政府は国民の十分な討論もなく多数決だけで国旗というふうにしたわけですが、その内容は世界から見たら、特に日本から侵略を受けたアジア地域から見たら、これは異議があるというふうな声もあるわけです。そういう意味で私は、学校行事などで日の丸、君が代の使用強制はやめるべきだと思うし、それを助長することになるような議場での国旗ということで日の丸を掲げるというのは国民一人一人に強制する立場になるなというふうに感じますので、それはなくても今、市議会としてはや

っておりますし、必要はないと思うわけです。どうでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 国旗に関しましては、平成11年に法律化されまして日本の国旗として制定されたものでございます。るる先ほど以来、佐藤議員のほうからは歴史的背景の御説明も頂戴いたしました。今現在においては既に平成11年の法律の中で国旗国歌法が成立、施行されている状況でございます。今のこの国旗が日本の国旗であるという中で、その日本に属する新庄市、一自治体として国旗を掲揚することに関して特に議員のような違和感を持っているものではございませんし、またこれを掲げることについて、機能的にどうだこうだという話ではございませんので、一自治体として掲げるんだというふうなことで御理解いただきたいというふうに思います。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

小嶋富弥議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 私は議場において、反対討論などこの壇上に上がって質問する場合があります。そのときに誰に対して礼をしてきたか。それは議長に対してです。議長に対してであり、それは議会の運営に対して民主的であろうという願いを込めて私は議長に礼をしてまいりました。

しかし、今度、上に国旗として日の丸が掲げられることになると、私は日の丸に向かって礼をするような、そういう気持ちはありません。そういう意味で、そういう形になってしまうわけです。あくまでも市民に対しであり、議会が民主的であるべきという立場から私は壇上に礼をするのでありまして、それを違うものになってしまうと私は感じます。私は、日の丸は侵略戦争の旗印であったと思いますので、それは国民のものではないと、国民の十分な討論を

経たものではないと受け取っておりますので、それに礼をする気はありません。そういう意味で、今度は壇上に立つときに、日の丸に礼をするような形になる礼はできないこととなります。

そういうこともありまして、私は余計なものをつける必要はない。ここは住民が主人公の議場でありまして、住民のために議長を先頭に議論すべき場所なんです。侵略戦争を進めた旗印として使われた日の丸のために私は議場で発言するのではないので、余計なものをつける必要はないと私は思うんです。どうでしょうか。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 議場に国旗を掲げさせていただくからといいましても、佐藤議員のほうに礼を強制するわけではございません。佐藤議員の思想・信条に従って行動していただければ結構なわけでございます。

その中で、先ほど来、国旗を掲げることに関しましては、同じ答弁になるかとは思いますが、既に平成11年に国の国旗として制定されたものでございます。これをこの議場に掲げることに関して重ねて違和感を持つものではないというふうにお答えしたいと思っております。以上です。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番（石川正志議員） それでは、真面目な議論をしたいと思っております。

ページが重なって恐縮でございますが、補正予算書21ページ、8の2の3、これは先ほど都市整備課長の答弁にもございました国の交付金が一律40%カットされたことによるものと理解してございますが、新庄市にとってインフラ整備における特に雪にかかわる部分、これは市民の皆様が非常に心配しておられる点でございまして、国の交付金が一律減額されたから

とって事業がその分だけ縮小されてございますが、これまで国に対して、新庄市にとってこの事業に係る交付金は非常に重要な部分であるといった部分をどのようにお伝えしてきたのかお伺いします。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 今、先ほど議員からおっしゃられまして、やはり新庄市におきましては、雪に対する国の補助が非常に重要度があるというふうに理解しております。そのために社会資本整備総合交付金の増額、各それぞれの分野での要望活動、これにつきましてもやはり雪に対することを抜きには考えられないということで、要望の場面で雪に対することをいろいろ話しながら要求してまいったところでございます。特に昨今の大雪に対する費用負担等も鑑みまして、いわゆる県を通じました要望、あとそれから県知事に対しました間接的な要望等、いろいろ要望活動を実施してまいっているところでございます。引き続きこの要望活動については重要と考えておりますので、継続していきたいというふうに思っているわけでございます。

特に雪に関する補助金と申しますと、流雪溝、あとそれから防雪柵とハード面の部分もでございます。そのほかに除雪費に関する負担費用の補助もでございます。そういうふうな形で、パッケージの中でいろいろやってございますけれども、やはり全体的な増額等を要求してまいりたいというふうに、今後とも引き続き活動をやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

3 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

小嶋富弥議長 石川正志君。

3 番（石川正志議員） それでも結果としては一律カットということでございまして、この部分に限らず、今、地方自治体における定住促進を考えるとときに、どうしても住民の皆様への行

政サービスを向上させて、一人でも多く新庄市で安心して暮らせるという体制、これは皆さん一致した考えだと思いますが、地方頑張りなさいと言っておきながら冷たいんじゃないかなど私は感じるところでございます。

今、都市整備課長から力強い、今後とも要望あるいは陳情等、新庄市においては絶対必要な部分であるというところの主張はされていかれるとの答弁ですが、この辺、山尾市長の御見解はいかがですか。

松坂聡士都市整備課長 議長、松坂聡士。

小嶋富弥議長 都市整備課長松坂聡士君。

松坂聡士都市整備課長 雪に関する要望活動については、私ども市長を先頭にして要望活動を実施しているわけでございます。これにつきましては、やはり新庄市全体として雪に対する取り組み方を示す必要が生じておりますので、これは市長を先頭になってやっていきたいというふうに考えてございます。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） 私のほうから2点ほどお聞きいたします。

17ページ、4款1項6目公衆トイレのことにしてなんですけれども、そこと、19ページから20ページにかけまして商工費7款1項2目、次のページになりますけれども、情報端末、マスメディアなどなどについてです。

ページ戻りまして、まず最初に公衆トイレ、多分南本町のトイレをこれから新しくすることなんですけれども、再生エネルギーを使ってやるという事業だと思います。再生エネルギーをどういうものに使っていくのか。そしてこのランニングコストですか、従来と違ってどういうふうに使っていったら、それでランニングコスト、どのくらいかかると見込んでいらっしゃるのかをまずお聞きいたします。

また、次のページになりますけれども、商工関係費、ここにあるのはマスメディア等々の使い方、156万2,000円、またその50万円をどのように使うのかをまずお聞きいたしたいと思いません。

小嶋達夫環境課長 議長、小嶋達夫。

小嶋富弥議長 環境課長小嶋達夫君。

小嶋達夫環境課長 ただいま質問ありました公衆トイレについてでございます。確かに公衆トイレにつきまして、場所は本町の公衆トイレでございます。先ほどありましたような再生可能エネルギーとまた別個のものでございまして、トイレ自体の改修ということで今回要求させていただきます。

内容としましては、環境課においてこれまで公衆トイレの洋式化ということで進めてきております。このたび本町の公衆トイレの改修で洋式化ということを検討したときに、あそこは実際には町内から借用している土地でございまして、その借用している土地そのものが余分に使っているという話がありまして、現在のトイレの拡大ということで検討した結果でございます。

中身としましては、男子用のトイレ、これを3基、大便器1基、それから女子用のトイレ、これを5基程度、それから身障者、多目的用としてのトイレ、これは男女それぞれ1基ずつというふうな内容の検討をしまして、その分に係る測量設計費ということでお願いしております。

事業自体の着手は27年度でございますが、27年度は新庄まつりの260年祭がありますので、どうせであればそれに合わせて使用いただいたほうがより住民の人のサービスにはなるのかなということで今回提案差し上げたところです。よろしく申し上げます。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 20ページの情報端末と

マスメディアによる地域の魅力発信事業委託料156万2,000円と、その下の空き店舗の補助金50万の件でございます。

まず、情報端末の件でございますけれども、これは緊急雇用の関係でございます。緊急雇用は今回たくさん部分を補正してございます。これはアベノミクスに基づきまして今年度新たに地域づくりという名目で区分されまして、ただ、名称は緊急雇用なんですけれども、メニューがふえたということでございます。

これに限らず、例えば18ページですけれども、一番上の農業生産法人経営能力強化、それからその下のほうの特産品コンシェルジュ育成事業、それから19ページですと中小企業関係委託料がございまして、これは全部緊急雇用で、既決後、1月からの執行を予定しているものでございます。

それから、20ページも今ございました御指摘の件のほかに、下のほうの3目の観光費の都市美化委員の業務委託料、下の亀綾織の委託料、特産品の販売委託料、それからページは飛びますが、26ページ、4目図書館費のネットワーク業務委託料、これも緊急雇用の関係で補正させていただくものでございます。

御質問のございました20ページの情報端末とマスメディアによる地域の魅力創造発信の関係ですけれども、今、スマホ関係のARというアプリを市内にございますジェーピーディーという会社が開発しております。これは登録したものに画面を当てますと紹介が全部出てくるということです。ですから、登録した商品に当てる、あるいはかむてんに当てるといって、いろいろな情報が説明になってくるということですので、これを強化していきたいというふうなことで予算化しているものでございます。

それから、その下の空き店舗の補助金でございます。空き店舗の補助金につきましては、当初予算で50万、6月で50万、9月補正で50万、

今回お願いしてまして、4件分といいますか150万円になります。今年度、駅前のタコ焼き屋さんとそれからすし屋さんのやつをあけぼの町のところの空き店舗を活用して開業してございます。

そのほかに今現在、既に契約している話もありますが、福祉関係のものとそれから物品の販売の空き店舗を活用した相談がありまして、かなり進展しているものでございますので、このたび50万、4件目分になりますが、補正をさせていただきますというところでございます。

8 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

小嶋富弥議長 佐藤卓也君。

8 番（佐藤卓也議員） わかりました。空き店舗の活用も4件目ということなので、うまく活用していただきたいと思います。

また、トイレの改修だったんですけれども、ちょっと私が勘違いしたようで申しわけございませんでした。確かにトイレというのは新庄まつりに対してもトイレが少なくなっておりますし、今の状況でもちょっと衛生的にもどうかなと思っていましたので、いち早い工事をしていただいて、皆さんに快適に過ごしていただきたいと思います。

また、さっき言ったARは使われるんですけども、そういったことと関連して、またちょっとページは飛ぶんですけども、12ページの2款1項8目、ホームページが更新しなくても、それに関連して一緒につなげていくという、そういう関連も一緒にこれは入っているのか。それとも、ただ単に更新だけなのか。もしこれからこういうことがあるならば、一緒につなげていくというんですか、マスメディアとホームページを一緒にしていくものなのか。それともこれはただ単にホームページ、直に更新するだけなのか、そういうことも含めてどういふものなのかと一緒に答えてもらいたいと思います。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 このたびホームページ更新業務委託料といたしまして548万4,000円を計上させていただきますいておりますが、これにつきましては、来年の3月31日をもって現在契約しておりますアーキネットという会社との契約切れになります。そのためにデータ移行等のために前もってその準備をする必要上、この12月に補正計上させていただいたところでございますが、このたびこの補正に当たりましては、事業の業者の選定に当たりましては、セキュリティ、ネットワーク等の侵入等を防止する措置等を考慮いたしまして、現在市内ネットワークで実績のある、独自回線と同様の機能を持つフェニックスネットワークという回線を用いているわけなんですけれども、そこの回線を用いている富士通マーケティングというシステムを導入したいということを今考えているところでございます。

なお、議員御指摘のネットワークをつなぐかどうかということよりも、このたびにつきましては契約の期限切れをもとにいたしまして、新たなセキュリティ対策を講じながら選定してまいりたいということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

小嶋富弥議長 ほかに質疑ありませんか。

15番(小野周一議員) 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番(小野周一議員) 私から2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は、18ページの農林水産業費の6次産業化推進事業費77万8,000円ですが、国県支出金ですね。

あともう一つは、26ページの教育費の7目の矢作家の管理事業費435万3,000円についてお聞きしたいと思います。まず、説明をお願いします。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 ただいまも商工観光課長よりお話しありましたが、雇用拡大関係の事業を用いまして地域特産物コンシェルジュ育成プロジェクトというものを実施する予定での予算計上でございます。6次産業化の製造事業者にとってプラットホームとなるべく、地域に根差した事業者とのスキルを持った担当が必要というようなことで、このたび補正が通れば新庄もがみ物産協会のほうに業務委託をしまして、自社社員としての雇用を図って、新規に農産物の分野に着手していただくというふうなことで地域特産物のコンシェルジュの育成を図っていきたいというふうなことでございます。

主な費用としましては、人件費という形での予算となります。2カ月分ということでございます。以上です。

伊藤洋一社会教育課長 議長、伊藤洋一。

小嶋富弥議長 社会教育課長伊藤洋一君。

伊藤洋一社会教育課長 旧矢作家住宅の管理事業費、修繕費になりますが、御説明申し上げます。

動力消防ポンプの交換が1つでございます。これにつきましては、保守点検の際に動かなくなっておりまして、調査したところ起動装置の故障ということでありました。設置後30年以上経過しておりましたので、交換ということではなくて新たに設置するという事で418万円を計上しております。

もう1点につきましては消火水槽の配管でございます。漏水により修繕するという事で17万3,000円を計上しまして、合計になっております。以上です。

15番(小野周一議員) 議長、小野周一。

小嶋富弥議長 小野周一君。

15番(小野周一議員) 実は1点目の6次産業化費、これは緊急雇用の人件費ということですね、2カ月分の。一般質問でもしたんですけれども、やはり6月に組み替えて300万の予算が

あったのが、11月5日に協議会設立ですか。それはやっぱり150万の一般財源でやるということにしているんですけども、その時点でできなかったのかなと私思っって質問した次第であります。

あと1点目、矢作家ですか、やはりいろいろの話を聞いております。これだけでなく屋根の問題とかいろいろ聞いておりますけれども、新庄市になくってはならない文化財ですので、前もっていろいろなことに修繕費をかけていってもらえば長持ちするんじゃないかと思っておりますので、こう思っって質問した次第でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

小嶋富弥議長 答弁いいですか。「いいです」の声あり)

ほかにありませんか。

10番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

10番(清水清秋議員) 私のほうから二、三お聞かせいただきたいと思っております。

まず議会費。議会費は我々のことでありまして、これはいかがなものかなと思っただけけれども、内容が総務課長に聞きたいだけけれども、このたびこの議場がさま変わりというか、いろいろなシステムを導入して、今もモニター入っっているだけけれども、一つは、別にいいだけけれども、こういうふうな質問している、答弁している、そうすると名前が出るわけですね、こうやって明示される。最初から気になったことが、我々質問者とか市長とかは名前が出るだけけれども、執行部の方、あと委員長、会長、局長の名前が出てこない。これは執行部の総務課長のほうから名前は余り明示しないように議会側に話をされたのか、それを確認をしておきたい。

もう一つは、20ページの商工費1項3目、新庄亀綾織伝承員育成事業委託料82万3,000円。その下の、これも時間があればだけれども、市

特産品販促事業委託料、この辺も説明いただきたい。

まず、亀綾織の伝承員育成事業、今どういう状況というか、どういう人材がどのくらいいて、どういうふうなものを亀綾織で商品というか製品というかつくられているのか、その辺をまず説明をいただきたい。

3回すると終わりだからまとめて話をするんだけれども、うちの会派のみんながネクタイとかこのたび全員が、今しているのは俺だけだ、きょう何人かもこうやって来ているんだけれども、亀綾織をやっている方からネクタイを提供していただきました。提供というか、それなりにお金を出したんだけれども、特にネクタイを織る人がもういなくなったというふうな話を聞かされましたものですから、そういうこともありまして、どういうふうな伝承員の育成を凶っっているのか、その辺のなくなった人に対して、こういうふうな織物が伝承していかなくなるのを私は懸念しているものだから、その辺もあつての質問であります。

もう一つ、18ページの農林水産業費の1項6目米価下落対策緊急資金利子補給12万3,000円。これは今回、米価下落とかいろいろな農業経営やっっている農家の方々が融資を受けたいということでの利子補給に充てるということだと思っただけけれども、これはどのぐらいの方々から融資の申し込みがあつたか、その辺からお聞かせいただきたいと思っております。

野崎 勉総務課長 議長、野崎 勉。

小嶋富弥議長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 私のほうから、最初に議場の画面のテロップについて、名前が執行部側のほうで出てこないのはどういうことなんだということですけども、特に我々のほうから議場の画面について申し上げたことはございませんが、推察いたしますと、やはり公選によって選ばれた皆様と我々職員、職名がほとんど、それで仕

事をしている者とやはりその辺を区別されたのではないかなというふうに思っております。公選によって選出された皆様につきましてはお名前をはっきり明示させていただいた上でどういふふうな御意見を申し上げるのか、議会の中で提案しているのかというふうなことを明示するという意味ではないかというふうに思っております。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 20ページの新庄亀綾織伝承員育成事業委託料82万3,000円でございますけれども、先ほど申しましたように緊急雇用で今回補正させていただくものでございまして、議決いただきますと、来年の1月から1年間、1人を雇用して織り手を育成していきたいという考えでございます。

今現在、亀綾織をしておりますのは、お一人は専属でずっと織っておりますけれども、これも以前、緊急雇用で募集して織っていただいた方がずっと引き続いて従事していただいております。そのほかに時間を見ながら織っている方は現在3人しかおりません。ほとんど家の都合とか仕事の都合で織っている時間がないという状況でございます。

先ほどネクタイの件もございましたけれども、織りはできるわけです、生地ですので。ただ、それを加工する技術を持っている人がいなくなっているという状況はございます。ネクタイに限らず、いろいろなものは織るわけですが、それを商品として例えば財布をつくるとかそういった加工する部分の技術がなかなかないというところで、1名の方をできればまた雇用して、あるいはほかの人からも教えていただきながらということで予算化しているものでございます。

先ほどネクタイを買っていただいたということでございますが、ほかの会派の方々からもい

ろいろお買い求め、御協力いただきまして、25年度ですと売り上げは約200万ちょっとという状況でございます。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 18ページの農業金融対策事業費の米価下落対策緊急資金利子補給につきましては、先月11月10日の臨時会におきまして、7,000万円を融資枠とした年利1.25%の利子補給ということで御可決いただきましたが、先週末現在の段階で14件の申請ということで、額にして1,400万円の申請がございまして、以上です。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 どうも大変失礼いたしました。

亀綾織の下の市特産品販売業務委託料106万6,000円でございますけれども、これも緊急雇用でございますが、契約しようとする相手方は「とまとプラス」というところでございまして、ここで1人雇用していただいて、特に市の特産品の農産物関係をネット販売のほうで活用してできるようにということで、今回緊急雇用で雇用してそういう人材を育てていきたいというふうに考えているところでございます。

10番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

10番(清水清秋議員) 総務課長、そういうことなんだが、これは議会費だから、そういうことであれば我々議会でまたその辺は話し合う余地があるかと思えます。せっかくこうやってモニター、我々だけのものじゃなくて市民が市民課やプラザでこれを見てられる方がいるわけですから、格別執行部の方々、ちゃんと名前を下げているわけだから、私は名前は知ってもらったほうがいいのかと思って聞いてみただけです。この辺は議会とまたお話しさせていただきたいと思えます。

亀綾織の人材、これは大事なわけでしょう。これは長年、何年も続けてきているわけですから、もっともっとやっぱり傳承していくというもともと考え、事業としてやっているわけですから、やっぱりそれなりの傳承、継承されていけるような体制づくりというのは非常に大事なんじゃないかと思います。この辺は課長、じっくり検討して、やはり消えることのないように。緊急雇用、緊急雇用って、緊急雇用で対策というのは余り、亀綾織を続けていくことに緊急雇用だけでなくて市のきちとした事業計画の中でやってもらえればいいなと思うんだけど、特にこれで商品化というか、つくられたもの、ネクタイとか名刺入れも持ったんだけど、職員で亀綾織を携帯している、何人かいたのかいないのかなという感じもするんだけど、これ割と高価なのよね、亀綾織は。だから価格は一応、ネクタイ一本7,000円だか8,000円した。これはみんな持っているんだけど、ほかの観光客だとかいろいろな方々が来ておいそれと購入できるような価格よりちょっと違うんでないかなとか、もっと買いやすさも当然あっていいんじゃないかかと思ひます。そのためにはこれは半端なく汗と努力とか、技術があるわけで、そう安くするということじゃなくて、その辺、やっぱり市としてもせつかく傳承してもらって織ってもらっているわけですから、販売促進できるような、もう少しあってもいいんじゃないかなと。その辺考える物事はありますか。

あと農林課長、これは受け付けまだやっているわけですね、3月まで。あれだけの予算を確保してやろうとしている事業なわけだから、この辺の市の独自の対策というようなものもあってしかるべきなんですね、一般質問でもある、石川議員さんか言っているんだけど、これは県の支出金が8万1,000円、あと12万3,000円だから計算すれば出てくるんだけど、こう

いう融資とか利子補給というのはもっともっと手厚くやっていかないと、じゃほかのもので独自の対策なんていうのをやれば、もっともっと予算が膨らんでくるような状況も起きてくるわけですから、もう少しその辺の考えはないかあるかお聞かせいただきたい。

東海林 智商工観光課長 議長、東海林 智。

小嶋富弥議長 商工観光課長東海林 智君。

東海林 智商工観光課長 亀綾織の件でございますけれども、本当に議員の皆様方からもいろいろ御購入いただいて、本当に販売額が上がっているわけでございますが、市の職員としましては名刺入れとか筆入れなどでかなり職員のほうも率先して使っていただいております。最近はこのコサージュというんでしょうか、小物的なもの、お手ごろなものもつくってございまして、お客さんのニーズに合ったといひますか、今主体的にやっている方は若い方ですので、そういう感覚を取り入れながら頑張っているところでございひます。

販売のほうも、市としてはお土産品等には率先して使っておりますし、亀綾織の人方も、例えば kitokito マルシェとか物産協会とかさまざまなところに出かけていながらPRをして販売促進に結びつけているところでございひます。

齋藤彰淑農林課長 議長、齋藤彰淑。

小嶋富弥議長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 米価下落対策に対する市の独自の助成は考えていないかというふうなお話でございましたが、来年産の水稻種子の助成ということ課内でも調整、検討させていただきましたし、JAさん、それから関係する近隣町村さんともお話しした結果、やはり種子助成となると大体10アール当たり4キロで、1キロ500円とすれば10アール当たり2,000円の経費になります。新庄市、水稻作付面積約3,000ヘクタールですので、これに掛けますと6,000万。この6,000万の半分の助成どうかというふうな検

討の土台の中で、例えば市が3分の1、JAさんが6分の1の負担でまた2分の1助成できないかというふうな検討をさせてもらいました。そうなれば10アール当たり1,000円の助成というふうになるわけですが、これからそういった助成を考えたときに、やはり即効性の問題とか、あるいは本当にそれが効き目というか米価下落対策になるのかというふうなこともいろいろ考えた結果、9月議会ではなかなか補正予算に計上できなかった、今回18ページにございます農地・水・環境保全対策の多面的機能支払交付金、この交付金の中で、これは10アール当たり1万5,000円の米の直接支払交付金が半減したことによる繰りかえというふうな国の考えもございまして、こちら辺を何とか第二の公共事業ということで、直接、道路とか水路とかでも直営営繕工事等によってその対価としての賃金という形の得られ方もできますし、雪解けを待っての来年度早期に事業に着手していただけるのではないかなというふうな意味もありまして、第二の公共という意味も含めまして、このたび12月補正では、多面的機能支払交付金のほうに何とかその辺の活性化を期待したいなというようなことで補正をさせていただいた経緯がございます。以上です。

10番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

小嶋富弥議長 清水清秋君。

10番（清水清秋議員） 商工観光課長、この亀綾織の織り士というか、織っていただいている方、今のところ3人。この辺の亀綾織を傳承していくためには3人という体制で大丈夫か。傳承していくといたらもっとやっぱり。

それから職人、いずれは織り方できる人は職人というふうになるんだけど、もっともっと織る人を確保していくというか、そういう体制づくりというのはあってしかるべきだと思うんだな。せっかく新庄市の伝統の亀綾織と位置づけしているわけですから、その辺計画立てて、

常に亀綾織を織れる人何人、何名をきちっと育てていくんだと、そういう計画性がないとこれは傳承していかなくなるよ、行き当たりばったりみたいじゃ。緊急雇用なんてそんな対応で。だから、まずそういうふうには私は思うんだけど、課長、もう少しこの辺の亀綾織の傳承計画については計画性を持ってやっていただきたいなと思います。

あと農林課長、いろいろ対策をJAあたりと話をしているということだけれども、これに対しても農家の方々の声はいろいろな金もやっている、手だてを始めてきていることもわからないわけじゃないんだけど、やっぱり新庄市独自とした対応というのは非常に聞こえてくるんだな、このたびは特に。市長、これだけ米価下落していることだから、国とか県、国がやっていたらそれでいいでないかとか、県が対応しているんだからこれでいいでないかというような物事じゃなくて、やっぱり市は行政として農家に何らかの、金額の増の幅のことじゃないのよ。意思だ、意思、大事なものは。庄内のほうでも、ふるさと納税の事業に関して、ふるさと納税に協力してくれた方に、米を選定した納税やってくれた人に対して、米をやった、それを農家側へ、その提供をしてやるって、そういう対策だってしている。農林課長はやらないと言っているから、その辺も踏まえてやっぱり市の独立した姿も農家に見せていただければと思います。

答弁は要りません。終わります。

小嶋富弥議長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 特に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第89号平成26年度新庄市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第89号について、原案のとおりに決することに賛成の諸君は賛成のボタンを、反対の諸君は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

小嶋富弥議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 投票を締め切ります。

賛成多数であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第19議案第90号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

小嶋富弥議長 日程第19議案第90号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2

号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第90号平成26年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第20議案第91号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)

小嶋富弥議長 日程第20議案第91号平成26年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第91号平成26年度新庄市交通災害共済事
業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり
決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第91号は原案のとおり可決されました。

日程第21議案第92号平成26 年度新庄市公共下水道事業特別会 計補正予算(第2号)

小嶋富弥議長 日程第21議案第92号平成26年度新
庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2
号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっており
ますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありま
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第92号平成26年度新庄市公共下水道事業
特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり
に決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第92号は原案のとおり可決されました。

日程第22議案第93号平成26 年度新庄市農業集落排水事業特別 会計補正予算(第2号)

小嶋富弥議長 日程第22議案第93号平成26年度新
庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2
号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっており
ますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありま
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第93号平成26年度新庄市農業集落排水事
業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり
決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第93号は原案のとおり可決されました。

日程第23議案第94号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

小嶋富弥議長 日程第23議案第94号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第94号平成26年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

日程第24議案第95号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

小嶋富弥議長 日程第24議案第95号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第95号平成26年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

日程第25議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

小嶋富弥議長 日程第25議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第96号平成26年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時09分 休憩

午後1時15分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

小嶋富弥議長 追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小関 淳君。

(小関 淳議会運営委員長登壇)

小関 淳議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午後1時10分から、議員協議会室におきまして議会運営委員6名出席のもと、執行部か

ら副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、議案第97号財産の処分について及び議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出について、議会案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出について、議会案第9号農協改革に関する意見書の提出についての議案1件、議会案3件の計4件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありました議案1件及び議会案3件の4件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件及び議会案3件の計4件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 開議

小嶋富弥議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第26議案第97号財産の処分について

小嶋富弥議長 それでは、追加日程に入ります。日程第26議案第97号財産の処分についてを議

題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第97号財産の処分について御説明申し上げます。

本案は、新庄中核工業団地の土地を売却するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものであります。

このたび新庄中核工業団地で操業中の株式会社富士ソーイングより、新庄中核工業団地の土地譲り受けの申し込みがございました。同社によりますと、将来の事業拡大のために本社工場の隣接地である用地を先行取得したいとのことであります。

売却する土地は、新庄中核工業団地J-2-2区画の7,145.72平方メートル、売却価格は3,000万円でございます。

売却の相手先は、株式会社富士ソーイング代表取締役長澤美江子氏であります。

以上、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第97号財産の処分については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第97号については委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました議案第97号財産の処分について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第97号財産の処分については、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出について

小嶋富弥議長 日程第27議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長石川正志君。

(石川正志総務文教常任委員長登壇)

石川正志総務文教常任委員長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成26年12月15日。新庄市議会議長小嶋富弥殿。提出者は私、

新庄市議会総務文教常任委員会委員長石川正志でございます。

それでは、次のページをお開きください。

少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書。

山形県では、全国に先駆けて2002年から少人数学級「教育山形さんさんプラン」が実施されたが、実施前に比べて学力の向上、不登校児童の減少、欠席率の低下が見られ、子どもや保護者からも好感触で受け入れられている。これは、ひとクラスの学級規模を引き下げたことで、これまで以上に一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うことができた成果といえる。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。このように、保護者も少人数学級推進を望んでいることは明らかである。

2011年に義務標準法が改正され、小学校1学年が35人以下学級となり、基礎定数化がはかられたところである。しかし、現在は他の学年は40人のままで、小学校2学年にのみ加配措置を行うことに留まっている。このような中、社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応に努力しているが、国の責任で少人数学級を推進し、小学校2学年以上にも早期に35人学級を拡大していく必要がある。

また、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中では日本は最下位となっている。さらに、三位一体の改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。また、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来へ

の先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげていく必要がある。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求めるものである。

1、少人数学級を推進すること。当面、小学校2学年を35人以下学級とし、早期に全学年に拡大すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は以下のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出については、総務文教常任委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第7号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議会案第7号少人数学級の推進及び義務教育

費国庫負担制度の改善を求める意見書の提出については、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第28議案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出について

小嶋富弥議長 日程第28議案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長奥山省三君。

（奥山省三産業厚生常任委員長登壇）

奥山省三産業厚生常任委員長 それでは、私のほうから議案第8号について説明申し上げます。

議案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成26年12月15日。新庄市議会議長小嶋富弥殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長奥山省三です。

別紙をお開き願います。

別紙。米の需給安定対策に関する意見書。

高い在庫水準や作柄等を背景に、米の需給は緩和基調で推移しており、26年産米は出回り時からかつてない水準にまで価格が下落し、生産現場では大きな不安と混乱が広がっている。

26年産米の価格下落と米の直接支払交付金の減額は、農地の集積をすすめてきた大規模な担い手ほど被る影響は大きく、所得倍増を目指す新たな農業・農村政策がスタートからつまずき

かねない憂慮すべき事態となっている。

こうした状況のなかでも、政府は、需給調整のための市場からの米の買入は行わず、ナラシ対策のみで対応する方針を示している。

しかし、ナラシ対策には課題があり、担い手が来年以降も意欲をもって営農を継続していくためには、26年産米の価格下落等に対する緊急的な対策を実施するとともに、米価変動に対応しうる万全な経営安定対策を構築していく必要がある。

J Aグループでは、26年産米の需給改善と生産者の所得の確保に向け、27年産における飼料用米の大幅な生産拡大に総力を挙げて取り組むほか、生産者の手取り最大化に向けた販売戦略の構築など、最大限の取り組みを展開している。

よって、国においては、米の需給と価格の安定を図るための下記事項の対策を緊急に講じられるよう強く求めるものである。

記。1、26年産米にかかる緊急対策。

稲作農家の経営はもとより、地域経済に与える影響に鑑み、需給と経営安定に向けて、過剰米及び米価下落の緊急対策を講ずること。

2、米の需給と価格の安定対策。

米の需給と価格の安定を図るために、政府備蓄米の柔軟な購入・売渡の仕組み等の措置により、豊凶等による米の需給変動を補正する仕組みを構築すること。

3、米価変動に対応した経営安定対策。

米価の下落と低迷が懸念される中、生産調整に取り組む全ての稲作農家が、将来にわたって安定的な稲作経営を展望でき、経営の安定化により創意工夫を生かした経営を展開できるよう、米価変動に対応しうる経営安定対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣宛て、総務大臣宛て、農林水産大臣宛て、経済産業大臣宛て。

以上です。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会議案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出については、産業厚生常任委員会提出の議会議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第8号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議会議案第8号米の需給安定対策に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第29議会議案第9号農協改革に関する意見書の提出について

小嶋富弥議長 日程第29議会議案第9号農協改革に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長奥山省三君。

(奥山省三産業厚生常任委員長登壇)

奥山省三産業厚生常任委員長 続きまして、議会議案第9号農協改革に関する意見書の提出についてを説明いたします。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成26年12月15日。新庄市議会議長小嶋富弥殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長奥山省三。

別紙をお開き願います。

農協改革に関する意見書。

政府は、本年6月改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業の成長産業化に向けた農協改革の推進を決定し、次期通常国会への農協改革にかかる関連法案を提出すべく、改革の具体化に向けた検討を行っている。

これに対し、JAグループでは、自主・自立の協同組合であることを鮮明にし、組合員の意思にもとづき自己改革に取り組むこととしている。

JAグループは、農業者の職能組合と地域組合の性格を併せもつ「食と農を機軸として地域に根ざした協同組合」として、持続可能な農業と豊でくらしやすい地域社会の実現を目指している。今後とも総合事業を展開することにより、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組むことこそが、JAグループが目指す基本方向である。

よって、国においては、農家組合員の所得向上と地域の活性化に真につながるよう、下記事項について強く求めるものである。

記。政府は農協改革にかかる法案づくり等を進めるにあたり、JAグループの自己改革をふまえ、次の事項を反映させること。

- 1、地域の振興や農業の多面的機能の発揮についても農協法の目的に位置付け、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2、准組合員は農業や地域経済の発展をとも

に支えるパートナーでもあり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。

3、JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。

4、自立したJAの自由な意思にもとづき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十全に発揮できるよう、農協法上位置づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先。内閣総理大臣宛て、総務大臣宛て、農林水産大臣宛て、経済産業大臣宛て。

以上です。

小嶋富弥議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第9号農協改革に関する意見書の提出については、産業厚生常任委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第9号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議会案第9号農協改革に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小嶋富弥議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第9号は原案のとおり可決されました。

閉 会

小嶋富弥議長 ここで市長より御挨拶があります。(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 12月定例議会、慎重審議まことにありがとうございました。

本年は6月の市制65周年から始まりましてDC、3カ月に及ぶ鉄道、JRの大型キャンペーン、また、戸沢サミット、さらには新庄まつり、多くの皆さんにおいでいただき心から感謝申し上げます。

また、10月になりまして、金山町で行われました育樹祭、その記念事業であります林業・環境機械化展等もこれまでにない多くの人出でにぎわいを見せたこと、大変うれしく思っております。

その間また、あれよあれよという間にあつと驚く衆議院解散ということで、まさしくこの議会が衆議院の総選挙の期間中ということで、それにもかかわらず慎重審議いただいたこと、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

昨日、政権の構図が決定したわけですが、地方創生に対するしっかりとしたかじ取りを今後ともお願いしたいものだというふうに思っております。

もうすぐ今年も年を越すわけですが、例年のとおりまた大雪というようなことで高齢者世帯については非常に心配される場所ですが、そのことについても万全の対策で今後対策を練っていきたいというふうに思っております。

年末年始、多くの皆さんが帰省なさるわけで

すけれども、住んでいる方々が帰省の方々に新庄の除排雪がなっていないねと言われることのないよう、しっかりと務めていきたいというふうに思います。

何はともあれ、12月議会におきまして、新たな補正予算等を御審議いただきました。

来る年につきましては、新たな新庄まつり、260年というまた大きな節目の年でもあります。一つ一つ課題をクリアしながら新庄の元気づくり、そしてさまざまな形から住みよいまちづくりに挑戦してまいりたいというふうに思います。

何分、年末年始、お酒も入ることが大変多いかと思しますので、お互いに体に気をつけて新年を迎えていただければありがたいなと思います。

12月議会の慎重審議に感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございました。

小嶋富弥議長 以上をもちまして、平成26年12月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時46分 閉会

新庄市議会議長 小嶋 富 弥

会議録署名議員 平 向 岩 雄

〃 〃 森 儀 一